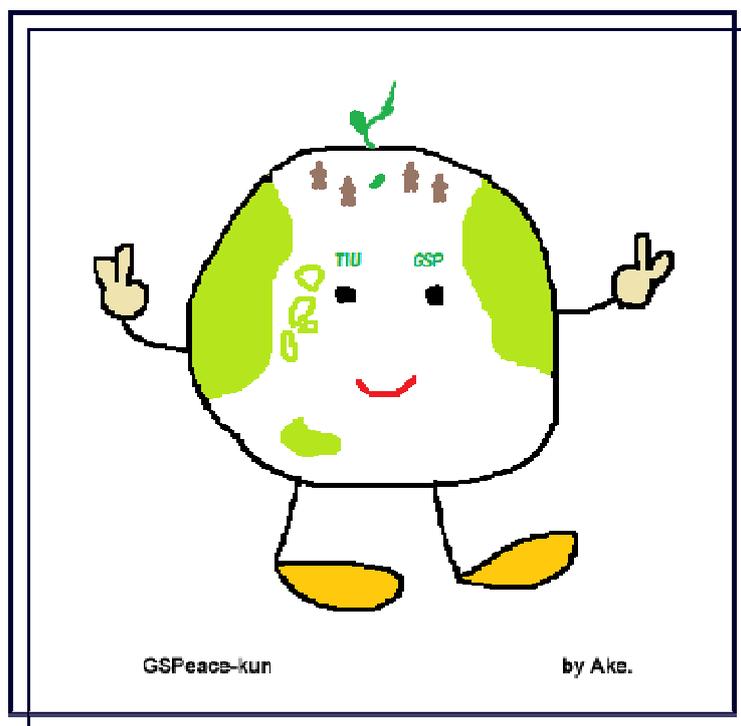


21 世紀国際人養成特別プログラム (Global Studies Program)



2011 年度 活動報告集



東京国際大学

2012 年 3 月

巻 頭 言

本年度（2011 年度）の「21 世紀国際人養成特別プログラム」に熱心に参加し、大きな成果を収めた学生諸君に、心より敬意を表したいと思います。また、誠意をもってご指導に当たられた担当の先生方に、心より御礼を申し上げます。さらに、このプログラムの推進に対して全面的なご支援を下さった理事長・倉田信靖先生並びに学長・田尻嗣夫先生、そしてこのプログラムの学生と教員に対して惜しみないご尽力をされた国際交流課のスタッフの方々に、深甚なる謝意を表したいと思います。

この場をお借りして、このプログラム(略称 GSP: Global Studies Program)の目的や特色などを簡単にご紹介させていただきます。

この GSP の目的は、本学の建学の理念である「真の国際人の養成」を全学的な教育プログラムとして推進し、21 世紀のグローバル社会に貢献できる人材を養成することにあります。そうした人材の具備すべき要件は、グローバルな視野で、国内外の諸問題を的確に捉え、国や民族を超えた人的ネットワークのなかで問題解決に取り組む能力を有することです。

こうした目的を確実に実践するために、GSP の特色として、(1)学部横断的な新しい教育プログラムを組み立て、(2)全学部の 4 学年にわたる学生を対象にするものです。参加学生は所属学部籍を置き、各自の学習を行うとともに、各学部のカリキュラムとの連携を図りつつ、本プログラムの特色ある教育システムである「アクティブ・ラーニング」方式の教育・学習で主体的且つ実践的に学ぶこととなります。

さらに、GSP は 1 年間の学びのプロセスを構成するものとして「学びの 3 つの柱」を基本に据え、課題研究・報告討論・研修・レポート作成等の一貫した学修・教育の仕組みを形成しています。この「学びの 3 つの柱」とは、<1>前期授業を柱とする FS 事前学習(講義・ディスカッション・社会と連携した実習などの学び)、<2>海外 Field Study を柱とする実地学習・社会実践・体験的学び(包括的テーマと多彩な課題に触れる複数の FS を実施)、<3>後期授業を柱とする FS 事後学習(実践的学びからの成果を主体的に発信し、社会協働に向けた新たな企画・組織運営能力を養うこと)を一体化して実践していくところに特色があります。

さて、2011 年度の GSP は 5 月から募集が始まり、春学期の実質的な授業は 6 月から動き始めましたが、夏休み中の集中授業・海外 FS の事前研修を合わせて、1 学期分の学習時間を十分に上回るだけの学修・教育時間を確保できました。さらに、大学本部並びに関係スタッフの方々の献身的な努力により、モンゴル(ウランバートルを中心)とアメリカ(ニューヨークとワシントン DC)で実施された 2 つの海外 FS は、参加した学生諸君にとってかけがえのない経験を得る貴重な機会として、大きな収穫を得る研修の場となりました。これら 2 つの FS では、訪問先の方々の温かい対応と親身なご支援・ご指導のおかげをもちまして、大きな成功を収めました。この機会に、改めて訪問先の皆様へ心より感謝を申し上げます。これら FS での成果の一端は、この報告書にも収められています。

秋学期には、海外 FS の経験と成果を元に事後研修の形での学習会を精力的に実施するとともに、国際連合の Stand Up Take Action (SUTA)を TIUA(本学のアメリカ校)参加者と連携しながら実施し、その後に秋霞祭(TIU の学園祭)では海外 FS やその他の活動に関して詳しい展示を行うなど、日ごろの学習・研修の成果を果敢に披露し、高い評価を得ることができました。これらの活動内容も、本報告書に盛り込まれています。

2011 年度の GSP は、教職員・学生・そして学外でご支援を下さった方々の熱意・努力・誠意などのプラスの力を結集することができましたが、しかし実施の過程で幾つかの課題も見えてきました。一つには、GSP 初年度である 2010 年度よりも参加学生が多かったこと(初年度の約 40 名に対して、2011 年度は 63 名が登録)で、全員を一つの対象として指導・学習・教育することの困難さがありました。二つには、海外 FS の内容を具体化する時間が比較的短く、訪問先と私たち企画側との連絡が時間的な制約に直面したこと(とはいえ、幸いにも短期間で必要な準備が整ったことは、関係者のご協力とご努力の賜物であると同時に驚異的な成果でもありました)。三つには、せっかく水曜日の 5 時限目を GSP の学習会の時間として確保していたものの、大学の就職指導行事や、学部の活動などと時間が重複することも少なくなく、学生諸君は辛い選択に迫られたことです。その他にも、GSP に関係している教職員・学生のそれぞれにとって、解決すべき課題が登場してきたと思われます。しかし、心強い思いを抱くことができるのは、こうした課題や制約条件に直面して、いずれもが前向きに対応し、次年度に向けた対策を前向きに建言していることです。

既に、2011 年 12 月から次の GSP 第 3 年目にあたる 2012 年度に向けて、学生諸君からも、担当の教職員からも、さらには理事長及び学長の両先生方からも、様々なご意見・ご提案をいただいています。これらを是非とも実現すべく、現在は新年度に新規に加わる教員も交えて、事前の計画を具体化しつつあります。皆様には、さらなるご支援をお願い申し上げます。

一般に、学修・教育の成果は直ちに目に見えるものも多少はありますが(上に述べた諸活動でリーダーシップを発揮した学生諸君が、日に日に成長していく姿を目の当たりにしたことは、短期的な成果の何よりの証拠です)、しかし多くの成果は直ちには目に見えない場合が普通であり、また何年か後に成果に気が付くという性格のものもあります。GSP でも例外ではありません。とはいえ、初年度の GSP プログラムに参加した卒業生の中には、内外の大学院に進学したり、姉妹校ウィラメット大学の LA(Language Assistant)に採用されたり、海外青年協力隊員としての活躍を開始したり、GSP の目的を体化している諸君がいることは、GSP に携わる者として、何よりの喜びとするところです。2012 年度も、更に大きな成果を生むべく、効果的な実践を重ねてまいります。

この報告書は、GSP 学生諸君の一年間の活動・研修の成果の一端をまとめたものであります。まだまだ至らないところも多いかと思いますが、皆様からのご指導とご鞭撻を頂戴したいと存じますとともに、今後とも更なるご支援をお願いする次第です。

2012 年 3 月 14 日

GSP 運営委員会

委員長 高橋 宏

目 次

GSP 参加学生学習成果	p.5
Field Study I (モンゴル) 行程表	p.8
Field Study II (アメリカ) 行程表	p.11
学生レポート集	
建築教育がもたらす持続可能な発展について	
経済学部 1 年 高橋晴香 (たかはしはるか)	p.14
東日本大震災 ボランティアを続けて被災地からみえてきたもの	
国際関係学部 1 年 青木 健 (あおきつよし)	p.18
モンゴル J I C A の活動について	
国際関係学部 1 年 中村和樹 (なかむらかずき)	p.23
モンゴル国の外交	
国際関係学部 1 年 奥野輝生 (おくのかい)	p.26
ネパールにおける貧困と教育について	
国際関係学部 1 年 田中 陽 (たなかあきら)	p.33
対モンゴル 子どものための援助	
国際関係学部 1 年 谷 朋美 (たにともみ)	p.37
日本人がモンゴル語を学ぶ意義とモンゴル人がモンゴル文字を学ぶ意義	
国際関係学部 1 年 青柳葉月 (あおやぎはづき)	p.41
原子力発電所破壊によって影響を受けた電力供給について	
国際関係学部 1 年 村上千晶 (むらかみちあき)	p.47
モンゴルの教育制度	
言語コミュニケーション学部 1 年 西之原夢真 (にしのはらゆま)	p.51
世界銀行とアフリカ貧困国	
国際関係学部 2 年 張 路 (ちゃんるー)	p.56
環境問題と自然保護	
国際関係学部 2 年 アリウンボルド・ニンジン	p.59
グローバリゼーションの負の陰	
国際関係学部 2 年 エルデネチョルーン・ホンゴルズル	p.61
モンゴルの遊牧民の都市化	
国際関係学部 2 年 本間美郷 (ほんまみさと)	p.65
震災報道におけるメディアの信頼性	
国際関係学部 2 年 邱 恩平 (きゅううんぴん)	p.69
バリアフリー・ユニバーサルデザインについて	
人間社会学部 2 年 関根彩香 (せきねさやか)	p.71
人間の安全保障に即した経済政策への転換期	
経済学部 3 年 上原和子 (うえはらやすこ)	p.77
国際平和と安全	
国際関係学部 3 年 三上修平 (みかみしゅうへい)	p.80
モンゴルで見た日本語教育報告	
国際関係学部 3 年 上村 俊 (かみむらしゅん)	p.85
モンゴル国の教育の現状とマイノリティの子どもに対する教育	
国際関係学部 3 年 美谷優奈 (みたにゆうな)	p.88

モンゴルの伝統文化教育の保存	国際関係学部 3年	小畑秀美 (おぼたひでみ)	p.92
企業はいかに地域の抱える問題にアプローチするべきか	国際関係学部 3年	内山朋子 (うちやまともこ)	p.97
コソボ紛争における法的な課題	国際関係学部 3年	ジャルガルサエハン・タムジド	p.103
貧困削減のための国際機関と政府機関の取組み	国際関係学部 3年	金 賢淑 (きむひよんすく)	p.111
各国のエネルギー政策	国際関係学部 3年	趙 淑姫 (ちょうすき)	p.115
教育開発とストリートチルドレン	言語コミュニケーション学部 3年	岡松和摩 (おかまつかずま)	p.122
日本の原子力発電所の行方	国際関係学部 4年	坂 大樹 (さかだいき)	p.129
アメリカン大学 TED プログラム	国際関係学部 4年	大川修史 (おおかわしゅうじ)	p.132



[秋霞祭(大学文化祭)での展示報告発表]

GSP 参加学生学習成果

2010 年度スタートの本プログラム参加学生の学修成果の主なものについて、以下にまとめてご紹介します。なお、ここで取り上げた成果は、報告書の本文で記述されたもの以外の成果です。本文と合わせてご覧下さい。

1. 大学院進学

- 趙 葉 2011 年 3 月卒業 国際関係学部
2011 年 4 月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科に進学
- 吉田千里 2011 年 3 月卒業 言語コミュニケーション学部
2011 年 9 月 リーズ大学大学院(英国) School of Global Development and Education, University of Leeds に進学

2. 就 職

- 屋代健一 2011 年 3 月卒業 国際関係学部
2012 年 7 月 海外青年協力隊 モザンビーク (アフリカ) に赴任予定
- 前田理恵 2011 年 3 月卒業 国際関係学部
2012 年 8 月 ウィラメット大学 (米国) 日本語 Language Assistant として赴任予定

3. 海外長期留学

- 中山嘉男 経済学部4年 2010年9月よりウィラメット大学 (米国) 長期留学
- 吉田充志 国際関係学部3年 2011年9月よりウィラメット大学 (米国) 長期留学
- 岡松和摩 言語コミュニケーション学部3年 2011年9月より STBA-LIA大学 (英語名 : LIA Institute of Foreign Languages) (インドネシア) 長期留学

4. TIUA (東京国際大学アメリカ校) 留学 (2011年度、2012年度)

- 本プログラムに 2010 年度に参加し、2011 年度に TIUA 留学をした学生は以下の 4 名です (2011 年 2 月～12 月留学を終え帰国)。

立田千菜美 (国際関係学部) 上島瑞希 (同) 蓮見美香 (同) 猪越ちあき (同)

成果 : TIUA 留学プログラム修了式における学生特別賞の受賞

- 1 米国大統領ボランティア・サービス (奉仕活動) 賞 個人賞 (28 名受賞)
金賞 (4 名受賞) : 蓮見美香 上島瑞季
銀賞 (5 名受賞) : 立田千菜美
銅賞 (19 名受賞) : 猪越ちあき
- 2 地域奉仕功労賞 (2 名受賞) : 立田千菜美
- 3 成績優秀者 (4 名受賞) : 蓮見美香

○2012年2月より下記の6名が留学しました（青木健以外の5名は、2011年度モンゴルプログラムに参加）。

高橋晴香（経済学部）

青木健（国際関係学部）榎本亜好（同）鈴木真央（同）

西田未来（言語コミュニケーション学部）西之原夢真（同）

5. 学内活動への参加および成果

1) TiPS の認定／表彰を受けた者

○三上修平 国際関係学部 3年：ノート・テイカー

○吉野知紘 国際関係学部 3年：ノート・テイカー

○茂手木柚衣 国際関係学部 3年：ノート・テイカー

○青木健 国際関係学部 1年：学生サポーター（同学部）

○青柳葉月 国際関係学部 1年：学生サポーター（同学部）

○西田奈未 言語コミュニケーション学部 1年：川越ボランティア（同学部）

○西之原夢真 言語コミュニケーション学部 1年：SDC (Student Development Committee)（同学部）

※TiPSは東京国際大学学生リーダーシップ・プログラム（TIU Program for Student Leadership and Service Learning）の略で、主体的かつ本学の教育理念にのっとった教育・学習効果の認められる学生の活動のうち、単位取得や報酬を目的としないものについて、一定時間以上の活動継続性や教職員による指導・助言等の運営体制の確立性なども考慮しつつ、その活動の対象となる相手方から貢献を評価されたものを認定・表彰する制度です。

2) 諸活動への参加（TiPS認定はなし）

○趙 淑姫 国際関係学部 3年：日本語学習支援システム（第2キャンパス）

○青柳葉月 国際関係学部 1年：ノート・テイカー

○関根彩香 人間社会学部 1年：現代GS/不登校支援スチューデント・サポーター

6. 学外活動の成果

「STAND UP TAKE ACTION」 ユニークフォトコンテスト受賞

2011年度上記TIUA留学生（立田千菜美、上島瑞希、蓮見美香、猪越ちあき）およびウィラメット大学長期留学生（中山嘉男、吉田充志）の6名

※「STAND UP TAKE ACTION」は国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成と貧困撲滅を世界中でアピールする国際キャンペーンです。2009年は世界各地で1億7000万人以上が参加、2010年は世界74カ国、日本でも47都道府県の全てで様々な団体や個

人が参加、2011年度は「絆」をテーマに実施され、世界で911団体が参加しました。日本での主催団体は、ミレニアム開発目標を達成し貧困問題を解決するために2005年に発足した、世界131カ国にまで広がる市民社会ネットワークGCAP（Global Call to Action Against Povertyの略）の日本版として、2009年に設立され、途上国の貧困問題解決に取り組む日本のNGO65団体が参加している「動く→動かす」です。これに国連広報センターが共催、外務省やJICAなどが後援という形で参加しています。

上記の学生6名が、TIUAおよびウィラメット大学の教職員の方々のご協力を得て、本キャンペーンを実施しました。その模様はウィラメット大学HPにも掲載されました。今年度はキャンペーンにあわせてユニークフォトコンテストが実施されました。参加団体が「動く→動かす」事務局にキャンペーン実施の模様を撮影した写真を送り、応募グループの中から12グループが入賞、上記の学生たちがグループ名“Global Student Program students“で応募した写真がその1グループとして受賞しました。

コンテスト結果発表サイト：<http://www.standup2015.jp/report/2011/contest.html>
(受賞対象となった写真と「選考ポイント」「入賞者の言葉」も掲載されています)

報告者：岡本能里子



[STAND UP TAKE ACTION 2011 in TIUA・TIU1c・TIU2c]

Field Study I (モンゴル) 行程表

(2011年9月10日～17日実施)

	月日	研修地・時間	研修内容	宿泊・食事他
1	9/10 (土)	<ul style="list-style-type: none"> * 成田国際空港集合 10:30 モンゴル航空 OM502 * 13:30 発 東京 (成田) * ウランバートル 17:40 着 * ホテルへ移動 	<ul style="list-style-type: none"> * 成田空港第1ターミナル南ウィング4F Hカウンター (MIATモンゴル航空) * ミーティング (空港ロビーにて: スケジュールの確認と安全管理・連絡先確認、注意事項、他) * 専用車でホテルへ 	<p>Mtg: 出発前の確認と注意事項等</p> <p style="text-align: right;">ホテル泊</p>
2	9/11 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 9:00 ホテルロビー集合、 9:30 出発 旅行社バス移動) * ウランバートル市内の見学 スフバートル広場 (Sukhebaatar Square) 民族歴史博物館 13:15 出発 バスで移動 * 13:30-15:30 国立孤児院/ モンゴル塾訪問 * 17:00- 新モンゴル高校にて各ホームステイ(HS)先家族と対面、その後各家庭へ向かう 	<ul style="list-style-type: none"> ☆事前学習における基礎学習をふまえて、本FSの目的達成の基礎知識を体験を通して確認する。 *モンゴルの政治経済文化の中心地である市民広場を尋ねる: 国会議事堂、市役所、中央郵便局、証券取引所、国立オペラ座、文化宮殿に囲まれ、革命独立の指導者スフバートルの像が中心にそびえる。 *市内の地理空間の理解 交通・通信手段の確認と都市計画の痕跡をみる *モンゴルの民族史と生活史に触れ、多様な文化との衝突や融合の歴史を知りモンゴル国の伝統文化をふまえた「持続可能な発展」のための教育を考える基礎がためを行う。 ☆絵本に見られる文化的価値を知り、孤児たちにもそれに気づかせる。 ☆孤児たちへの学習支援を通して持続可能な発展のための教育について考える。 ☆モンゴルの生活文化を実体験する。 *事前学習で学んだ簡単なモンゴル語を使って受入れ家族とコミュニケーションをはかる。 	民泊
3	9/12 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 8:20 までに登校: 新モンゴル高校に HS 家庭の生徒と共に *新モンゴル小学校、中学校、高校訪問 (登校は、各家庭より車か徒歩で生徒と一緒に行動) *昼食: 給食体験 (新モンゴル高校にて) * 13:00-14:00 出版社 Munkhiin Useg, Co. Ltd 訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ☆私立学校授業参観を通して教育システム、学校文化を知る: 授業見学、日本語、英語、モンゴル語を通じた異文化交流 *ガラー校長の講義: 「新モンゴル高校設立の理念と21世紀を担う人づくりの展望」 *当校が実施している小学校からの英語日本語教育の授業を参観し、教師へのインタビューもを行い、ガラー校長の理念の実践とその成果、課題を知る。 ☆モンゴルの学校ではじめて日本式の給食システムを取り入れた意図を知り、給食を通して伝えられる食文化や食事のマナーなどの伝統文化の意義を考える。 ☆モンゴルの大手出版社 Munkhiin Useg, Co. Ltd を訪問し、伝統文化継承の重要な教育資源である絵本の出版や流通について知る。 ☆新モンゴル高校での歓迎交流 	

		* 14:30-15:30 新モンゴル高校にて歓迎交流会	会：両校の生徒、学生による文化紹介。 異文化交流のための企画力、コミュニケーション能力を実践的に養う。 * ミーティング：振り返り、今後の活動、安全確認。	民泊
4	9/13 (火)	* 8:30-10:30 第18番学校訪問 * 11:00-12:30 モンゴル日本センター、JICA 訪問 * 14:00-16:00 モンゴル国立大学への訪問（モンゴル3大学と TIU とのディスカッション） * 16:30-17:30 モンゴル日本人材センター * バスでテレルジへ移動 * 19:00 夕食テレルジ	☆モンゴルの持続可能な発展のための国際教育支援活動について現地から学ぶ * 時間割により、小5年・中3年・高1年の日本語授業見学 * モンゴル日本センター、JICA、国際交流基金派遣の日本語教育専門指導員より、モンゴルにおける日本の教育支援、人材育成について聞き質疑応答。 ☆モンゴル国立大学、モンゴル教育大学、モンゴル人文大学の日本語学科の学生とのディスカッション（日本語） テーマ：「持続可能な発展と教育」 原発問題と環境教育、平和教育、食育、について考える * 森川センター長お話＋質疑応答 「モ日センターのモンゴルでの活動などについて」 * 草原とゲル体験（半定住型の生活様式を知る／地理的特徴／夜の民話／生業としての遊牧と観光のあり方） * ミーティング (振り返り報告／確認事項)	テレルジ BENIBANA 泊
5	9/14 (水)	* 9:00 テレルジ発ウランバートルへ * ナライハ幼稚園訪問 * 14:00-15:00 在モンゴル国日本大使館訪問 * 新モンゴル高校	☆Peace Winds Japan の支援で建てられ、カザフ族が多いナライハ幼稚園訪問を訪問し、モンゴルにおける少数民族の伝統文化教育と多文化共生、持続可能な発展のための教育の一環としての幼児教育の達成状況およびその課題を知る。 * 教育省広報文化班によるお話 テーマ：モンゴルの教育に関する日本援助とその活動について ミーティング、次の日の準備、発表会準備	民泊
6	9/15 (木)	* 10:00-13:00 Save the Children Japan(SCJ) Mongolia Office 子どもセンター	☆国連公認機関であり世界120の国と地域で子供の支援活動をしている SCJ において実施中の「子どもの権利実現のための暴力のない公平な教育環境推進（JICA 助成金事業）」についてきく。活動拠点の1つである子どもセンターを見学 * サークス研修を見学／体験し、ストリートチルドレンたちと交流し、どのような支援が現場で求められているのかを知る。	

		<p>* 14:00-16:00 モンゴル教育省の附属機・ノンフォーマル教育センター訪問</p> <p>* 16:00-17:30 UB 市内中心部の見学等</p> <p>* 新モンゴル高校 (17:30-)</p> <p>* 18:30-20:00 JICA 協力隊員との交流会</p>	<p>☆現在のモンゴルの教育政策について質疑応答を通して、以下の観点から学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MDGs の達成状況、2015 年までの課題、 ・義務教育における伝統文化の教育 ・モンゴルのフォーマル、ノンフォーマル教育の関係。 <p>* 成果報告発表準備</p> <p>* ミーティング</p> <p>* 日本語教師を中心に教育ボランティア隊員との意見交換</p>	民泊
7	9/16 (金)	<p>* 8:30-11:30 新モンゴル高校</p> <p>* 14:00-16:30 日本語・英語による成果発表と日本語によるディスカッション</p> <p>* 17:00-19:30 新モンゴル高校でのお別れパーティ (夕食を兼ねる)</p> <p>* 20:00 ホテルに移動</p>	<p>* 成果発表準備</p> <p>☆「伝統文化をふまえた持続可能な発展のための教育」について、TIU 生と新モンゴル高校生による、テーマごとのグループ成果発表</p> <p>☆ピア評価 (互いのコメントと教員からのコメントと今後の学習へのアドバイス)</p> <p>テーマ: モンゴルの絵本・教科書に見られる伝統文化、モンゴル語教育と伝統文化、モンゴルの家庭における食育と伝統文化、モンゴルの都市化と伝統文化教育、モンゴルの政治・経済体制変革と社会変化、モンゴルの遊牧・農業と持続的開発、など</p> <p>☆ HS ご家族に感謝をし、御礼と帰国のご挨拶をする、他</p>	ホテル泊
8	9/17 (土)	<p>* 午前 4:00 ホテルロビーに集合</p> <p>* 4:30 Lv Hotel 旅行社バスで空港へ</p> <p>* 6:55 ウランバートル発 モンゴル航空 OM501 ⇒ 成田国際空港着 12:30</p>	<p>* 「時間を厳守のこと」</p> <p>* 「パスポート、航空券、荷物など」忘れ物をしないように！</p> <p>* 出国手続等を各自で済ませる</p> <p>* 入国手続、荷物受け取り、通関後、到着ロビーにて点呼、安全確認等を行い、解散</p>	

Field Study II (アメリカ) 行程表

(2011年9月6日～14日実施)

日次	月日	研修地・時間	研修行程	研修内容	宿泊・食事他
1	9/06 (火)	東京/ニューヨーク 12:00 (NRT)集合 15:15 Lv. Narita 14:59 Ar. NY JFK 18:00 at Hotel	成田国際空港(集合場所 第1ターミナル北ウイング 4F 総合案内所前) ニューヨーク(JFK)到着 18:00-20:00 本学OB原 口氏	持ち物をチェック:パスポ ート・航空券、現金、機 内持込手荷物等 専用車にてホテルへ N.Y.在住原口氏との交 流会	便名 DL172 〈機中泊〉 〈ニューヨーク泊〉
2	9/07 (水) N.Y.	9:15 Lv. Hotel UNDP at 9:45 One United Nations Plaza, New York, NY 10017 United Nations at 11:45 866 United Nations Plaza, New York, NY 10017	10:00-11:30 UNDP 本部 訪問(小松原茂樹氏: UNDP アフリカ局による レクチャーとQ&A) 12:00-16:00 国連本部・ 日本政府代表部研修 (金森一等書記官から のレクチャーとQ&A, 昼 食を挟んでの国連邦人 職員との懇談会, 大使 ・公使との懇談) 17:00-18:00 ミーティング	UNDP の活動、国連ミレ ニアム目標(MDGs)の 達成状況と問題点、日 本の役割等 国連本部の活動、国連 改革や日本の外交、国 際情勢、東日本震災等 国際機関職員を目指す ためには何が必要か ミーティング:レビュー、 今後の活動準備・確認 など	13:00- Luncheon Meeting with Staff 〈ニューヨーク泊〉
3	9/08 (木) N.Y.	9:00 Lv. Hotel Meet at 9:45, UN Headquarters 12:45 Ar. Mizuho Corporate Bank 1251 Avenue of the Americas, New York.	10:00-11:30 国連職員 高松氏を訪問(講義と 懇談会) 13:00-14:30 MIZUHO Corporate Bank 訪問 (第一営業部飯田氏に よるレクチャーとQ&A) 15:30-16:30 国連施設見 学 17:00-18:00 ミーティング	国連業務に関するブリー フィング:国連の人的資 源政策、国際機関で働 く意味:参加学生のキャ リア形成を目指して、国 連業務のQ&A ブリーフィング・質疑(研 修内容:国際金融の現 場から、国際銀行の役 割と課題など) ミーティング:レビュー、 今後の活動準備・確認 など	〈ニューヨーク泊〉
4	9/09 (金) N.Y.,	9:00 Lv. Hotel Meet at 9:30 in front of UN Bld. Visitors Entrance, First Ave/45 St. 13:15 Ar. NIKKEI, the Americas Office 1325 Avenue of the Americas, Suite 2400, New York.	10:00-12:00 関西学院 大学田島教授(N.Y.在 住)および関学学生との ミーティング 13:30-15:30 日経米州 編集総局訪問(刀祢館 久雄総局長および記者 による講義とQ&A.)	日米関係と国際問題・ 国際協力のあり方・大震 災へのグローバルな取り 組み等 総局長講義(日米メディ アの役割、日米関係:政 治・経済・国際関係・国 際理解等)	8:30 Check-out 荷物をフロントに 預けて出かける。 ※時間管理に注 意し、遅れない よう。 ※ホテルに戻り、 荷物を受け取 り、出発(忘れ 物注意)

	Leave for W. DC	18:30 Lv. LaGuardia 19:49 Ar. DC National Airport	16:00 Lv. Hotel 17:00 Ar. Airport, NY	空港とホテルの間は、NY および DC ともに専用車	便名 DL5925 〈ワシントン DC 泊〉
5	9/10 (土) W. DC	9:00 Lv. Hotel 13:45 Ar. BGCA 1901 Mississippi Ave, SE, Washington, D.C. 20020	9:30-12:00 スミソニアン キャッスル 14:00-16:00 Boys & Girls Clubs of Greater Washington, FBR Branch @THEARC 17:00-18:00 ミーティング	スミソニアンは何をなぜどのように所蔵しているのか、博物とは何か？我々は何を学ぶか？各自テーマを決め見学 ブリーフィング(BGCA の活動、アメリカにおける教育・社会問題など)と児童・生徒との交流会を実施する。 ミーティング:レビュー、今後の活動準備・確認など	〈ワシントン DC 泊〉
6	9/11 (日) W. DC	9:00 Lv. Hotel. 13:00 Back to the Hotel Meeting Room	9:30-12:00 スミソニアン キャッスル 13:30-15:30 W.DC 開発フォーラム・山中瑞樹氏による講義と Q&A 16:30-18:00 ミーティング	(同前日) 国際協力と開発計画に関する講義とディスカッション ミーティング:レビュー、今後の活動準備・確認など	〈ワシントン DC 泊〉
7	9/12 (月) W. DC	9:00 Lv. Hotel 9:45 Ar. IBRD 世界銀行本館東側 Visitor's Entrance 1818 H St., NW, W.DC 20433 13:15 Ar ISI American University Prof. L. Dunsmore, Associate Dean, Room 115 4400 Massachusetts Avenue, NW, W.DC 20016	10:00-12:00 世界銀行本部訪問 (世銀欧州局主任金融担当官・島崎恭一氏他世銀専門家による講義と Q&A) 13:30-18:30 Lecture, Q&A School of International Service, American University, Prof. Dunsmore, Prof. Lee, Prof. Ashton and Prof. Katz	①世銀グループのミッションと業務の紹介, ②MDGs と開発・途上国支援をめぐる諸問題, ③貧困削減の現状と世銀の戦略, ④アフリカ支援等に関する研修 Washington Semester Program の紹介、TED (Trade and Environment Database) プログラム等についての講義、3.11 についてのディスカッションなど	〈ワシントン DC 泊〉
8	9/13 (火) W. DC Leave for Japan	7:30 Lv. Hotel 10:35 Lv. DC National Airport. 11:59 Ar. NY JFK 13:55 Lv. NY JFK	7:00 チェックアウト 午前中に Washington DC (ナショナル空港) を出発、NY (JFK 空港) 経由で帰国	専用バスにてホテルから空港まで移動。 ※JFK 空港での乗り換時、時間が少ないので、迅速な行動を！	便名 DL2929 from DC to NY. 便名 DL173 from NY to NRT 〈機中泊〉
9	9/14 (水) Return to Japan	16:50 Ar. Narita.	到着後、各自の責任で、入国審査・税関手続を済ませ、税関を出た後で、空港到着ロビーにてミーティング、安全確認後解散	◎持ち物を確認: パスポート、入国時の税関提出書類、お土産・t ネイ物、貴重品など	

学生レポート集

建築教育がもたらす持続可能な発展について

経済学部 1 年 高橋晴香（たかはし はるか）

はじめに

私は昨年 9 月に持続可能な発展のための教育を考えるというテーマの下、モンゴル研修に行ってきた。そこで私は、モンゴルの親日的な人びとに出会い、はじめて日本とモンゴルの関係の歴史の深さを知った。また、ウランバートル市内に実際に滞在するなかで、環境問題と建築問題を改善する必要があると感じた。環境問題は世界で先進国も途上国も関係なく問題となっているが、建築問題はそのように一様ではない。モンゴルで私は、建築途中の建物の様子に大きな印象を受けた。それらを見たとき、経済発展を急ぐあまり、まだ手が回らない分野があるのだと感じた。代表的な分野でよく取り上げられる問題は環境についてだが、それと同時に建築の教育を進めていくことが、持続可能な発展のためには必要なのではないだろうか。そこで本稿では建築教育がもたらす持続可能な発展について考える。

1. 現在のモンゴルの建築状況

社会主義以前のモンゴルの建物のほとんどはゲルという移動式住居だったが、社会主義を経て民主主義に移行した後の現在、首都のウランバートルには経済発展とともに、東京にあるような高層ビルやマンション、アパート等が多く建っている。しかし、私がウランバートルへ行った際にみた建築中の建物は、日本で見るとは違い、骨組みから垂直に作られていない状態だった。それをモンゴル人の先生に尋ねると、骨組みが多少曲がっていても、モンゴルでは地震が少なく、すぐに倒れることがないのであまり気にしないのだという。また、11 月から 4 月の間 6 ヶ月間は気温が氷点下 40 度まで下がるので、夏の間にはしか作業できないという。そのため、冬は作業を中断せざるを得ず、建築材料も痛んでしまうのだそうだ。しかし、地震が少ないからといって軸の曲がった建物に住むのは住民にとって不安になるであろうし、日本で 3.11 が起きたようにモンゴルでも大規模の地震がいつ起きるとも限らないのではないかと。

他方で、スフバートル広場で先生に伺った話では、スフバートル広場を囲む四方の建物は昔、捕虜だった日本人によってつくられたという。スフバートル広場とは、1921 年に中国から独立して 25 周年の記念にモンゴルの独立に寄与した革命家スフバートルの像とともに建てられた広場である。その周辺の建物は、日本の建築技術によって建てられたので今でもしっかり建っている。

モンゴルのゲルの性質は、モンゴルのとても寒い冬も乗り越えられ、しっかりとした造りなのに、持ち運びができて素晴らしい。しかし、ゲルの中で暖をとるために利用する石炭による、粉塵、煤塵が今、都市の環境問題となっている。この問題を解決すると同時にマンションやアパートの建設が進んでいるが、モンゴルの近代的建物の建築技術は低いようで、日本が建てたこのスフバートル広場を囲む建築のように 100 年以上も保つものがないそうだ。また、民主化以降はこのスフバートル広場の周りを、日本の JICA の協力で

道路が建設されたという。

1.1 建築に対するモンゴルでの教育

私たちが訪問した新モンゴル高校のガラー先生のお話では、モンゴルの建築技術は低く、建築に取り組んでいる学校が少ないそうだ。建築よりもほかの分野に力を入れている学校が多いので、建築専門の学校はなく、建築コースのある学校もほとんどない。モンゴル技術大学の分校、ダルハン校に冶金・建築材料学科があるが、私が調べた限りでは、モンゴルで建築について教えているのはここしかなかった。実際に聞いた話の通り、建築方面へ進める道が少なく、建築に対する考えが薄いのもかもしれない。このように建築を学べる機会の少ない環境なので、今のほとんどの建築家の少ない知識が骨組みの曲がった建物を生み出しているのだろうか。ガラー先生は、後々に新モンゴル高校でも建築方面のコースを作りたいとおっしゃっていた。やはり、今のモンゴルの建築は、まず教育を受けられる機会がないので、質があまり良くない。新モンゴル高校に建築コースができれば、建築の教育を受けたい人のとてもいいチャンスになる。今のモンゴルの建築教育を受けられる機会の少なさを改善していかないと、次につながる持続可能な発展の邪魔をしてしまうと感じた。

2. 持続可能な発展とは

多くの従来先進国が辿ってきた道のりは、環境破壊を促してしまったり、エネルギーを枯渇させてしまったりする持続不可能な発展だった。持続可能な発展はそうではなく、人間が生きていくのに欠かせない環境や資源を守り、意識した行動を取りつつ、それらに悪影響を及ぼさない範囲で発展していくことである。言い換えれば、もはや人間は好き勝手に生きるのではなく、環境とともに生きていかななくてはならない。しかし、環境も守りたいが発展もしたいというのが本音で、特にまだこれから経済を成長させたい途上国にはそう考える人が多い。彼らの意見は、既に成長の波に乗った先進国が環境を考慮するのを第一にするのはいいが、自分たちが過去に散々環境を汚す発展をしたのに、それをこれからはしようとする人にするなというのは、矛盾しているということだ。

先進国の辿ってきた成長の道は確かに多くの環境を犠牲にしてきた。そのせいで地球の寿命も縮まってきている。過去にしてしまった過ちを変えることはできないが、未来なら変えることができる。これからの私たちに必要なのは、協力して地球の寿命を短くするのではなく、より多くの人々が豊かまで行かなくとも、標準程度の暮らしが送れるようにすることである。そのために、特にこれから成長を求める途上国には、先進国が積極的に協力して持続可能な発展を進めていく必要がある。

2.1 持続可能な発展のために建築が必要な理由

持続可能な発展のために建築が必要な理由は3つある。1つ目は、しっかりした建物が建つようになれば、建設は一度で済むからだ。今の建築状況では、上記に書いた通り、建物が100年も保たれなく、壊れるたびに作り直さなくてはならない。作り直すたびに、その間何か他のことができるであろう労働力と、材料を運ぶブルドーザーを動かす動力、建

て直しの費用等、また荷物を動かすのに用いる大型の車などを再び用意するのは、不経済的で、環境に影響も与えない。これらが1回で終わってしまえば不経済的なことは起きなくて済む。2つ目は、正しい情報と知識を持ち建設しないと、日本のアスベストの問題のように、いつのまに有害物質を使っていた、なんてことになりかねない。有害物質の含まれた建物は、人間の体に害を出し、環境にダメージを与え、廃棄場所にも困ってしまう。百害あって一理なしだ。環境破壊や人体にダメージを出すのは、明らかに持続不可能である。このような状況にならないために、教育の場を借りて、正確な情報を伝えていくことが必要だ。3つ目は、経済発展をしていく中で、頼れる建物があることは経済発展の基盤になると思う。何より建物が頑丈だと気持ちが安心でき、自分の仕事に集中できる。経済が動いていく市場に場所はいらぬが、経済を動かす人間には場所が必要だ。持続可能な発展にはもちろん心身のなものも入るので、家族の集まる家が頑丈なのは、ほっとする家庭が築かれる要因の一つかもしれない。安心して長く住むことができる家を建てるのが、持続可能な発展の原点に通じていく1つの道であると思う。

3. モンゴルに建築を教育として取り入れる

環境教育でも他の問題でも、知識を伝える、学んでもらいたいとき、一番伝わりやすく、効き目が出やすいのは教育に取り入れ、若い世代からスタートすることだと思う。若い世代から教えていき、未来の世代へと続けていけば、時とともに建築情報が常識となる時が来る。なので、建築の知識も教育の場を通し、正しい情報を正確に伝えるのがいいと考える。

私がモンゴルに行った際に訪れた公立学校では、6つの言語を学ぶことができる教育をしている。私立学校だけでなく公立学校も、母国語を学ぶのと同時に外国語を学ぶことを優先しているので、彼らが経済や心理、法学などの専門知識を学ぶのは、私たち日本人と同じタイミングの高校卒業後となる。しかし、多くのモンゴルの学校では、高校が3年制でなく、2年制をとっている。私のホストファミリーの話では、2年制の高校を卒業した後、大学等で学べる機会がある人はそんなに多くなく、ほとんどの人が就職したり、家の仕事を手伝ったりしているのだという。従って、大学や、専門学校として建築を教えるのを設立するのではなく、高校に建築コースとして取り入れるのがいいと思う。そうすれば、大学の時期までは学校に通えなくても、建築を学びたい人は高校のうちに学ぶことができる。新モンゴル高校のガナー先生も同様に考えていたので、新モンゴルに将来、建築コースができるかもしれない。また、高校で建築を学べれば、高校卒業後に建築の職業に就職するのもスムーズにできる可能性が出てくると思う。

4. 実際の方法・学校・

実際、どのようにすれば建築教育を提供できるのかを考えてみた。私が出した答えは2つある。1つ目は、先ほども出た高校に建築コースを作る案だ。どう考えても効率がよく、生徒の立場からから考えても通いやすい。その場合、既に今ある高校に建築コースを、相談の上取り入れてもらうことが、新しく学校を建てなくて済むのでいいと思う。2つ目は、建築の専門学校を建てる方法だ。専門学校なので、建築を学びたい人だけが集まる学校だ。

しかし、中学生の年齢から通うことができる仕組みをつくる。その上、一度にこの専門学校しか通えないのではなく、中学生なら中学校、高校生なら高校を通いながら、専門学校へも行くことができる、セカンドスクール型の学校である。日本の常識では中学生から専門学校に通うのは信じられないことだが、モンゴルの学生はとても大人びていて、話を聞くと私よりも若い生徒なのに、しっかりと自分の考えをもっている。彼らなら、若い時期から専門知識を学んでも、キチンと理解し学ぶことができると思ったのでこの意見をだした。

4.1 実際の方法-指導者-

次は、指導者の確保が必要になる。私は最初、日本の建築者をモンゴルに派遣すればいいのではと考えたが、ここで考えなくてはいけない問題がある。日本の技術はモンゴルの環境に合うのか。日本の技術は日本の気候、土地状態等を踏まえできているので、モンゴルの気候、土地状態にマッチするかはわからない。しかし、歴史を振り返ると、スフバートル広場の周りの建物を立てた日本人は日本の技術を使った。そして、その建物は今でも残っていて頑丈だ。ならば、日本の建築技術はモンゴルに合っているのではないだろうか。もしくは、そのまま日本の技術を用いるのではなく、モンゴルの気候や土地状態に合わせ、アレンジすることも可能だと思う。日本の建築技術を技術支援という形でモンゴルに協力し、それをモンゴル人が彼らだけで使っていくことができるのが理想だと思う。

おわりに

モンゴルはこれから近代的な建築のこと、例えばアパートやマンションを知っていく状況なので、ある意味チャンスだと思う。中途半端に知っていてもそれが無駄な方法でもその地域の伝統ならば、手を加えられない。物事を初めから知ることができれば、教える側も教えてもらう側も、いい情報だけを伝え、無駄がなくなる。途上国は遅れているというイメージが一般的には強いが、私はそうは思わない。先進国のしてきたことを見てきているから、これをしたらこういう結果になるとわかる。兄弟の末っ子のように、兄や姉を見て、真似していいこと、したらいけないことがわかるからだ。私は途上国が発展していくのに、辿っていい道と辿って悪い道の区別とそれに伴い、持続可能な発展ができるよう、貢献していくつもりだ。

参考

モンゴル技術大学

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokusai/exchangej/scientificj/kyotei-pdf/1Asia/114mongolia/02MUST/MUST.html>

はじめに

2011年3月11日14時6分18秒、宮城県牡鹿半島の東南東沖130キロメートルの海底を震源とする東北地方太平洋沖地震が起こった。この地震は、観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。震源域は、岩手県沖から茨城県沖までの南北約500キロメートル、東西約200キロメートルの広範囲に及んだのだ。この地震により、波高10メートル以上の津波を記録したところもあった。東北地方のみならず、関東地方にまで壊滅的な被害をもたらしたのだ。

私は、震災後、春から6回ほど現地でボランティアを行った。その活動の中で、被災された方々にお話を聞いた。私自身、この活動をする前から、障がいを持つ学生に、震災当日や直後どのようにして避難したかや、障がいを持つ人々が避難所でどのように暮らしていたのかを聞いていた。実際問題、被害の一番ひどかった街では、どうだったのか気になり、活動の中でお話を聞ければと思っていた。1回目の活動のとき、現地の福祉関係の仕事をしている方と活動をし、その方から聞いた話は今も忘れない。「障がいを持つ人にも手厚い支援をしてほしい。忘れないでほしい」や「一人暮らしの孤独死が心配…」という声だ。今、被災地はどうだろうか。この方の心配は当たってしまった。私は、被災地でのボランティア活動の中で、漂着物の撤去⁽¹⁾の活動をするとともに、障がいを持つ方のケアの問題や孤独死などの問題はどうなっているのかが気になった。ここではまず、私自身が参加したボランティア活動の概要と活動を取り巻く現状を報告し、次に現在、被災地域で顕在化してきている問題を報告する。

1. ボランティア活動・活動内容

私は、2011年春から冬までの間、日本旅行埼玉支店で企画された「川越救援隊」という団体を通じ、宮城県南三陸町旧歌津地区、気仙沼市小泉地区にいった。「川越救援隊」は名前の通り、川越駅を夜バスで出発し、現地に早朝到着、日中活動をし、夜川越に帰ってくるというツアーである。現地には、いくつかのボランティア団体があるが、RQ市民災害救援センターで行っている活動を手伝わせて頂いた。東日本大震災の被災者救援を目的に、3月13日に発足した団体である。活動内容は、その日によってさまざまだが、海岸付近・畑の漂着物の撤去、写真のクリーニング、畑の再生プロジェクト、漁で使う網のクリーニング、物資の仕分け・配送、避難所の片づけ・清掃などがあり、活動とは別に、現地の方の話を聞ける機会もある。活動は、朝8時から午後3時過ぎまでである。

他にも昨秋には、日本旅行、RQ市民災害救援センターの協力を得て国際関係学部でもボランティア活動を実施した。現地の自治会長の方に震災当日やその後、どのような避難生活を行っていたかなど話して頂いた。その後、海岸沿いで流された漂着物の撤去をした。

私はこの活動以外にも東京大学の学生が中心となっている「東大東北復興エイド」⁽²⁾の活動にも参加した。ここでの活動は、被災地の現状を自分の目でしっかり見るとともに、

活動を通して「自分に何ができるか」を考えるとというコンセプトで行われている。活動内容としては、川越救援隊の活動とさほど変わらないが、朝昼に現地の方と一緒に炊き出しを行い、振る舞った。おにぎりや味噌汁という至って普通のメニューではあったが、多くの方に配布した。活動の中で震災当日の避難したときのお話や避難所での暮らしについても聞くことができた。

2012年2月の初旬にも南三陸町に入った。現地でボランティアをしている方から「精神科の先生と町職員とで仮設住宅の訪問をやっているから一緒に話を聞きにいかないか。」と誘っていただき、私も数軒の訪問に同行させていただいた。

以下、私が参加したボランティア活動の概要を示す（表1）。

表 1

日付	受け入れ先	活動場所	資金の仕組み
2011.8.23	RQ市民活動センター	宮城県気仙沼市小泉地区	学部ボランティア報奨金
2011.9.30	福島県災害ボランティアセンター	福島県南相馬市	参加者全額自己負担
2011.10.22	RQ市民活動センター	宮城県南三陸町泊浜地区	参加者全額自己負担
2011.11.20	RQ市民活動センター	宮城県気仙沼市小泉地区	参加者全額自己負担
2012.1.13	東大東北復興エイド	宮城県気仙沼市	東大OBの資金協力（参加者一部負担）
2012.2.03	南三陸町ボランティアセンター	宮城県南三陸町歌津地区	参加者全額自己負担
	現地の知り合いのボランティア	宮城県石巻市	

2. 活動の現状

被災地では、ボランティアの数が毎月のように減っている。月ごとに見ると、大型連休を含む2011年5月が最も多く、夏場も多かったのだが、9月から大きく減り、冬になってさらに減少している。12月は最も多かった5月の10分の1にまで減った。特に年が変わってからの1月は、市町村ごとにみると、ボランティアセンターに登録して活動する人が0人や数人という日も出てきている[全国社会福祉協議会統計]。

大都市で起きた阪神大震災と違い、今回の被災地は都市部から遠く、被災地域が広域に及ぶ。現地へのアクセスが難しく、宿泊施設のない集落も多く、安全面からテントの設置や車中泊を認めない自治体も多い。これらのことがボランティアの数が減少している最大の要因といえそうだ。追いうちをかけるように、現地では寒さも厳しくなっている。実際私も1月に、気仙沼市で活動をしたが、ボランティアの数は、夏に比べてまばらだった。話を聞くと、継続して活動する人が少ないし、平日はほとんどいないという。アクセスの悪い地区では、ボランティアが1人も来ないという。被災地では、このほかにもいくつかの問題に直面している。

ボランティア活動の継続が難しくなっている状況は、参加者の数だけの問題ではない。私が11月まで活動を受け入れていただいていたRQ市民活動センター（歌津センター）は、震災直後に発足されたが、11月末に団体としての活動を終えた。理由は、団体の資金が底をついてしまい、今後の活動が困難になったからだ。また、現地に残ってボランティア活動を続ける人が少なくなったことも理由の1つのようなのだ。このような例は、現地では少なくない。



[NHK 時論公論 2012/1/18 <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/200/106793.html>]

3. 現地で起こっている問題

RQ 市民活動センター歌津センターの野犬さんによると、被災地は、現在、多くの問題を抱えているという。1つは、アルコール依存症となる被災者の増加だ。家や仕事を失い、先行きへの不安や不眠症状などを解消しようと飲酒に走るケースが目立っているという。阪神大震災時、アルコールの問題は孤独死につながる重要な要素と指摘された[cf 野田 1996]。そこで、深刻な事態に陥るのを未然に防ごうと、医療関係者らが対策に乗り出している。現在、宮城県医師会を中心に、「東北アルコール関連問題研究会」を立ち上げ、定期的に会合を開いているという。研究会では、一般社団法人「震災こころのケア・ネットワークみやぎ」を立ち上げ、精神科医や臨床心理士らと活動も始めた。活動としては、石巻市内の仮設住宅を訪問し、入居者の精神面をサポートしている。夏休みに参加したボランティア活動の際、東北会病院の先生が参加されており、今回次のようなお話を伺うことができた。

石巻市内の仮設住宅を訪問し、入居者の精神面をサポートしている。東北会病院によると、震災前3年間と震災後で新患に占めるアルコール依存症とみられる患者の割合は表2の通りである。08年から10年までは、年間約800人のうちアルコール依存症関連は30%台で推移していたのに対し、震災後は40%を超える月が多くなった。震災を機に精神的に不安定になる患者が多く、津波被災地からの来院も増えたという。被災者の生活が避難所から仮設住宅に移り、個々のプライバシーが確保された反面、人目を気にせず飲酒できる環境になった。家族を失った喪失感、やり場のない悲しみ、経済的な不安も襲う。また、阪神大震災後、仮設住宅で孤独死した約3割が、40～60代男性のアルコール性の肝疾患であったという。先生によると、時間がたつほどに被災者間の「復興格差」が生じることも懸念材料だという。震災直後は混乱の中で手を携え合った被災者の間に、被災程度などの違いが徐々に現れ、順調に再生の一步を踏み出す人、なかなか前に進めない人となどと分かれていくことが予想される。取り残された被災者はアルコールへの依存を一層強める恐れがあるとのことだった。周囲とのコミュニケーションを断ったまま目に見えない形で問題が深刻化してしまうケースも多く、サポートの現場厳しい対応を迫られているのだ。

このような状況をどのように打開していけばよいのだろうか。私は、被災者の様子の変化を読み取り、問題の芽を摘んでいかなければならないと考える。被災者の支援だけではなく、医療関係者の支援も積極的に行い、住民同士が日ごろから見守り合う態勢が重要であると考えます。

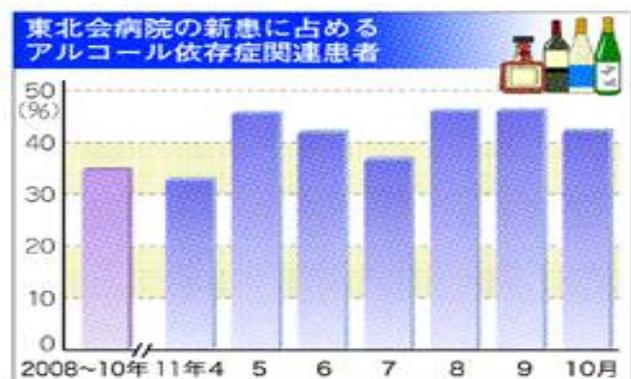


表 2

[河北新報 2011 年 11 月 13 日朝刊より]

この問題だけには、とどまらない。障がい者の方へのケアは、この震災では難しかった。これを示すデータに、毎日新聞社が 10 月に実施したアンケートがある。福島・宮城・岩手の 3 県の沿岸部のうち犠牲者が出た 35 市町村を対象とし、33 市町村（宮城 14、岩手 9、福島 10）が回答したものだ。この調査の中で 33 市町村の死者は計 1 万 3619 人に上り、全体に占める割合は約 0.9% だった。そのうち、身体、知的、精神の各障がい者手帳の所持者（計 7 万 6568 人）に限ると、犠牲者は 1568 人で、死亡率は約 2% に達するという（表 3）。

障がい者が亡くなる率が特に高かったのは宮城県沿岸部である。599 人が亡くられた。石巻市では 7.4% に上った。538 人は身体障がい者で、うち 256 人が肢体不自由だった。視覚障がい者と聴覚障がい者もそれぞれ 30 人以上が亡くなっている。石巻市障害福祉課によれば、「施設入所者やデイサービスを受けていた人たちの死亡例は、ほとんどなかった。自力で動けなかったり、津波が迫るのが分からず自宅などで逃げ遅れたケースが多かった可能性がある」と指摘した。

その一方で三陸地方では昔より「津波てんでんこ」というものが昔から伝わっている。意味としては、「津波が来たら、取る物も取り敢えず、肉親にも構わずに、各自てんでんばらばらに一人で高台へと逃げろ」「自分の命は自分で守れ」になるという。また、自分自身は助かり他人を助けられなかったとしてもそれを非難しない、ということが不文律にもなっているという⁽³⁾。

この言葉に助けられた事例がある。岩手県釜石市の小中学生だ。市では 1200 人が亡くなったが、小中学生 2900 人は無事に避難することができたのだ。津波は地震発生後、いつ来るか分からない。教師の指示が遅れると、逃げ遅れることになる。釜石市内の小中学校は指示されなくても「とにかく早く、自分の判断でできるだけ高いところ」に逃げるよう指導してきた。また、学校では、平均して週 1 時間を防災教育に充て、年 3 回避難訓練を行っている。市教委などによると、今回の震災で、釜石市内の小中学生 2923 人のうち、

死者と行方不明者は5人。学校からの避難がほぼうまくいったことを裏付けている一方で、被害にあったのはほとんどが学校を休んでいた児童であった。

表3 障害者手帳所持者と全住民の死者数と割合

*仙台市と岩手県陸前高田市は「障害者の死者数を把握できない」として数値の回答なし
[2011年12月24日 毎日新聞朝刊より]

おわりに

私は、被災地ボランティアを始めるまで、マスコミが報じることだけしか現地のことを知らなかった。しかし、活動をする中でいろいろな人から今起こっている問題について聞き、被災地の今を知ることができた。震災からまもなく1年経とうとしているが、あの日から進んだものはあるだろうか。私は、現地をみてほとんど進んでないと感じた。仮設住宅1つにしてもコミュニティを残しながら選定していくなど、事前に考えられたこともたくさんあるのではないだろうか。政治は何も動かない。これでは、いつになっても復興は始まらない。ぜひ政治家の方には、現地に入って現地の様子みてから震災についての発言をしてほしい。3.11から東北が復興するまで、私のできる形でサポートしていきたいと思っている。

[注]

(1)被災者の方から見れば瓦礫ではなく、大切なものや宝物であるという理由から、現地では、瓦礫撤去ではなく、漂着物の撤去と呼ばれている。

(2) <http://utaid.yu-yake.com/syosai.pdf> および <http://utaid.yu-yake.com/utaid.html>

(3) ウィキペディア「津波てんでんこ」を参照。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B4%A5%E6%B3%A2%E3%81%A6%E3%82%93%E3%81%A7%E3%82%93%E3%81%93>

[参考文献]

イーストプレス編集部『震災で本当にあった泣ける話』、文庫ぎんが堂、2011

内橋克人『大震災のなかで――私たちは何をすべきか』、岩波新書、2011

NHK 時論公論 2012/1/18 <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/200/106793.html>

大阪府「東日本大震災支援情 <http://www.pref.osaka.jp/kokoronokenko/sinsai/index.html>

全国社会福祉協議会ホームページ <http://www.saigaivc.com> (2012年2月5日現在)

中原一步『奇跡の災害ボランティア「石巻モデル」』、朝日新書、2011

野田哲朗「震災後のアルコール関連問題」『精神科治療学』第11巻3号、星和書店、1996
(http://www.pref.osaka.jp/attach/14914/00000000/alc_1.pdf)

毎日新聞 2011年12月24日朝刊「<東日本大震災>障害者の死亡率2倍 在宅者保護難しく」

モンゴル JICA の活動について

国際関係学部 1年 中村 和樹 (なかむら かずき)

はじめに

私は高校生の時から国際機関に入りたいと思っていた。その中で GSP と出会いモンゴル研修に行くことになった。モンゴル研修で行った JICA を題材にしたのは将来国際機関で働きたいと思っている自分に役立つと考えたからである。そしてモンゴルの首都ウランバートルやホームステイ先の家庭と接したのち私がモンゴル JICA を現地で訪問した際に疑問に思ったことは「今後モンゴルにとって JICA の協力は必要なものであるのか」ということであった。

つまりは発展途上国であるモンゴルが今後自分たちで自分たちの国を開拓していく課程で JICA のような国際機関が協力しすぎて逆にモンゴルの成長と自立を阻害してしまう恐れはないか、ということである。この論文ではモンゴルと JICA のつながり、モンゴルと日本のつながりを考えた上で今後モンゴル JICA がどのようにモンゴル国に貢献していくべきか考えてみたい。

1. モンゴルの開発

モンゴルは発展途上国でありモンゴルに対して日本人は漠然と草原が広がっていて日本と関係が浅い国かな、という考えを持つ人が多い。だが日本とモンゴル関係は深く、なにより現在モンゴルがすさまじく発展しようとしている国であるということを知ってもらいたい。

1.1 モンゴルに対する日本人の考え方

モンゴルと聞くと日本に住んでいる多くの人は何を思うだろうか、人々にきいてみれば「草原、遊牧民、馬」などという自然や生活関係のイメージや、「チンギスハーン、フビライハーン」、「朝青龍」などモンゴルが社会主義体制から資本主義体制に移行して以降、モンゴルという言葉から想像されるイメージは多岐にわたっている。

「スーホの白い馬」というモンゴルの草原に暮らす少年と白い馬の物語をご存じの方が多くのではないだろうか、だがモンゴルという国は日本人がメディアで知り得ているものとはだいぶかけ離れている。モンゴルの首都ウランバートルにはすでに高層ビルが多数存在しており、草原で馬が走っている光景を見るには郊外に行かなければならない。また海外からもすでに多くの企業が進出してきているのでモンゴルに居ながら高級化粧品などを手に入れることも可能だ。

2. 日本とモンゴルの関係

日本の中でモンゴルという言葉を目にするのは少ないと思う。だが実際にモンゴルに行ってみてモンゴルと日本が深く関係しているということがよくわかった。まず、2010年は、首脳・外相レベルの会談が頻繁に持たれ、また日本人のモンゴル短期滞在に際して

ビザ（査証）が免除になるなどますます両国間の絆が深まりを見せているということ。また 1980 年代末の東欧革命による民主化の波で 1990 年にモンゴルは複数政党制を導入し、社会主義から大統領制に移行した。1992 年には新憲法が施行され、国名も「モンゴル国」に改め、名実ともに民主化への道を踏み出した当初は体制転換の混乱により経済の低迷が続いたが、日本をはじめとする各国からの経済支援や国際通貨基金（IMF）の資金援助によって、1994 年に経済成長率がプラス(2.3%)に転換。また 1991 年に先進国首脳として初めて日本の総理がモンゴルを訪問し、同年日本の提唱で第 1 回「モンゴル支援国会合」を東京で開催するなど、日本は国際社会における対モンゴル支援でイニシアティブを發揮してきた。

このように身近には感じられないがモンゴルと日本の関係は深い。

3. 身近な面での J I C A の必要性

JICA(独立行政法人国際協力機構)という言葉はよく耳に思う。だが実際彼らがどんな活動をしていて、どのような状態にあるのか、この章では JICA の概要に触れ彼らの活動の意義や日本にとっての利点を考えたい。

3.1. J I C A とは？

皆さんは JICA についてどの程度知っているだろうか、JICA は日本の東京に本部を構える、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として 1954 年から海外の国々に支技術協力、有償資金協力、無償資金協力などの開発途上国への技術協力を行っている日本の開発機関である。

現在では 2008 年より外務省、今までの JICA、JBIC(海外経済協力業務)の 3 つが統合されて「新 JICA」となり、より援助の手法を有機的に連携、効果的・効率的な援助活動を二国間で行っている。また 2012 年は国際化に伴う発展途上国の課題への対応、公式な成長の支援とともに貧困の削減、その国の人々のニーズに反映した国家制度の改善の下支え、人間安全保障の実現を使命にとらえ活動をしていきたいと述べられている。

3.2. 日本における J I C A の重要性

私は JICA(独立行政法人国際協力機構)において 2 つの重要な役割があると考え。一つは技術協力を行っている他国との関係の向上である。2011 年の東日本大震災の際、開発途上国を含む多くの国や地域から温かい支援を受けた。これはやはり一国一国と関係が良好でないと支援はされなかったと考える。JICA が他国で技術協力を行うことでその国が恩恵を感じ日本との関係がよくなっていくというのは外交上の利点であると考え。

また日本では身近に他国でボランティアをする機会があるというのが 2 つ目に重要なことであると考え。他国間で支援、技術協力などの活動を行うためにはその技術とともにたくさんの人材が必要であるが、多くの人々は海外ボランティアに気軽に関心を持つ機会が少なかった。だが JICA が支援する青年海外協力隊やシニア海外ボランティアは若年層や高齢層の人々にとって身近に海外のボランティアに対する情報を手に入れることができ、

また参加することで実際に海外で活動することができる。これは他国での支援活動を一般の人でも身近に感じるこのことができるという意味で重要である。

3.3. JICAの支援の現状

現在 JICA は世界約 100 ヶ所に拠点を持ち、アジア、アフリカ、大洋州、中東、中南米、ヨーロッパの 150 を超える国や地域を対象に、教育、保健医療、農業・農村開発、社会保障、貧困削減、平和構築／復興支援、ガバナンス、都市開発、運輸交通、情報通信、ジェンダー、自然環境保全、環境管理、水資源・防災、資源・エネルギー、情報、経済開発・金融など様々な分野で包括的で連続的な支援を行っている。また毎年 JICA には多くの一般の人がボランティアとして登録され、現地で活動をしており青年海外協力隊は職業として年々人気が上がってきている。(マイナビ 2010 より)

日本の国際関係のさらなる飛躍にも一般の人と国際機関の取り組みをつなげることに一役かっていると言えるこの JICA の活動は援助をしている他国にとっても重要ではあるが、日本にとっても重要であるといえる。

4. モンゴルに実際に行ってわかったこと

私がモンゴルに実際に行ってみて感じたことはとても多かったのだが、その中で特に印象に残ったモンゴルの大学でディスカッションをしたときのこと、そしてモンゴル JICA に訪問した際に聞くことができた話に関して考えてみたい。

4.1. モンゴル人の考える日本

モンゴルの人たちは日本人にとっても友好的である。それは私がモンゴルに行ってホームステイをした際に実際に感じたことであり、またホームステイ先の人からも話を聞いた。そしてモンゴルの人々は中国人に対して少し嫌悪しているところがある。それは中国と隣接していることでおきる問題や中国人の考え方がなかなか好きになれないということであった。

また私はモンゴルはモンゴルの人文大学でディスカッションを行ったとき、日本の福島原発の問題が議題に挙げたときにモンゴルの学生たちはとても興味を示していた。そのとき私は東日本大震災の時モンゴルの大統領はどの国よりもはやく日本への支援宣言をしたという話をモンゴルの学生たちから聞くことができた。

私がモンゴルに滞在している間に会った人々は誰もが私たちに優しく接してくれた。また彼らは日本を心配し、考えていてくれたのを実感することができた。

4.2. 現地での JICA の重要性

私は最初モンゴルの人々の日本に対するこの考えの中にはモンゴルでの JICA の活動が大きく関わっていると考えた。

私がモンゴルに滞在しているとき、モンゴル JICA の支部で話を聞くことができた。モンゴル JICA ではモンゴルに対してももちろん支援活動を行っているのだが、現地で実際にどのように役に立っているのか、どのようなことを心がけて活動しているのかというのは

やはり現地の人に聞かないとわからないというのが大きい、とまず感じた。

モンゴル JICA の話では近年、首都ウランバートルに人口が密集してきており、すでにモンゴルの人口の 45%以上の人々が暮らしているということであり、そこから公害や汚染などの環境問題が発生しているということであった。モンゴルは資源国家であり環境資源に依存しているところがまだ大きい、またウランバートル自体もまだ発展途上段階であり、環境問題などを改善するためにもモンゴル JICA は尽力している、という話を聞いた。

私はそのような支援行為はモンゴルの自立的成長を阻害する行為になるのではないか、もう少し自粛するべきではないか、と事前研修の段階では考えていたが、首都ではゴミの問題などを解決するために日本で使われなくなったゴミ収集車を利用しているなど、支援方法は地域に密着して行われているということがよくわかって、モンゴルでの JICA の活動は大きいということを知った。

5. モンゴルにおける J I C A の活動

私はモンゴルにおける JICA の活動は外交上のことや行き過ぎていて、自立を阻害するのではないかと考えていたが、実際に行って現地での活動はモンゴルの現状を考えて活動が行われており必要不可欠なものであるということによりよく知ることができた。

またモンゴルの人々が日本人をよく思ってくれるのはモンゴルにおける JICA のような地道な活動が日本の印象をよくしているとも思われた。この体験を活かして今後も JICA のような国際機関のインターンをしたり、自国の多くの外交問題を深く研究していき、やがては JICA のような現地主体の国際機関で実用的に動ける人間になりたいと考える。

参考文献

もっと知りたい国—モンゴル(2009)西村幹也(心交社)

モンゴル国経済顧問日記(1994)青木信治(日本経済新聞社)

JICA-国際協力機構 公式 HP <http://www.jica.go.jp/> (閲覧 2011/12/25)

マイナビ(国際協力機構)JICA

<http://job.mynavi.jp/12/pc/search/corp57337/employment.html>(閲覧 2012/1/16)

~~~~~

## モンゴル国の外交

国際関係学部 1年 奥野 輝生 (おくの かい)

### はじめに

北東アジアに位置し、ロシア連邦と中華共和国に上下で挟まれるという特殊な地理にあるモンゴル国は 1911 年に独立し、戦後の冷戦時代をソビエト連邦の衛星国、また中国との緩衝地帯としての役割を担った。モンゴルはソ連崩壊により民主主義国家として再スタ

ートを果たして以来、中国、ロシアに次ぎ様々な面で日本とのつながりを強めており、外交政策において中国、ロシア、韓国、日本、米国との関係が中心的な柱となっている。

また、国の外交を左右する国民の対外感情においても日本は非常に友好的な感情をもたれている。3.11 の際には緊急援助表明、弔意声明を僅差ではあるが世界で最初に行った。モンゴルでのフィールドスタディにてモンゴル人家庭にホームステイした際に見聞きしたことだが、殆どの家庭のテレビで NHK が受信できたり、日本人歌手の歌が人気だったり日本人が考える以上に親日的な国である。そして中国・ロシアとの間で領土・領海問題を抱え、常に大国との付き合い方に悩む日本にとって、モンゴルのロシア・中国外交などに学べるものもあるだろう。ここでは中国・ロシアという大国に挟まれながら、上手くそのバランスを保ち近年急激な経済発展を続けるモンゴル国の外交政策についてレポートする。

## 1. モンゴル人国家誕生と変遷

元来モンゴル地域は古くから清朝の支配者である満州人の支配下にあり、長きにわたってモンゴル民族はその被支配者であった。現在でもモンゴル人の対中感情があまり良くないのもこうした歴史問題などがある。フィールドスタディで世話になったモンゴル人の先生によれば、「日本人 $\geq$ 韓国人 $\geq$ 中国人」という具合の様で、ロシア人については、日本人のアメリカ人への感情に近いようだ。

モンゴルが自分たちの独立国家を得るのは日清戦争後である。戦争に敗れた清朝の支配が揺らぎ、後に辛亥革命<sup>1)</sup>により清が倒れたことで、独立を宣言、外モンゴル(現在のモンゴル国の地域)の自治が実現した。しかしロシア革命によって起きた隙を突き中国が侵攻、一時は自治を撤廃するが、直後にロシアから逃げ延びたロシアの白軍(反革命派)が中国軍をモンゴルから駆逐する。ところが白軍の残虐行為に人心が離反し、モンゴルはソ連に援助を要請、これに応じたソ連はモンゴルに介入し、ジェプツンタンパ 8 世を君主として戴いて、モンゴル人民政府を樹立した。こうして立憲君主制国家としてスタートした新生モンゴルは 1924 年にジェプツンタンパ 8 世の死去を契機に人民共和国へと政体を変更、モンゴル人民共和国(社会主義国)が成立、ソ連に続く世界で 2 番目の社会主義国となった。

モンゴル人民共和国は、1924 年 - 1928 年ダンバドルジ政権の下、ソ蒙相互援助議定書<sup>2)</sup>、ソ蒙友好協力相互援助条約<sup>3)</sup>などの締結、コミンテルンの指導、ソ連からの圧力により、徹底した親ソ・社会主義路線をとることになる。1929 年 - 1932 年には厳しい宗教弾圧と遊牧の強制農耕化、機械化、集団化など急進的な社会主義政策をとるが、各地で国民の約 45%が参加した暴動が発生、多くのチベット仏教僧、富裕遊牧民が暴動の指導者として虐殺された。その後は急進的な政策はやや緩和され、教育や産業の充実が図られたものの、反革命のかどで粛清された国民はかなりの数に上った。

モンゴルのスターリンと呼ばれ 1930 年代より指導者であったチョイバルサンは、当初バラディンらブリヤート知識人が唱えたラテン文字化ではなく、モンゴル語のキリル文字使用を決める。これによって革命前は 0.7%だった識字率が後の 1960 年代には文盲の絶滅を宣言する。

そして 1939 年 5 月、モンゴルが経験した最大の近代戦争である「ノモンハン事変」が

勃発する。この戦争は当時国境を接していた満州国との戦争であるものの実際にはそれぞれの後ろ盾である日本とソ連の衝突が勝敗を決したものだ。なお戦争の呼称は国によって若干異なり、モンゴル国は「ハルハ河戦争」と呼んでいる。満州とモンゴル両国境部隊の小競り合いに端を発したものとされており、関東軍(満州駐留日本軍)にとって最初は、ソ連の国境防衛能力を試す意図があったが、ソ連は日本に侵攻の意図ありと判断し、前述したソ蒙相互援助議定書に従い、最終的に戦車 500 両以上、航空機 500 機以上、兵員数万人が投入され、急速に大規模な戦闘に発展した。戦いは勃発した 5 月から同年 9 月まで続き、最終的に兵力に勝るソ連・モンゴルの実質的勝利に終わることとなる。その後 1945 年にはソ連と共に満州国へ侵攻したが、内モンゴルの併合は中国との関係を懸念したソ連の要請により断念した。

戦後のモンゴルは中ソ対立まではシベリア鉄道などでソ連から中国へ物資と人員を運ぶ為の中継国としての役割を担った(朝鮮戦争時には特に軍需品の運搬基地として重要な拠点となった)。中ソ対立後はソ連が軍事・経済的に優位に立っていたこと、国民の反中感情などの理由から、親ソ政策を一貫して行い、ソ連の対中国の緩衝地帯、衛星国として機能し、ソ連が在蒙ソ連軍の兵器・兵員を増強に加えて、ソ連のインターコスモス計画(ソ連の宇宙開発計画)に基づき、ソ連の宇宙船ソユーズにモンゴル人宇宙飛行士がアジア人として二番目に乗り組んだこと、1942 年のキリル文字採用は言うに及ばず、現代生活の殆どすべての面にわたってソ連とロシアの習慣が普及しているなどで、「ソビエト連邦の 16 番目の共和国」と呼ばれた。

日本との国交樹立は 1972 年(国連加盟は 1961 年)からと遅く、また東西の冷戦構造が障害となり大きな交流はあまりなかった。しかし、1992 年のソビエト崩壊に伴って国内の経済が窮地に陥った際に緊急支援対象国に指定され、日本から多くの NGO がモンゴルに赴き支援活動を行ったほか、緊急支援などを含んだ多額の ODA を供与し、経済危機を救済した。こうした事情もあり、ノモンハン事変の存在や社会主義時代の反日教育にもかかわらず、モンゴル人の対日感情は良好で、モンゴルは日本にとって北東アジアの安全保障のためにきわめて重要なパートナーとなっており、日本の防衛大学とモンゴル軍の間で交換留学などが行われている。

## 2. 現在の外交関係

モンゴルの外交は、地政学的理由から隣国であるロシア・中国とのバランスを保持し、国防と経済・文化交流の観点から「第三の隣国」と位置づける欧米・日本・韓国との関係を強化することが基本的な政策方針となっている。ソ連と中国とのバランス保持のみを重視していた冷戦時代とは変わり、軍事面では米国とインド、文化面では日本、経済面ではロシアに変わって台頭してきた中国に加えて新たに韓国が重要な相手となり、多くの中国、韓国企業が進出している。家庭用の自動車も普及し、大体は中古車輦と思われるが日本・韓国の車輦が多く走っている。対照的にロシアは、中国や韓国などに比べるとモンゴルにおける経済的影響力が低下しはしたがシベリア鉄道の権益など優位な点も残っている。政治的には民主化以降日本とその同盟国であるアメリカ、欧州ではドイツなどと結び付きを強めているが、依然としてロシアとも首脳間で交流を行い親密な関係を維持している(在

モンゴル日本大使館)。

## 2.1. 対ロシア外交

関係が親密とはいえロシアは経済面では中国、韓国が、軍事面では米国やインドなどが台頭し、冷戦時代ほどの地位にはいない。そのため資源開発事業などにおいてモンゴルが他国企業を引き込むことにロシアは焦っている。特に最近では中国の進出が急伸長しており、ロシアは押され気味である。タバントルゴイ炭田、ドルノドウラン鉱床の開発等において中国とロシアに競合させていたが後者においては、ロシアが買収を画策していたカナダ社の利権を、途中で中国が倍額で奪い取り、前者はまだ競合中で、ロシアはさらなる増資を提案し開発権利の獲得に意欲を見せているが、タバントルゴイ炭田開発に参入を望んでいるロシアに対してモンゴルはこれと引き換えにロシアの過去の対モンゴル債権を取り消させようとしている。こうしたトレードにも似たやりとりは外交においては常套手段の一つだが、ロシアなどの大国とこういう駆け引きができるのはやはりモンゴルが外交上手だということなのだろう。こうした中でモンゴル・ロシアの合弁企業が生産物の殆どを中国に輸出し、その利益がモンゴル政府予算の多くを担うなど3国の利害が一致することもある。そしてロシアが今でも、モンゴル鉄道の株半分を所有していること、その鉄道のゲージがロシア並みに広く、中国からの車両はそのままではモンゴル鉄道で使えないことや中国への警戒感の一致等、モンゴルにとってロシアが重要な「隣人」であることは変わっていない。

## 2.2. 対中国外交

ソ連時代緊張気味に推移した(文化大革命時代、内モンゴルでも弾圧が行われたようだ)対中関係も、1980年代半には緩和され、領事協定が結ばれた、1990年にはモンゴル首脳が28年ぶりに訪中した。これはソ連でのペレストロイカに歩を合わせた動きだったといわれている。ソ連崩壊後の1994年には友好協力条約が結ばれ、2003年には胡錦濤国家主席が国家主席就任早々にモンゴルへ外遊し、これ以来モンゴル大統領は2回訪中、首相級の往来も行われている他、中国版NATOと呼ばれる上海協力機構にもオブザーバーとして参加している[河東 2011b]。しかしながら中国は一貫してダライ・ラマ法王のモンゴル訪問には抵抗しており、2002年訪問の際にはモンゴルとの鉄道運行を暫時停止し、2006年の訪問では航空便を妨害、国境を封鎖した。もっとも、チベット仏教を国教としているモンゴルは中国政府に多少の配慮をしつつも抗議に対しては聞く耳を持たなかった。そうした対立がありながらも、建設労働では中国人の進出が大きいようであり、モンゴルの輸出の7割は中国向けとなっている[河東 2011b]。内モンゴル自治区を巡っても対立があるが、内モンゴルを併合できたとしてもモンゴル国よりも人口の多い自治区を迎える余裕が今はないのが実情のようで現状維持が続いている。しかしモンゴルの人々は内と外で分けて呼ぶのを好まず、同じモンゴルという土地に住む者同士という認識であり、国民の内モンゴル自治区民への同族意識は非常に強いようだ[川越 2001]。

## 2.3. 対米国外交

米国とモンゴルの関係は日本以上に新しく、米国がモンゴルを承認したのは1987年で

あり、初代米国大使がモンゴルに着任したのは冷戦終結間近の 1990 年のことである。当時米国のベーカー国務長官は 90 年 8 月、91 年 7 月にモンゴルを訪問しているが、それはソ連圏の東欧部崩壊の兆しが濃厚だったことに対する、戦略的な偵察の意味を持っていた(河東 2011b)。しかし関係樹立からの時間の浅さとは裏腹に、その後も要人交流のレベルは高く、また頻度も多い。モンゴル大統領は数度にわたって訪米、2005 年 11 月にはブッシュ大統領とライス国務長官が来訪している。その他、首相、国務長官・外相、国防長官・国防相レベルでの交流は日常茶飯事である。2005 年 10 月には、ラムスフェルド国防長官が来訪している。これはイラク戦争、アフガニスタン戦争へのモンゴルの積極的な協力に感謝を表明する意味合いを持っていた様だ。モンゴル軍は海外協力と災害対策を 2 本柱に掲げ、米国の対イラク軍事行動に際してはいち早く支持を表明し、イラクでの復興支援にも国軍部隊を 4 波にわたって派遣するなどしている。

また米国太平洋軍とモンゴル軍は 2001 年から、毎年、2 国間で軍事演習を行ってきた。2006 年以降は、これに韓国を含めインド、タイ、バングラデシュ、トンガ、ブルネイ、スリランカ、インドネシア、カンボジア、フィジーなど 20 カ国以上から約 250 人が参加し、国連 PKO 参加等のための訓練を行っており日本もオブザーバーを派遣している。

2007 年には米国の「ミレニアム」経済援助資金 2.85 億ドルを得て、5 年間で 4 つの案件を実施する合意が行われた。案件は鉄道近代化、所有権概念の定着、職業教育、保健であったが、鉄道についてはモンゴル鉄道の株 50%を有するロシアの介入で、米国は関与を断念せざるを得なかった。しかしこのミレニアム資金提供で米国は日本を抜いて、モンゴルへの ODA 最大供与国となった。

#### 2.4. 対韓国・北朝鮮外交

モンゴルから中国、北朝鮮、韓国への間の位置関係は特殊で歴史的にもこれら地域の間での交流は密接なもので、現代の位置関係はまさに国防・経済における戦略価値そのものである。それを意識し、モンゴルは韓国と北朝鮮の双方と緊密な関係を維持しているばかりでなく、2008 年 7 月には 6 カ国協議の作業部会を誘致している。この様にモンゴルは、北朝鮮との格好のパイプ役になり得る国でもある[河東 2011b]。日本にとっては北朝鮮とのパイプ役としてモンゴルほど協力を見込める国は他になく、期待が寄せられる。2004 年末には、モンゴル大統領が北朝鮮を訪問している。その一方で 2006 年からは韓国が米・モンゴルの共同軍事演習に参加しており、2008 年には韓国国防相がモンゴルを初めて訪問している。なお経済面においてはモンゴルの GDP に大きく貢献している出稼ぎ労働者の最大の出稼ぎ先が韓国だといわれている。

#### 2.5. 国防・軍事面での外交

更にモンゴル国は軍事面でも広い範囲で活動・交流を行っている他、以前から、国連 PKO 等に積極的な協力を行っている。2003 年にはイラク、アフガニスタンにおいて米軍、ISAF(国際緊急支援部隊)の双方に派兵している。2008 年にはイラクに 100 人、アフガニスタンの ISAF に 21 人を派遣し、アフガニスタンでは政府軍を訓練した。これはアフガン国軍に配備されているのが旧ソ連製装備であり、その扱いにモンゴル軍が習熟しているため

であると考えられる。それ以外の地域ではこれまでチャド、コンゴ、エチオピア、エリトリア、グルジア、コソボ、シエラレオネ、スーダン、西サハラに 3 千名以上を PKF として派遣している [河東 2011b]。また PKO の国際訓練センター(モンゴル以外ではカナダ等にある)も国内に存在している。

また多くの合同軍事演習にも参加し、2001 年からモンゴルにおける米軍との共同演習「カーン・クエスト(王の遠征)」<sup>5)</sup>が行われており年々規模が拡大している。またインドもここ数年、「北方の象」という名称の下、大規模ではないが共同演習を行っている。世界で中国と最長の国境線を有するのはモンゴル、次がインドで、この両国間の共同演習は妥当な流れといえる。また、国防上中国と国境を接する大国であり、ロシアとも軍事的に緊密な関係を持つインドとの軍事交流を持っていることがモンゴルにとってメリットがあるということもある。2011 年 9 月行われた「共同演習」へのインドからの参加者は 40 名ほどで、推測ではあるが重装備は中央アジア、ロシア経由の鉄道で運搬せざるを得ない為(中国が通過を許すとは考えられない)参加者数からも考えて軽装備での演習と考えられる。

### 3. モンゴルのバランス外交とそれを生む国民性

モンゴル国は地図で見ればわかると思うが中国とロシアという大国に挟まれた特殊な地理となっている。日本人から見たらこの状況は非常に敬遠したいものであり、メリットなど無いように思うかも知れないが、モンゴルの人々は必ずしもそうは思っていないようで、大国の隣国であることの利点、国内に資源が豊富にあること、といった要素を良く把握し上手く外交関係を続けている。中国とロシア間だけでなく欧米諸国とのバランスを維持することにも国内の資源の有無は非常に貢献していることだろう。前述したとおりモンゴルは資源開発をロシア、中国だけでなく米国や、日本、欧州諸国なども参入させ、外資の流入を図っている。また国民レベルでの要素だが、モンゴルの人々は誰かと会話をする事が非常に好きである。時に町で知り合いと会ったりした場合に、その後予定が入っていたとしてもそのまま食事を共にとりながら雑談を楽しむことがある。こうした会話を好み、何事もはっきりと意見を述べる国民性は優秀な外交を生む土壌となるのだろう。

そして 2003 年のイラク戦争、2011 年の 3.11 の時の様に素早く、明確に何かを表明する、あるいは反応することは外交において非常に重要である、特に非常時においてはスピーディ且つ明瞭に意見を発信することがより必要となる。今後、世界経済において中国の失速が懸念される中でモンゴル国が如何にしてその状況に反応するか、そして日本の外交において常に付いて回る重要課題である米国を始めとした大国との付き合い方など、参考にできる部分は多くあるのだから是非それを学び、今以上にアジアにおける日本のベストパートナーとしてモンゴルとの関係を深めるべきだと考える。しかしながら日本においてはモンゴル国のイメージというと相撲・ゲル・草原ぐらゐのイメージが殆どで、どの辺りにある国かもわからない人も多いと思う、自分の母もモンゴルという名前は知っていてもそれ以外の事は一切知らなかった。日本とモンゴル友好の為には、日本人にもモンゴルという存在を幅広く認識してもらうという所からやらなければならない、自分もまだモンゴルについてあまりに知らないことが多い故、まず自分がよりモンゴルについて知ろうとすることが必要だ。

注

- 1)1911年に起きた清朝を打倒した中国の民主革命、革命後、孫文が臨時大総統に就任して、共和制を宣言し中華民国が誕生したが革命勢力はまだ弱く、まもなく軍閥の袁世凱が大総統となり、革命は挫折した。
- 2)1936年、ソビエト連邦とモンゴル人民共和国の間で結ばれた同盟条約である。事実上、日本及び満州国を仮想敵国とするもので、ソ連軍がモンゴルに駐留する根拠となった。
- 3)ソ蒙友好協力相互援助条約:ソビエト連邦とモンゴル人民共和国の間に1966年に締結された条約。ウランバートルにおいて、ソ連共産党第一書記ブレジネフとモンゴル首相ツェデンバルにより署名された。冷戦終結後に一部改訂。
- 4)モンゴル国の人口約250万人に対して内モンゴル自治区は約400万人程とされている。
- 5)2001年からモンゴルにて行われている蒙米合同訓練で2006年、「PKO 関連訓練」が行われ、オブザーバーを派遣している国も含めて日本、ロシア、フランス、韓国、中国、インド、タイ、バングラデシュ、トンガ、ブルネイ、スリランカ、インドネシア、カンボジアなどが参加している。公式上 PKO 訓練とはされているが勿論軍事演習で中国に対する警戒などの役目もあり中国がオブザーバーを派遣するのも同じ理由からといわれている。

参考文献

Wikipedia 「モンゴル国」

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%83%AB%E5%9B%BD#.E9.96.A2.E9.80.A3.E9.A0.85.E7.9B.AE>

Wikipedia 「モンゴル国の国際関係」:

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%83%AB%E5%9B%BD%E3%81%AE%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E9%96%A2%E4%BF%82#.E3.83.AD.E3.82.B7.E3.82.A2>

Wikipedia 「モンゴル国の軍事」:

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%83%AB%E5%9B%BD%E3%81%AE%E8%BB%8D%E4%BA%8B>

外務省「モンゴル国」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/>

川越由希子『旅の指差し会話帳 16 モンゴル』情報センター出版局、2001

河東哲夫 a) 「モンゴルの地政学的位置 1 - 概論 -」ユーラシア情報ネットワーク、2011  
(<http://www.tkfd.or.jp/eurasia/russia/report.php?id=295>)

河東哲夫 b) 「モンゴルの地政学的位置 2 - モンゴルの対外関係 -」ユーラシア情報ネットワーク、2011 (<http://www.tkfd.or.jp/eurasia/russia/report.php?id=296>)

在モンゴル日本大使館 [http://www.mn.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.mn.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

## 1. はじめに

大学1年の夏休みを利用して約2週間、南アジアに位置するネパールでボランティア活動を行った。渡航の目的は、第一に現地での生活を肌で体験すること、そして二つめにボランティア活動をするためである。見ると聞くではかなりの差があり、多くのことを学べた。そこでこのレポートでは、私が2週間という短い期間ではあるが現地の生活を体験し、ボランティアを行い感じたこと、そこから見えてきたネパールの問題点を考察したい。

まず、ネパールの貧困と格差について、ホームステイを通じて感じた矛盾点などを取り入れて述べていく。次に、実際にボランティアを行ったパターン CBR での体験とネパールの教育について取り上げる。最後にネパールの教育問題に焦点をあて、今後のネパールの教育について考えてゆきたい。

## 2. ネパールの貧困と格差

ネパールは、アジアの中でも LDC (Least Developed Countries 後発開発途上国) の一つであり、就学率も低く貧困格差が問題となっている国である。小学校が義務教育であるが、都市部を離れた農村部に住む子供たちは家庭の事情や通学に時間がかかる、といった理由から学校に行けない子どもがたくさんいる。特に感じたのは、やはり貧富の差である。ネパールの首都であるカトマンドゥに行けば、辺りは観光客向けのバザールやお土産屋が並び、バイクや車、バスが行き交う、一見本当に一般的な途上国よりもさらに遅れをとっているのかと疑いたくなるような光景が目に入る。大きなスーパーマーケットもあり、巨大な商品の広告が立ち並んでいる。しかし、その大きなスーパーマーケットの入り口には子どもや女性、老人がボロボロの布をお尻に敷いて座り、物乞いをしていた。ストリートチルドレンも少なくなかった。しかしまたそのさらに横では、学生服を着た数人の男女が雑談をしているという理不尽な光景もあった。

ネパールの貧困格差の問題は深刻である。未だに貧困の格差が縮まらない背景としてはカースト制度<sup>1</sup>が根強く残っていることが考えられる。ネパールでは、憲法でカースト差別を禁止しているが、社会慣行としては今なおカースト制度がネパール社会の基礎をなし、事実上人びとの準則となっている<sup>2</sup>。カーストは職業などにも影響するため、カミ<sup>3</sup>なら鉄鍛冶、サルキなら皮革加工、ダマイなら仕立というように、その成員がほぼ排他的に従事してきた伝統的な生業をもっている。(石井照男：2000,97) また、カーストに加えネパールには、チベット民族やネワール民族など数多くの民族が存在しており民族状況も複雑である。そのような背景を考えれば、ネパールの貧困格差の問題は歴史的要因が中心であろう。現在では、過去に比べ多少の差別はなくなったものの、どこかしらで未だにその問題が発生している。

首都・カトマンドゥで実際に自分の目を見た物乞いやストリートチルドレンは衝撃的であった。本来なら学校に行っているはずの子どもたちが、観光客を中心にお金をくれと手

を出し訴え、何百メートルも後ろをついてくる姿を間近で見て、さらにその物乞いを実際に自分が体験したとき、やりきれない、何とも言えない気分になった。

しかし、それを利用する狡さもあった。店の中から道路を見ていると4才ほどの男の子が外国人に何かをせがむ姿を見つけた。外国人がその子どもにお金をあげ、その場を立ち去るとその男の子は少し離れたところにいた母親らしき女性の元に戻っていった。恐らく、子どもを使ってお金を手に入れようとしたのだと思う。正直、それを見た時は最低だと思ったが、その狡さも一日を生きるために正当化され、そうさせているのはネパールの貧困なのだと感じた。

### 3. ネパールの教育問題

先に述べた通り、滞在期間の2週間は、パタン CBR という障害者施設でのボランティア活動を行った。CBR とは、Community Based Rehabilitation の略で、障害者を社会の生産的成員とみなさない因習やジェンダー・バイアスなどの社会そのものが持つ意識構造の変革を求める社会開発運動のことである。地域社会の障害者に対しては、主として地域社会の資源によってケアを行い、自立していけるように願う、という意味で、識字教育や就学支援、職業訓練をする社会開発プログラムの一つである。(石井照男：2000,130)パタン CBR では、重度障害の子どもから比較的軽度の子ども、ダウン症など様々なケースの子どもが、それぞれに合った勉強や遊びを教わっていた。

そこでの2週間のボランティアで見えてきた問題が2つある。一つは、食料というよりも文具や遊び道具などの物不足の問題である。十分な紙や鉛筆がなく、鉛筆やクレヨン、幼児たちの遊び道具はほとんど外国からのボランティアによる寄付で賄われていた。広告の裏面や不要になった資料の裏面を使って子どもたちは勉強し、鉛筆削りは持参していた2,3人の子どものものを使い回していた。紙も現地ではかなり貴重なもので、ティッシュはなく、トイレットペーパーの紙を使っていた。都市部に近いところに位置するパタン CBR でも、農村部に比べれば物もある方だが、それでも教育面や衛生面で不便な生活をしてきた。

二つめは、障害者施設で働いている職員についてである。気になったのは生徒人数のわりに教える側や監督役の人数が、日本の障害者施設に比べると少ないように感じられたことである。日によっては地元の大学生ボランティアや海外からのボランティアも来ており、多い時もあるのだが、正式な職員の人数はかなり少ない。約40人の子どもに対して職員数は10人もおらず、私が担当していたクラスでは、10人ほどの子どもを職員1人で担当していた。残りの不足したところは不定期に来る海外ボランティアを頼りにしていた。また、いくつかの日本の障害者施設でのボランティア経験がある身としては、指導の仕方もちょうどかといえいい加減な印象を受けた。今回はパタン CBR のことについてのみ言及するが、この施設での内容はアルファベットを教え、足し算・掛け算をただ繰り返すというものであった。計画を立て、何かを習得させようという気が、少なくとも私がいた2週間の間には見られなかった。今いる子どもたちが成人して社会に出た時、果たしてこの施設で学んだことを活かせることができるのだろうか、そんな不安を感じた。というのも、ネパールには人口の約10.9%の障害者がいると言われている。そして宿命的な障害観によ

って人権や社会参加は抑圧されている。女性の障害者へはその上に性差別がかぶさってくる。途上国での障害者に対する社会の風当たりは強い。その中での施設での学力・能力の向上や技術の取得は重要であるにも関わらず、短期のボランティアの人に任せっきりにする職員や昼からずっと世間話をし続ける職員が目についた。一概に決めつけはできないが、途上国特有のルーズさなのかもしれない。日本からすれば、怠慢な印象を受けるけれど、この施設ではそれが普通であり、ここだけが例外というわけではない。しかし貧富の差を無くす意味でも、この教育問題はネパールの貧困の削減に大きく関係してくるであろう。

#### 4. 教育問題への提言

しかし、以上のような状況を変えていくことはかなり難しい。一度だらけてしまったものを規律ある正確なものにするのは簡単ではない。初等・中等教育の普及には目覚ましいものがあるが、それとは逆に留年・中退率の高さなどの課題も多い。教育支出は増大しつつあるが、その大半は人件費であり農村部での学校建設はできても維持は難しい状況である。その他にも、特にネパールは多くの民族が存在しており、言語も一応はネパール語が公用語とされているものの、地方によっては違う言語が話されている地域もある。そんな中で全国で同じ教育を受けさせるには問題も多い。また、都市部では、十分とは言えないまでもある程度、教育は充実しているが、やはり農村部では児童労働の問題があり、親自身も学校自体に価値を見出せず子どもを労働力とする場合が大半である。そのようなその国独特の文化や習慣を改善するために、例えば一方的に日本のやり方を押し付けても、その国に合わないケースも多々あり、慎重に取り組む必要があるだろう。

しかし、民族的な問題よりも優先すべきは地方への教育の普及である。学校へ行くのに徒歩で 1, 2 時間かかるような場所に住む子どもたちは、勉強したくてもできない環境にある。そのような子どもたちに教育を受けさせるためにはどのようにしたら良いのか。ここで、バングラディッシュで日本の通信教育を取り入れて地方との教育格差を改善しようとしている税所篤快氏を紹介したい。税所氏は、日本の東進ハイスクールでの経験を活かし、家庭の事情や住んでいる環境のせいで学校に通えない子どもたちにパソコンを使ったインターネットでの授業を取り入れている。要は Skype のようなもので、都市部での学校での授業を録画しその映像を学校に行けない子どもたちに見せている。これならば人件費もさほどかからず、毎日何時間もかけて学校に行かなくても、村のどこかの家屋での勉強ができる。

もうひとつの教育の重要な面は、女性の地位向上であると私は考える。地方に住んでいて字を書かない・読まない状況だとしても、やはり字が読める女性、読めない女性では将来の選択肢の幅が限られてくる。であるから、せめて識字の勉強は都市部と地方で格差が広がらないようにしなければならない。子どもたちへの教育は、その国の将来を作る投資である。途上国であるインドでは、数学教育に力を入れ、数々の著名人を育て IT や科学関連で大きな成功をおさめている。そのような意味で、ネパールの教育問題も今後さらに追及していく必要がある。

おわりに

とりあえず途上国に行きたいという思いだけでネパールに飛び立ち、特にネパールを選択した理由はなかったが、帰国してから途上国の教育にかなりの関心を持つようになった。国によってこんなにも教育に違いがあることを改めて考えるきっかけとなり、直接自分の目で見て、感じることがどんなに大切かと知る良いものとなった。都市部と農村部での貧困の格差、教育の格差はネパールにおいて深刻な問題であり、またさらにその上に民族問題まで重なっている。地方と都市部との格差を縮めるためにできることは何なのか、女性の地位向上を目指すために何をすべきなのか。そのような問題を考えるためにも、やはり現地の生活を体験し、その国の文化を理解し活用していくことが必要だろう。至極シンプルで当たり前のことだが、国際協力をしてゆく人はこのことを忘れてはならない。

今回の海外ボランティアを通して途上国の文化と教育との関係性について深く理解することが重要だと感じた。その国の文化・習慣は教育と大きく関係している。今回のネパールのボランティアでも強くそう感じた。ネパールに限らずアフリカでは多民族国家と言われる国も多く、教育への考え方・言語など問題は多く存在する。それらの問題を解決するためにも、やはりその国の性格を十分に把握しそれぞれに合った教育をしていくことが大切である。今後はそういった面にも焦点を当て、さらには日本だけでなく他国の教育にも目を向けて勉強していきたい。

注 1. ヒンドゥー教にまつわる身分制度。アーリア人のインド支配に伴いバラモン教の一部としてヴァルナの枠組みが作られた。上からバラモン・クシャトリア・ヴァイシヤ・シュードラの4つの身分に分けられる。ネパールでは独特のカーストが存在しており、民族と結びついていることから複雑である。

注 2. 参考文献「カースト制について ホームページ」より引用

注 3. 不可触賤民に属するカースト集団の一つ。カミとは鍛冶職人のこと。サルキは牛の解体や皮なめしを行う人、ダマイは仕立てをする人のことを言う。

#### 参考文献

石井照男他 (2000) 『ネパールを知るための 60 章』 明石書店

税所篤快 (2011) 『前へ!前へ!前へ!』 木楽社

田中信孝 (2000) 『途上国へ学校を贈ろう』 潮出版社

e-education ホームページ <http://eedu.jp/> (閲覧 2012 年 1 月 7 日)

カースト制についてホームページ

<http://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/private/tanigawa/asia/p-culture/3/3-1.html>

(閲覧 2012 年 1 月 6 日)

日本外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>

(閲覧 2012 年 1 月 2 日)

はじめに

私は 2011 年 9 月 10 日～17 日に実施されたフィールドスタディ I (モンゴル研修) に参加した。モンゴル滞在中、様々な機関にお世話になったが、その 1 つに国際協力機構 (JICA) があった。JICA を訪問した際、モンゴルの経済発展の問題、所得分配の非効率による経済格差の問題、ウランバートルの人口集中問題、環境問題、教育問題など、モンゴルが現在抱えている問題について様々なお話を伺うことができた。今年の研修テーマは「持続可能な発展のための教育のあり方を考える」であり、私はモンゴルの教育問題に注目して、JICA がモンゴルの教育に対して行っている援助について考えた。

## 1. 現状

JICA モンゴル事務所の岩井さんによれば、就学率という点でみた教育へのアクセスは 93%と目標をほぼ達成できると予想されているが、モンゴルの教育問題の中心は、「教育の質」の問題だという。「教育の質」の問題とは具体的にどのようなものだろうか。

一つは教育インフラが未整備な点である。モンゴルの法律では 1 クラスの生徒数は 35 人までと定められている。しかし、学校数や教室数が不足しているため、特にゲル地域などでは 1 クラス 55～60 人が現状 [2011 年 9 月 13 日ウランバートルでの講義]だという。また、ウランバートル市内の全ての学校で 2 部制または 3 部制<sup>1)</sup> がとられている。これにより、授業時間数が少なくなるという問題が発生する。

二つめは、教員の質の低下である。モンゴルでは教師による生徒への暴力が問題となっている。なぜなら、教師が子供に理解させる能力が欠乏していることでイラつき暴力に走ってしまうからだ。この他にも、教育行政能力の不足、高等・専門教育の未発達、地方における就学率の低下など様々な問題が生じている。

## 2. 社会主義から民主主義へ

社会主義時代のモンゴルはソ連の影響を大きく受けていた。教育分野においてもソ連の学校教育制度が模倣され、10 年制の普通教育学校 (日本でいう小学校 1 年生～高等学校 1 年生が同居したもの) が導入された。一般的に知育重視で、教師はひたすら板書をし、児童・生徒はひたすらそれをノートに書き写す授業 (伝統教授法) が展開された。ノートの消費量はすなわち学習量と考えられた。体罰の使用は日常的に行われた。学校教育の責任は学習指導に限定され、生活指導は家庭の責任とされた。

1990 年の民主化運動によって教育現場でも社会主義を一掃する試みが始まった。その一方で民主化に伴って広がった経済格差で、家計を助けるため学校に通えない子供が増えた。モンゴルの学校教育法では、義務教育相当年齢 (16 歳未満) は学業に専念する義務があり就労してはならないと定めているが、守られていない。一方、高所得層は子供を私立 10 年制学校に通わせる傾向がある。

### 3. 教育支援の特徴

国際社会は、すべての人々に基礎的な教育機会を保障する「万人のための教育」(EFA : Educational for All) の実現に向けて、様々な取り組みを行ってきた。基礎教育とは人々が生きるために最低限必要な知識・技術を身につける教育活動であり、ノンフォーマル教育、就学前教育、初等・中等教育がこれに当たる。基礎教育の確立に向けた取り組みは①「初等・中等教育へのアクセス」、②「初等・中等教育の質の向上」、③「マネジメントの改善」の大きく3つの分野に分けられている<sup>2)</sup>。これまで、途上国への援助は主に①を中心に行われてきたが、教育の質が問題視されているモンゴルに対しては②の分野での援助が中心となっていると思われる。

### 4. JICA とは

JICA とは、独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency) の略称で、独立行政法人国際協力機構法<sup>3)</sup>に基づいて、2003年10月1日に設立された外務省所管の独立行政法人<sup>4)</sup>である。政府開発援助 (ODA)<sup>5)</sup>の実施機関として、対象地域や対象国、開発援助の課題などについての調査や研究、JICAが行うODA事業の計画策定、国際協力の現場での活動を行う人材の確保や派遣、事業管理、事業評価などの役割を担っている。開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としている。

JICA はアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東、東欧の約155か国に対し協力を実施している。JICA モンゴル事務所は53番目の在外事務所として1997年1月1日に設立された。モンゴルの事務所には現在、所長を含め約20名の日本人、現地職員が勤務している。在外事務所の強みは何よりも現地の実情をいち早く、直接知り得ることである。これを生かして相手国がどのような協力を求めているか、そのニーズを的確に把握するとともに、相手国政府機関との協力を通じて、具体的な協力案件を形成している。また、より効果的、効率的な事業を行うために相手国政府や NGO、他の援助国、機関などのパートナーとも強調を進めている。

### 5. 現状に対する JICA の取組——これまでとこれから

モンゴルでは、従来から暗記中心の教授法により授業が行われているという課題を抱えてきた。この課題に対してモンゴル政府は、2005年9月に新教育スタンダード<sup>6)</sup>を制定し、その中で、子どもの発想や思考を促すような「子どもの発達を支援する指導法」への転換を掲げた<sup>7)</sup>。

しかしながら、現場の教員にとっては、当該スタンダードは学術的過ぎる内容のため理解が困難であったり、従来の暗記中心の教授法に慣れてしまっていたり、授業方法の変更に対応できない、という問題が見られた。

こうした状況のもと、2006年～2009年に JICA は「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト (フェーズ1)」を実施し、新教育スタンダードに対応した教員向け指導書 (8科目)<sup>8)</sup>と指導書作成マニュアル、及び授業モニタリングマニュアルを開発した<sup>9)</sup>。

当該指導書は、モンゴル国教育文化省から高い評価を受け、指導書の普及を後押しする大臣令等も発出され、全国の学校に配布された。このプロジェクトでは新指導法普及の担い手となる各市/県教育局の指導主事、各市/県の学校管理職員及び教員の代表者等の能力強化を通じて、各市/県教育局が既存の現職教員研修等の枠組みを活用することにより、現職教員に対して新指導法を普及していく体制を強化することを目指す。各県関係者の能力強化のための研修実施に先立ち、モデル市/県において研修を試行し、その結果を研修材料に反映させる。また、新指導法を教員が実施していくためには新指導法に関する研修だけでなく日常的な授業改善への取り組みが重要であることから、モンゴル教育現場に則した「授業研究」活動を制度化するための研究活動及び政策提言などを通じて、新指導法の普及環境の改善も図る。

このプロジェクトの後継プロジェクトとして、2010年4月に「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト（フェーズ2）」を開始した。プロジェクトの実施期間は2010年4月～2013年3月である。フェーズ1で作成した教員用指導書と現在作成中の研修モジュールなどを活用して、モンゴル全国に子ども中心の指導法を普及する制度を構築・強化することを目的としている。教育研究所、モンゴル国立大学附属理科教育指導法開発センター、教員養成大学附属初等教育指導法開発センター・数学教育指導法開発センター・IT教育指導法開発センターを初めとするフェーズ1の関係者によってプロフェッショナル・チームが結成され、そのプロフェッショナル・チームが研修モジュールを作成、授業研究実施モデルの構築・定着支援を行う。このプロジェクトは、物的な支援ではなく知的分野に貢献するものであること、学校現場と大学間との連携が促進されていること、という2つの特徴を持っている。

さらに、モンゴル国政府はマスタープランの中で制度改革に伴う生徒数増に対応するとともに地域間の格差解消に配慮した教育施設の量的整備を主要政策の1つに掲げ、2015年までに全国で6.9万席分の教育整備が必要として、教育分野の投資予算を大幅に増加させ、ドナー資金による計画も含めた年度実施計画を策定して施設整備を本格化している。また、日本政府も1999年以降ウランバートル市、ダルハン市、エルデネット市において第1～第3次初等教育施設整備計画を実施し、ウランバートル市で33校、ダルハン市・エルデネット市で10校の施設整備を行うことで、状況の一定の改善に寄与してきた。

しかしながら、モンゴルでは、その後も増え続ける生徒数増に見合った規模の施設を自国の財源のみで整備することは依然として困難な状況にあることから、第4次初等教育施設整備計画として2010年から2013年にかけてウランバートル市で新築5校及び増築7校の学校建設に取り組んでいる。

おわりに

モンゴルでは民主化による価値観の転換や市場経済化に伴う経済の混乱から、教育分野においても様々な問題を抱えてきた。JICAはモンゴルの教育分野への様々な援助を行ってきたが、特に質向上のための「子ども中心の指導法」を目指し、普及に向けた援助を行っている。施設増築などを積極的に行い、JICAによる援助はモンゴルの教育にとって、良い結果をもたらしたといえるだろう。

近年のモンゴルではケンブリッジ方式<sup>10)</sup>がもてはやされて、実力主義や成果主義が台頭していることから、私立学校が増加している。モンゴル滞在中、私は公立学校と私立の「新モンゴル高校」の両方の教育現場を見学することができたが、公立学校の日本語の授業では確かに生徒の発想を重視した授業が展開されていたように思えた。このような「子ども中心の指導法」の普及を促し、国全体の教育に対する価値観を変えることが今後のモンゴルの教育支援には必要なのではないかと感じた。

JICA のモンゴル事務所を訪問した際に、援助を通じてモンゴル人の親日感情が強まったということや、東日本大震災時にモンゴル政府がいち早く支援して下さったことを聞き、援助を通じてこれからもモンゴルと日本の国際交流の形を築き上げることができればよいと思った。

[注]

- 1)複数の異なる児童生徒のグループが時間をずらして同じ校舎、施設設備を使用する。2部制の場合、午前と午後に分かれる。
- 2) <http://www.jica.go.jp/activities/issues/education/approach.html> を参照。
- 3)独立行政法人国際協力機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とした法律。
- 4)政府の行政活動から一定の事務・事業を分離し、担当する機関に独立の法人格を与えて、実務の効率化を図る制度。国民生活・社会経済の安全等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業ではあるが、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないものうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの、または独占的に行うことが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として設立される。
- 5)先進国の政府機関によって、開発途上国や国際機関に対して行われる援助。贈与、借款、賠償、技術援助などの形をとる。Official Development Assistance を省略して ODA と呼ばれる。
- 6)国レベルのカリキュラム。日本の学習指導要領に当たる。
- 7) <http://www.jica.go.jp/project/mongolia/004/outline/index.html> を参照。
- 8)物理、化学、人間と環境、人間と自然、算数、数学、IT、総合学習。
- 9) <http://www.jica.go.jp/project/mongolia/004/outline/index.html> を参照。
- 10)イギリスのケンブリッジ大学の義務教育基準にあたるプログラムのカリキュラム。

[参考文献]

ウィキペディア「モンゴル国の教育」

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%83%AB%E5%9B%BD%E3%81%AE%E6%95%99%E8%82%B2> (2012年1月18日閲覧)

JICA－国際協力機構、<http://www.jica.go.jp/> (2012年1月18日閲覧)

日本人がモンゴル語を学ぶ意義とモンゴル人がモンゴル文字を学ぶ意義—ことわざや歌、語彙を通して—

国際関係学部 1 年 青柳 葉月（あおやぎ はづき）

はじめに

モンゴルと日本は全く逆であることが多い。例えば、気候である。モンゴルは大陸性気候により 1 年を通して乾燥しているのに対して、日本は温暖湿潤気候であるため湿っている。また、民族に関して歴史的に見ても、モンゴルは常に移動する遊牧民族であるのに対して日本は 1 つの場所に留まる農耕民族である。地理的にも、日本は海に囲まれ魚介類を多く食するが、モンゴルは海がなく、魚介類は食さない。

このように様々な点で違いがあるが、両国はとても友好的な関係にある。昨年日本で発生した東日本大震災においてモンゴルは、震災当日の 3 月 11 日当日に世界でどこの国よりも早く、大統領と首相がお見舞いの書簡で哀悼の意を表し、緊急援助隊を派遣してくれた。また日本は、モンゴルが社会主義体制から民主主義・市場経済体制へ移行する厳しい時期に最も大きな支援をした。

さらに、モンゴルでは外国語教育の中で日本語を学ぶ人が非常に多いようだ。実際に私たちが 2011 年 9 月にモンゴル研修で行った新モンゴル高校や 18 番学校では、中学生・高校生のクラスで日本語の授業が活発に行われ、流暢に日本語を話す生徒が多くいた。

しかし、日本ではどうだろうか。モンゴル語を学ぶ日本人の数は定かではないが、少なくとも中学校や高校でモンゴル語を外国語の授業として学ぶ学校はほぼないであろう。モンゴル語に限らずとも、英語以外の言語を学べる教育現場がほぼ大学に限られているというのは、疑問が残る。外国語を学ぶと言ったら英語を学ぶことという世の中の流れがあるのだろう。モンゴルと日本ではとても友好的な関係があり、モンゴル人は積極的に日本語を学んでいるにもかかわらず、日本人でモンゴル語を学ぶ人が少ないということは残念だ。

言語を学べば社会文化的背景も知ることができる。前述した通り、モンゴルと日本では様々な点において全く逆であることが多いからこそ、日本人が気づいていない大切な考え方が、モンゴル語を学ぶことで分かるかもしれない。お互いに言葉が理解できれば親交はさらに深まるかもしれない。また、モンゴル語と日本語には統語的に近い部分があり、日本人にとってモンゴル語は他の言語よりも比較的習得しやすいようだ。

また、モンゴル人も自らの国の言葉について改めて学ぶ意義があると思う。モンゴル人にとっても伝統的な縦文字・モンゴル文字は忘れたくないものであり、将来の若い世代にも伝えていきたい文字として政府も見直しを始めているが、東京国際大学に通っているモンゴルからの留学生によると継承はなかなか難しく、現在縦文字を読み書きできない若者も増えているという。

本稿では、モンゴル語やモンゴル文字について説明し、社会文化的背景を色濃く反映しているモンゴルのことわざや歌を通して、日本人が気づかない大切なことやモンゴル語を学ぶ意味、またモンゴル人がモンゴル文字を学ぶ意味を考察したい。両国民にとってモンゴル語やモンゴル文字を学ぶ意義を示したいと思う。

## 1. モンゴル語

モンゴル語が話されているのは、モンゴル国と、中国の内モンゴル自治区が主要な地域である。ロシア領内のバイカル湖のそばにあるブリヤート共和国とカスピ海西北沿岸近くのカルムイク共和国も、モンゴル民族の移住地域で、モンゴル系の言語が話されている。また、中国の新ウイグル地区・青海省・甘肅省などにも、モンゴル語の方言を話す人がいる。モンゴル国中央部のハルハ地方で話されるモンゴル語ハルハ方言は、発音や文法の面で、モンゴル語諸方言の共通語としての性格をもっている。また、モンゴル国の憲法第 8 条では、モンゴル語をモンゴル国の国家公用語として規定している。

## 2. モンゴル文字の歴史

### 2.1. モンゴル文字の概要

モンゴル文字は、多くの遍歴を経て、現在も中国の内モンゴルでは使われ続けている文字である。ブリヤートでは 1936 年、モンゴル国では 1941 年までこの文字が使用された。表記と発音には差異がある。この文字を使って多くの文献が残されている。縦文字で筆記体のようにつなげて書くため、速記するには非常に便利であった。荒井（2006）は以下のように述べている。

「モンゴル文字は当時民族意識に目覚めたモンゴル系の人々の中で、統一したモンゴル世界を夢見たものたちには、仏教とともにモンゴル文字がその統合のシンボルとみられたと考えられる。」

このように文字というものが、単に読み書きのためだけのものではなく、民族統一に大きな役割を果たすということがわかる。

### 2.2. キリル文字の強要

民族統一の象徴であったモンゴル文字に対して、キリル文字はソ連の圧力によって使用を強要されたと考えられる。1940 年代、ラテン文字化を行う計画もあったが、ソ連からの政治的圧力により、キリル文字を使用せざるを得なかった。ソ連との兄弟関係を強めるためにはキリル文字が必要だったようだ。

### 2.3. 民主化後のモンゴル文字の復活運動

1991 年には、小学 1 年生からモンゴル文字の教育が再開されたが、国民はなかなかモンゴル文字を習得できなかった。その後モンゴル文字は後退し、1994 年にはキリル文字が再び使われるようになり、小学 1 年生からはキリル文字、小学 3 年生からはモンゴル文字を教育するようになった。したがって、民主化後のモンゴルでは、今まで使っていたキリル文字の使用をやめたいと思っていたということである。当時、モンゴル文字を学ぶという意味は、伝統の継承や教養の習得のためというより、むしろ急速な発展のために文字を取り戻し、モンゴル文字で読み書きできるようにするという事だったのではないかと思わ

れる。

### 3. モンゴルのことわざ

塩谷茂樹、E. エプレブジャブ（2006）は、本書前文で次のように述べている。

モンゴルでは、ことわざ（モンゴル語でツェツェン・ウグ＝直訳すると智慧の言葉）は古来、口から口へと語り継がれ、広く人々の間に流布している。その証拠に、モンゴル人は日常生活の中で実に多くのことわざを自由自在に用いている。しかしながら、モンゴルでことわざが口頭で非常に発達している反面、ことわざ採集録なるものがいくつか存在するが、実際にどういう場面でいかに用いるべきかという用法辞典はごく限られたものしかない。別の見方をすれば、日本では、ことわざがすでに伝承性を失いつつあり、なんらかの形で記録にとどめる必要に早急に迫られている状況だとのことだが、モンゴルでは、まだそのような危機的な状況には至っていないという事実の裏返しなのかもしれない。

モンゴル人は物語の朗読をすることやことわざを日常で使うことをとても好むようである。そして、そのことわざからは、日本人には思いつかない遊牧民族特有の考え方が含まれている。いくつかを、ここに挙げる。括弧内は日本のことわざや意味に置き換えたものである。

#### <モンゴルを連想させることわざ>

- 「最初からあった耳より次に生えた角が強い」（青は藍より出でて藍より青し）
- 「父のいるうちに人に会い馬のいるうちに土地を回れ」
- 「力士も太い草に躓いて転ぶ」（河童の川流れ）
- 「食べたあごが死に腐れ食べられた草は茂る」（悪口を言われたものが強くなる）

これらは、日本でもあることわざがモンゴルで言うところのようになるということが分かる。家畜やモンゴル相撲などモンゴルにとって大切にしたいものに例えているようだ。

#### <何事も自分に責任があるというような内容のことわざ>

- 「他人に頼むより自分のたんすを探せ」（人に頼らず自分の能力を生かせ）
- 「自分で転んだ子は泣くな」（自分の失敗だから他人に訴えても意味がない）
- 「他人の甲斐性で楽をするより自分の甲斐性で苦労しろ」

これらは、まだ科学技術などが発展していなかった時代において、ものや人に頼らず自分たちの力で何とか生きていくという教訓が表れているのかもしれない。

#### 4. モンゴルの歌

どの国にも、様々な儀式の際に歌を歌うしきたりがある。例えばモンゴルでは「子とらせの歌」や「鳥の招福儀礼」という歌と儀式が存在する。ヨーロッパではコウノトリが赤ちゃんを連れてくることになっており、日本の昔話では川を流れて赤ん坊が運ばれてくるように、モンゴルでは渡り鳥などの鳥たちが赤ん坊を運んでくるように思われてきたようだ。よって、鳥・カモ・ガン・ツバメ・スズメ・カッコウなどの渡り鳥の帰還を祝って「幸福を手招きするしきたり」として、これらの鳥たちの名が入った歌が歌われている。それは、神主のような特定の専門家が語るのではなく、近所で評判の語り手たちが地元で歌い継いできたものなのだろう。子とらせの作業は、実際のところ、歌がなくても成立する。しかし、牧民たちは歌を歌うことにしている。だからこそ、文化と呼ぶにふさわしいのではないだろうか。

##### 4.1. 歌と家畜の呼び方

モンゴルでは、ヒツジ・ヤギ・ウシ・ウマ・ラクダの5種類の家畜がいる。搾乳や出産時にうたう歌の中では、それぞれの家畜に対して、家畜そのものの名前（例えばヒツジなら「ヒツジ」）ではなく、違う名詞で呼ぶらしい。ヒツジは「トイグ」、ヤギは「チャイグ」、ウシは「オブ」、ウマは「グルイ」である。なぜそう呼びかけるのかは分かっていない。ラクダについては、歌ではなくモンゴルの伝統的な楽器である馬頭琴を聞かせるようだ。

##### 4.2. 歌の伝承方法

牧民の娘は母と一緒に作業をする中で、自然に、次第に「トイグ」の節回しを覚えていくという。遊牧民ならではの人と動物の、そしてまた人と人、つまり家族との絆を深める付き合い方として、子とらせの歌は歌われている。

#### 5. 日本人がモンゴル語を学ぶ意義

まず第1に、多言語習得に役立つと考えられる。モンゴル語の母音は日本語よりも多く、モンゴル語の学習初心者は、初めはいくつもある音を聞き分けることができない。つまり、モンゴル語を聞き取れるようになってきたら、多言語についても聞き取り能力は高まっている証拠であり、耳が良くなったということは発音も良くなるということだ。また、モンゴル語が読めるようになれば、モンゴルの歌や詩も理解することができる。そこには、日本人とは異なる感覚が散りばめられている。例えば、いかに動物を大切にしているかが分かる。また、大事なことを口頭で直接伝えることで家族や仲間との絆を深めていることも、ことわざや歌の継承方法から分かる。なかなか書物には残っていないにもかかわらず、今現在でも伝統的な言い伝えは語り継がれているようだ。近年アジアとの関係は大変重要になってきている中で、モンゴル人の考え方は、真新しいと感じられ、親交を深めるためには大変役に立つと考えられる。

#### 6. モンゴル人がモンゴル文字を学ぶ意義

モンゴル人がモンゴル文字を学ぶ意義は、伝統を守っていく大切さを知ることができる

ことにあると思う。モンゴル民族は広い草原と家畜を利用した、伝統的な遊牧民族であるため、ものを残さない習慣がある。移動に邪魔になるからだ。そのため、5.で記したように歌や昔話、詞など、伝承しなければならないことは、親から子へ、またその子へというように、口頭で伝えられてきた。しかし、近年の急激な発展により、モンゴル人の生活様式は少しずつ先進国化していくにつれて、継承が困難になってくるのではないかと思う。だから、モンゴル人が初めて文字を持ち、それは1940年代に廃止されたが、1930年代すでに、モンゴル文字を守ろうとした人がいたことも忘れてはいけない。1884年カールガに生まれた研究者ウラジーミルツォフは、1931年の彼の死後出版された論文で、キリル文字化を称賛せず、明確には言わなかったが、モンゴル文字による他のモンゴル諸族との関係保持を訴えていた。次のような言葉からうかがえる。

ここで問題とされるのはモンゴル文語をどうすべきかである。なぜなら、これは文化的な営みにおける、一番重要で、一番中心的な問題なのであるから。現在、モンゴルの部族、その中には独立したモンゴルや南のモンゴル人そして、我々（の国にいる）ブリヤート人やその他、チベットやトルスキタンに住むものがあるが、そういったほとんどの部族には1つ共通したものがある、それは、彼らが自分たちの文字とモンゴル文語を持っているということである。（中略）ブリヤート人（複数）が書いたものを、北京の道端でモンゴル人が読むことができ、ホブドのドルベットが書いたものをチベットの辺境に住むモンゴル人が読むことができる。この、1つの共通の財産（*достояние*）、まさに同じような現象が、あちらこちらで見られないだろうか？ 見られたし、現在においても見られるのである。」（荒井幸康 2006、P.198）

このように、当時作られたモンゴル文語を、「1つの共通の財産（*достояние*）」と述べているように、遊牧民の文化同様、伝統的なものとして大切にしていける必要があるのではないか。しかし、復活することが目的ではなく、今後モンゴルという国が、日本を含めた様々な国と交流していく中で、自身の国の誇るべき伝統文化や「共通の財産」である言葉や文字を紹介し、考え方や上記の引用で示したようなモンゴル人の持つ能力をアピールしていく際に、必ず役立つはずである。

## 7. 提案

本論の結論として、2つの提案をしたい。1つ目に「東京国際大学でモンゴル語を学べる授業を開講する」ことである。この大学ではモンゴル語の授業はない。しかしながら、東京国際大学とモンゴルの「新モンゴル高校」は2011年7月に、友好連携協定を結び、モンゴルからの留学生も多い。このような背景がありながら、この大学の学生にモンゴル語を学ぶ環境がないことは、非常に残念である。是非ネイティブスピーカーによるモンゴル語の授業を開講してほしい。また、もう1つの提案は、「モンゴルでモンゴル文字を学べる絵本や書籍を作る」ということだ。日本では、古典の古文が訳された本も多数出版されている。モンゴルでも、若い世代の人がモンゴル文字に触れ興味を持ってもらい、理解

できるようになるために、書籍を中心に様々なメディアを使って広めてほしい。すでにモンゴル文字の教育は始まっているようだが、モンゴルの学校でどのような教科書でモンゴル文字が学ばれているか調査することも必要だ。

## 8. 今後の課題と展望

これからの課題としてまず1つめは、モンゴル語の習得である。モンゴルやモンゴル語事情をさらに深く学ぶためには、モンゴル語のHPや文献が読めるようになりたいと思い、今年からモンゴル語学習を始めた。また、モンゴルでのモンゴル文字の学習事情や出版物などの現状についての研究も課題だ。最後に、モンゴルと日本の今後の展望としては、これからさらに親交が深まっていくと考えられる。日本人にとってなじみの深いことといえば、モンゴル出身力士が日本の相撲界に多く、活躍していることだが、お互いの国の言葉の学習によって一般市民の間で、もっと草の根レベルでの交流が増えていくということを期待したい。

## 参考文献

青木里紗（2011）「モンゴルの社会・文化 1.ことば」『GSP モンゴルフィールドスタディ 2011 年度基礎学習資料集』

新井幸康（2006）『「言語」の統合と分離 1920-1940 年代のモンゴル・ブリヤート・カルムイクの言語関係の相関関係を中心に』三元社

小長谷有紀（1996）『モンゴル草原の生活世界』朝日新聞社

塩谷茂樹、E.エブレブジャブ（2006）『モンゴル語ことわざ用法辞典』大学書林刊

温品廉三（2009）『ゼロから話せるモンゴル語』三修社

前田理恵（2009）「モンゴルの社会と文化～モンゴル語～」『基礎学習資料集モンゴルフィールドスタディ 2009 年度』

モンゴルのいろいろ

<http://blog.goo.ne.jp/yanzaga/e/15e79eaea6d5e48c04eb63946dad2048>（2012 年 1 月 17 日閲覧）

感謝カンレキ雨あられ

[http://makanangin.at.webry.info/201011/article\\_14.html](http://makanangin.at.webry.info/201011/article_14.html)（2012 年 1 月 17 日閲覧）

## 原子力発電所破壊によって影響を受けた電力供給について

国際関係学部 1年 村上 千晶（むらかみ ちあき）

### 1. 原子力発電について

#### 1.1. 原子力発電のしくみ

原子力発電は、火力発電のボイラーを原子炉に置き換えたものである。火力発電は化石燃料を燃やして熱エネルギーを得て、これを使って水を沸かし、蒸気力で蒸気タービンを回転させて電気を起す。これに対して原子力発電はウランを核分裂させて熱エネルギーを得て、水を沸かし蒸気力で蒸気タービンを回転させて電気を起す。

原子力発電は、蒸気でタービンを回して発電する点では火力発電と同じである。違いは火力発電のボイラーが化石燃料を使用するのに対し原子力発電ではボイラーを原子炉に置きかえ、ウランを燃料としていることである。

#### 1.2. 難航する日本の原子力発電

原子力発電は四つの経済的な弱点を抱えているといわれている。まず、インフラストラクチャー・コスト（揚水発電所施設の建設・維持管理費、長距離送電網の建設・維持管理費、立地や対策費など）が高くつく。原子力発電は火力・水力発電に対して、発電過程だけをみれば、ライフサイクルコスト（建設から廃止までの総コスト）において同等またはやや優位にあるというのが関係者の共通認識である。しかしインフラストラクチャー・コストが高くつき、これを加えれば火力・水力発電コストと同等またはやや劣位となってしまうことも周知の事実である。

揚水発電所とは通常の水力発電所とは異なり、水車を逆回転させて水を下のダムから上のダムへと汲み上げる仕掛けを備えた水力発電施設である。上のダムについては、川の流れとは無関係な場所に作ることも出来る。原子力発電施設は火力発電施設とは異なり、二四時間ノンストップで運転することが経済面でも安全面でも好都合であるが、それを多数建設すると夜間電力が余ってしまう。それを無駄にしないために余剰電力を使って上のダムに水を汲み上げ、昼間に下のダムに水を落として発電を行うのが合理的である。原子力発電と揚水発電は密接不可分の関係にあるのである。

また、近年は発電用原子炉の建設コストが高騰している。核燃料事業を含めた原子力発電システム全体としての最終的なコストが不確実だということである。とくにバックエンド（原子炉から使用済核燃料を取り出して以後の諸工程）のコストについては、使用済核燃料の再処理路線を採用した場合には、費用の絶対額とその不確実性の幅が、ともに、格段に大きくなる。これについては世界で幾つもの試算が発表されているが、再処理路線をとった場合の原子力発電コストが、直接処分と比べて一~二割程度高くなるという評価が多い。しかも再処理工場が順調に動かない場合、コストは大幅に跳ね上がる。そうしたコスト面の不確実性が、原子力発電にはつきまとっている。

最後に、原子力発電は、火力発電よりも高い経営リスクを有する。ライフサイクルコストにおいて火力発電とほぼ同等だとしても、原子力発電は初期投資コストが格段に高い。

そのため投資に見合う電力販売収入が得られなかった場合の損失が大きい。また発電用原子炉の新增設計画を作っても、立地地域住民の反対により中止となったり、稼働が予定より十数年以上も遅れたりする可能性が高い。また原子力発電は、事故・事件・災害等の発生や、政治的・社会的な環境変化に対して脆弱である。それらの事象は直接的に、あるいは安全規制強化などの政策変更を媒介として間接的に、重大な打撃を事業関係者に及ぼしうる。

## 2. 原子力発電が全体の電力に占める割合

現在、私たちが使う電気の約 30%は原子力発電によるものである。原子力発電は、エネルギーの安定供給、地球温暖化対策などの面で優れた特性をもっている。1966年に日本原子力発電の東海発電所が日本で初の営業運転を開始し、1970年から1971年にかけて日本原子力発電の敦賀発電所1号機(BWR、35.7万kW)、関西電力の美浜発電所1号機(PWR、34万kW)、および東京電力の福島第一原子力発電所1号機(BWR、46万kW)が、相次いで営業運転に入った。以来、2009年12月末現在、商業用の原子力発電所は54機、合計出力4884.7万kW(キロワット)が運転されている。

### 2.1. 世界の主要国との比較

原子力発電設備は、アメリカ、フランスに次いで世界第3位である。主要国の総発電電力量に占める原子力発電の割合をみると、日本は、フランス、韓国に次いで高い割合になっている。これは、それぞれの国のエネルギー事情に応じて、発電方式を組み合わせているためである。アメリカや中国は国内に大規模な炭田があることから、電源に石炭を使う割合が高くなっている。また、ロシアは天然ガスの産出量が多いので、その割合が高くなっている。一方、フランスは日本と同様に石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料資源を持たないため、積極的に原子力発電を進めている。

### 2.2. 原子カルネッサンス論

原子カルネッサンス論は学説ではなく政治的スローガンであるため、論者によって語り口は様ではない。しかし最大公約数的には、以下の三つの言説上の要素を組み合わせたものを、原子カルネッサンス論と呼ぶことができる。

(1) 原子力発電拡大に有利な条件が生まれている。それは二つの要因による。第一に、世界的なエネルギー需要拡大を背景とした慢性的な需要逼迫のもとで、化石エネルギー価格が高騰している。化石エネルギーの生産量拡大が困難なため、将来的には十分な供給量を確保できなくなる恐れもある。第二に、地球温暖化防止体制を強化するという国際社会の趨勢のなかで、原子力発電拡大へのインセンティブが強まっている。

(2) そうした条件の下で、世界各地で原子力発電の新增設の気運が高まっている。とくにアメリカ、中国、インドで大幅拡大が見込まれる。ロシア、韓国、日本なども拡大基調にある。ヨーロッパでも復活の兆しが出ている。中東、アフリカ、東南アジアの開発途上諸国(ベトナムやアラブ首長国連邦など)も、新たに原子力発電所を保有しようとしている。

(3) 原子力発電は 21 世紀前半において拡大し、一次エネルギー供給全体に占めるシェアも高まるだろう。つまり 1960 年代後半以降に建設された古い発電用原子炉の廃止ペースを大幅に上回るペースで、増設が進められるであろう。世界の原子力発電の総設備容量が現状維持程度で推移するとしても、原子炉の寿命を 40～50 年程度と仮定すれば、2010 年代後半から 30 年代前半まで、毎年廃止される原子炉は十数基以上（長期停滞期の三～四倍程度）にのぼるため、古い原子炉を新しい原子炉とリプレイス（建て替え）するだけで、原子力産業はそれなりに活況を取り戻す。しかし、それを大幅に上回る新增設が行われるであろう。

しかし、原子力発電所破壊が起こってしまった為、世界各地で原子力発電の新增設が行われる可能性が薄くなるであろうことも予想出来るなど、原子力ルネッサンス論に関しての反論も生まれてくるのではないかと考えられる。また個人としては、原子力発電に反対の立場である。これまでは原子力発電についての内容であったが、私達の生活に必要な電気を発電している原子力発電所の破壊が起こってしまった後、行われた計画停電について、述べていく。

### 3. 福島原子力発電所の停止による計画停電について

東日本大震災と津波の影響により、福島原子力発電所が停止した際には、不足する電力供給を補うために、首都圏と近隣地域で第 1 から第 5 グループまで分けて計画停電が実施された。

- 第 1 グループ 6：20～10：00 のうち 3 時間程度、16：50～20：30 のうち 3 時間程度
- 第 2 グループ 9：20～13：00 のうち 3 時間程度、18：20～22：00 のうち 3 時間程度
- 第 3 グループ 12：20～16：00 のうち 3 時間程度
- 第 4 グループ 13：50～17：30 のうち 3 時間程度
- 第 5 グループ 15：20～19：00 のうち 3 時間程度

#### 3.1. 計画停電の影響～主要な交通機関

以下に、電車における影響を記述する。輪番停電で影響が出ることが予想された首都圏の主な鉄道各社は、3 月 14 日午前 1 時現在で、以下のように発表した。JR 東日本山手線・中央線の都心部以外で運転本数減。東京メトロ銀座線・丸ノ内線以外で運転本数減。都営地下鉄は全線で運転本数減。小田急電鉄は全線で運転本数減・特急ロマンスカーは運休。京王電鉄は京王本線・井の頭線で半減・調布以遠は一時運休。京急電鉄は全線で運転本数減・久里浜線などで一時運休も。西武鉄道は西武池袋―練馬高野台・練馬―豊島園・西武新宿―鷲ノ宮以外は運休。東急電鉄は通勤時間帯は平常だが、正午過ぎから運休の区間も。東武鉄道は全線で運転本数減。京成電鉄は検討中。

このように、東日本大震災は交通面において震災地域以外の人々の生活にも大きな影響があったと見る事が出来る。

#### 3.2. 電力不足により起こった問題について

電力不足が起こると、普段、電力に頼った生活をしているとすれば、生活にも影響が出

てくるだろう。その影響からだろうか、新聞に載せられた暮らしで予想される事態と対策、また節電について書かれた記事がこの時期多くみられた。

暮らしで予想される事態と対策としては、マンションの給水ポンプの停止、浴槽での貯水、やかんなどのくみ置き、エレベーター、オートロック自動ドアの機能停止、建物管理者が事前に入居者、利用者への影響を告知する必要性、オール家電世帯の炊事の問題、カセットコンロの準備、炊事時間の調整、テレビでの情報収集、携帯ラジオの使用、エアコン（暖房）の停止、足・腹・首の三カ所を布で巻き体の冷えを防ぐ、などが挙げられていた。

### 3.3. 節電の提言

同時に節電についての記事も多くみられた。節電アドバイザー矢野きくのさんによると、人がいない部屋や空間の電灯はこまめに消す、トイレ便座を温める機能はコードを抜くなど点けっぱなしにしない、一瞬にして大きな消費電力が必要となる洗濯機・ドライヤー・掃除機はなるべく短時間の使用で済ませる、洗った衣類は乾燥機を使わずに外へ干し、乾いた後に花粉をよく払って収納する、電気ポットや炊飯器の保温機能はできるだけ使わない、などが挙げられていた。

## 4. まとめ

これらの電力不足によって起こった問題に関して、節電が行われる前には使えていたものが使えなくなったり、電気をこまめに消すというような節電の工夫を行ったりと自身でも関わったりすることもあり、また震災直後と今では、電力が必要なものが使えるものがあつたりと、変化があつた。今後も節電と原子力発電を結びつけて考えていくことが必要だと思っている。

### 参考文献

大島堅一（2009）『再生可能エネルギーの政治経済学』東洋経済新報社

吉岡 斉（2011）『原発と日本の未来—原子力は温暖化対策の切り札か』岩波ブックレット 802

朝日新聞 2011年（平成23年）3月14日

電気事業連合会ホームページ [www.fepec.or.jp](http://www.fepec.or.jp)（2012年2月27日）

## モンゴルの教育制度

言語コミュニケーション学部 1年 西之原 夢真（にしのはら ゆま）

### 1. はじめに

今回のモンゴルテーマが「持続可能な発展のための教育のあり方について考える」であり、モンゴルへ行っているあいだ教育関係に関するいろいろなところまでできた。そこで、特に興味をもったのがモンゴルの教育制度である。気になり始めたのは、1週間、ホームステイをして、お世話になった家庭での話しているときに、モンゴルにはモンゴル文字とキリル文字の2種類があり、小学校でモンゴル文字とキリル文字を習うことを教えてもらった時である。日本のようにひらがなやカタカナ、漢字を一緒に使うのではなく、モンゴル文字はモンゴル文字で使い、キリル文字はキリル文字で使う、また、ノートを見せてもらったときに、モンゴル文字は縦文字であり、キリル文字は横文字であった。それらのことに関心を持ったためともう一つは、Save The Children を訪問して、生徒に対する虐待問題のディスカッションをしたときに、日本では考えられないことを聞いてもっと教育制度について勉強しようと思ったのである。当たり前のように、歴史や文化、環境が違うことによって教育制度も全然違うことをフィールドスタディ I を通してわかった。また、教育制度を学んでいくことによって、その国の歴史も分かり勉強にもなると思ってこのテーマにすることにした。

### 2. モンゴルの言語教育

1921年、モンゴルのあらゆる分野において仏教の影響が強く、教育は基本的に宗教教育に限られ、学習言語は母国語のモンゴル語ではなくチベット語であった。それが、国民の低い識字率の原因のひとつになっていた。1921年以降、とりわけ、仏教の強い影響は1938-1939年に仏教寺院が強制的に閉鎖されるまで続いていた。1934年の段階で、一般市民の子どもを対象とした新しいタイプの学校への就学率は2.7%となっており、それとは対照的にお寺で修行を受けていた子どもの割合は13%であった。

このことから、はじめの言語教育はモンゴル語ではなく、チベット語というものであった。この時代は宗教に支配されていたといっても過言ではないことがうかがえる。

1942年、モンゴル文字が廃止され、キリル文字が採用される。古典はすべてモンゴル文字で書かれており、モンゴル文字を読めなくなると、古典は読解できなくなるのである。1940年に否定されて以来、顧みられることのなかった母語のモンゴル文字が国語教育の柱になり、たて書きの「書き方」が中学校で始まった。同じく中学校1年生から始まる外国語では、英語、フランス語、ドイツ語、日本語などから選択できるようになった。1968年にモンゴル政府は、非識字を解消したと正式に発表した。私たちが訪問した23番学校の公立学校では、1,2年生はモンゴル文字を習っていた。教育方針について聞いてみると、国際教育をよくするためにはカリキュラムをしっかりとっていくことが重要だという、また、モンゴル文字のように、伝統文化を保ちながら、現代人の育成を図るという教育方針をとっている。6つの外国語（ロシア語、日本語、英語、フランス語、ドイツ語、中国語）を

選択で生徒たちに教えるが、モンゴル文字も大切にしつつ共生していけるようにしていることが分かった。また、それぞれの外国語の教育目標が学校の廊下に掲示されていた。

外国語を教えている現状として、留学経験の少ない先生たちだが、6つの言語を教えているのは、母語(モンゴル語)を世界に広げるためということも分かった。23番学校では、日本語とドイツ語の留学制度が整っているようだ。そして、モンゴル語の発音はどの国の発音にも適応できるようになっているようだ。日本語は、世界の言語の中では、音の数が少ないため、英語の発音を難しく感じるが、モンゴル語を話す人たちは外国語を習得する上で利点だと考える。外国語の授業は、1時間が40分で、小学校は週に4時間、中学校も4時間、高校は6時間となっている。

### 3.日本語教育

日本語教育は1975年モンゴル国立大学に副専攻で開講されたのが最初である。90年代初頭の民主化以降、爆発的に拡大しており、モンゴル国における日本語学習者は以下のように変化している。

・1990年：66人　・1993年：756人　・1998年：2873人　・2003年：9080人

2006年現在、モンゴル国は国民の一人あたりの日本語への留学率で世界一となっている。モンゴル・日本人材開発センターに訪問し、お話を聞いたところ、若者中心に日本語コースを開校している。異文化交流を体験することにより、自分たちの文化の良さを改めて知ることにつながり、また、新しい文化を学ぶことができる2つの利点があるようだ。また、モンゴルの子供たちは海外志向ということを知った。日本では、年々留学する学生が減少傾向にあり、内向き傾向にあると言われているが、モンゴルでは逆であるということがわかった。

### 4.モンゴルの教育制度の発展

1990年代の旧ソ連崩壊後、各分野で始まった民主化の発展に至るまでは、モンゴルにおいてソビエト式教育制度もモデルが通用していた。このような教育制度の基本になっていたのが、3-7歳の幼児を対象とした幼稚園、8-18歳までの児童を対象とした10年間制普通中学校(4.2.2)、2-4年間の専門中等学校、5年生の高等教育を提供する総合大学、単科大学であった。

1985年の統計によると、総人口の27%、およそ511200人が、初等教育をはじめ、高等教育を提供するあらゆる段階の学校や大学などの教育機関で学習していた。1990年の段階では3-7歳の幼児の約1/3が幼稚園などの就学前の教育施設で学び、8-18歳の児童及び若者の90%以上が通学し、あらゆる段階の教育機関で勉強に励んだ。

1990年に、260の10年制の普通高校(日本での小学校から高校までを含む)や271の8年制中学校(日本での小学校と中学校を含み、卒業後、希望者は近くの10年制高校へ)、96の4年制小等教育(小学校のみの学校で、卒業後は近くの8年制の中学校か10年制高校へ入学する)があり、そこで44万人の児童が学習していた。高校卒業者の

40%は中等専門学校に入学し、43の中等専門学校で3万人の学生が、110の専攻によって勉強していた。また、高校卒業者の高等教育機関への進学率は20%であった。

1990年代初頭における社会主義制度の崩壊に伴って、今まで築いてきた社会・経済・政治制度が根本的な変更を遂げ、様々な問題を生み出した。教育分野でも、様々な問題に直面した。こうした中、重要な課題のひとつは、市場経済への過渡期における教育制度のあり方を探求し、国民の要求を反映した新しい教育理念を確立し、そして、いままで成し遂げてきた成果を維持しつつ、さらにそれを常に発展させることであった。また、1995年に、新たに、民主主義的な教育法が承認され、その中で、制度的教育の範囲で伝統的な学習方法の利用に限らず、教育は開放的で、選択的であることが指摘された。これは、いわゆるノンフォーマル教育システムを発展させることを目標としたものである。このノンフォーマル教育システムシステムの目標は、個人の要望、要求に応じた方法で教育を提供し、ノンフォーマル教育ネットワークを、その基盤として開発することであった。ノンフォーマル教育の主な課題として国民の一般教育のレベルアップ及び伝統的で、かつ、フォーマルな教育システムの範囲外で、専門知識、労働能力を向上させる教育、再教育、自己教育、生涯教育を提供することであった。

内容は教育省へ訪問したときに、資料をいただき、そこに生涯教育を基礎にした文字習得学習コースや健康教育の学習、社会人向けの教育の指導教員養成プログラムなどがあることが書かれていた。次に日本での教育の歴史を見ていきたいと思う。

## 5. 日本での歴史

明治時代から昭和時代前期における義務教育の範囲は実質的に初等教育のみであった。1941年までは義務教育の始期は一定年齢での定めであったが、義務教育の終期は「尋常小学校の修了と、14歳になることの、どちらか早いほうまで」と、課程主義と年齢主義の併用で定められていた。

1939年から、中等教育や高等小学校などに在籍していない男子は、14歳から19歳まで青年学校への就学義務があるとされ、年間210時間の定時制教育を受けることとなった。これは軍事教練的な性格を強かったが、形の上では男性のみ13年間の義務教育期間が定められていたことになる。1944年からは国民学校令によって昼間の授業による義務教育が8年間に延長される予定であったが、戦争のため実施されなかった。なお、国民学校令では義務教育年限は8年間であり、義務教育の終期は国民学校の修了とは関係なく、完全に年齢によって定められていたが、施行当初の3年間は6年制のままとするとの規定があり、また1944年以降の国民学校令戦時特例により国民学校8年制化が先送りされたため、義務教育の終期は従来どおり年齢主義と課程主義の併用のままであった。なお、6年制予定期間と戦時特例をあわせた期間は、国民学校令の施行から廃止までの全期間に渡っていたため、実際には法令どおりの運用されたことはない。

1947年の学制改革により、現在まで60年以上続いている義務教育制度が施行された。これは6歳から15歳までの9年間の義務教育期間とし、課程の修了と義務教育の修了が無関係な、完全な年齢主義で運用するようにしたものである。またこれまでは尋常小学校もしくは国民学校という単一校種が就学先学校であったが、この改革では小学校6年間・

中学校3年間をその期間に該当させるという二段階のシステムがとられた。この時点で特殊教育諸学校への就学義務も定められたが盲学校・聾学校については早い時期に対応できたものの、実際に養護学校の義務教育化は1979年からとなる。

## 6. 今後の課題

今回教育制度を日本とモンゴルを比較してみて、まずわかったことはモンゴルにはまだ教育を受ける設備がまだ不十分であり、モンゴルの伝統的住居である地方のゲルで暮らしている遊牧民族たちも十分な教育が受けられるように考えていくことが必要だということである。Save The Children でディスカッションしたときにウランバートルの人口の過密化により、学校が2、3部制になっていることを聞き、地方の教育設備がしっかりとて、ウランバートルとの格差がないような教育制度の実施が実現すれば、学校が2、3部制ではなくなる兆しが見いだせるのではないかと思う。これは日本でも同じことが言えると思う。日本では大学受験の時に東京にある有名な大学は全国から受験生が集まり、少子高齢化にもかかわらず倍率が非常に高い。それによって地方の大学は生徒を確保するのにとても苦労して、集まらない大学は廃校になってしまう。しかし、大学自体に価値があるのではなく、大学に入学して自分から学び、将来社会に貢献できるように自分が成長できることが重要だと考える。確かに格差を解決するのは簡単なことではない。解決策はまだ、わからないがこれからも探求していきたい。

また、言語教育に関してモンゴルでは中学生から外国語(英語、ロシア語、日本語、ドイツ語、中国語)が選択して勉強できるカリキュラムは非常に良いと感じた。日本では、英語教育しかない。モンゴルのように、グローバル化に対応するために第二言語を習うのと、また母国語を世界に伝えるために第二言語を習うことは大変素晴らしいと思う。このようになった背景にはやはり、歴史があると感じた。モンゴルは旧ソ連に支配されていたため、その当時は母国語を使うことのできない悔しさもあっただろう。独自の文化を抹消させられた気持ちはどんなに辛いことであったことか私自身には考えることができない。

ソ連は自国の文化の優越を強調したかったのだろうか。そもそも文化にどこの国が優れていて、どこの国が劣っているなどないはずである。一つ一つに価値があることを理解することがいかに重要であったことか早く気づくべきであったと思う。それによってモンゴルはいかに独自の文化を守ることが大切なことかがわかると思う。

私は、2012年2月から10ヶ月 TIUA に留学する。モンゴルプログラムで抱いた疑問はすぐ解けないものばかりだが、このモンゴルの体験を忘れず、アメリカ文化を肌で感じ、外から日本を眺めてみたい。日本、モンゴル、アメリカのそれぞれの文化を体験を通して学び、文化とは何か、独自の文化を守る事はなぜ必要なのか、そのために言語や教育が果たせる役割は何かを更に探求したい。

## 5. プログラムを終えて

教育関係に興味がある中、モンゴルに行き自分自身本当に刺激を受けた一週間であった。先生をはじめ、本校の卒業した先輩方やいろいろな人たちの協力により、多くの貴重な経験をすることができた。ホームステイも初めてだったため、どうなるのか非常に不安であ

ったが、実際にお世話になってみて、受入れ家族との会話を通してモンゴルの伝統文化や、学校の教育のこと、家族のことなど多くの事を教えていただいた。日本と比較しつつ、モンゴルの良さも見えたことが勉強になった。そして、歓迎の意味を伝えようと味噌汁を振舞っていただいたとき、大変美味しくて落ち着くことができた。そんな私とは違い、子供たちは半分以上残っていたことから、肌で文化の違いを感じることができた。普段、日本人なら美味しくないとはいえない味噌汁も国が違っているとそこに住んでいる人たちには美味しくないと感じる料理となってしまう。少し切なかったが、このような体験は日本にいてだけでは経験できないことであり、また、本や講義では実感として学べない貴重な勉強になった。

### 参考文献

松林嘉熙（2002）「モンゴルの教育風土」『体制変革期の一学生のあゆみ』

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110000468210>

Galsanjamts Ulziinemekh(2004)「モンゴルの教育制度と遠隔教育の発展」

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110004034953/>

Wikipedia ホームページ

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%BE%A9%E5%8B%99%E6%95%99%E8%82%B2>



[モンゴル・ウランバートル郊外にて]

### 1. 世界銀行の誕生と歩み

1994年7月、ブレトン・ウッズ会議において国際通貨資金とともに国際復興開発銀行の設立が決定された。国際復興開発銀行は1946年6月から業務を開始し、設立当初、国際通貨基金（IMF）は国際収支の危機に際しての短期資金供給、世界銀行は第二次世界大戦の戦後復興と途上国の開発支援を目的として、国際通貨資金と共に設立された国際金融機関であった。世界銀行の主な活動は商業レートよりも低い金利で政府、政府機関、および政府保証が得られる民間企業に長期融資を行うことである。世界銀行の場合は国際復興開発銀行と貧困国に対して元本のみ返済で、償還期間が35年から40年の融資（譲許的融資）を行う国際開発協会（IDA）を目指した。1968年にR・マクナマラ元米国防長官が世界銀行の総裁に就任した。マクナマラは「貧困問題の解決は先進国の道義的な責任」だと言った。新総裁の下で、開発ということばの意味を問い直すことに全力を注いだ。その結果、世界銀行は開発を定義し、その開発概念は国を単位とした。開発は単にGDPの増大を意味するのではなく、貧困撲滅、識字率の上昇、幼児死亡率の低下など、さまざまな人間の福利厚生を意味するようになった。1970年代以降は為替変動相場制を採用する国が増加し、加盟国の国際収支から国内金融秩序安定へ、監視助言業務の比重が次第に重くなっていった。1980年代に入り、メキシコをはじめラテンアメリカのさまざまな開発途上国で累積債務問題が発生した。世界銀行も再び方向転換に迫られ、IMFと共に借入国に緊縮財政や経済構造改革などを求める、構造調整プログラム（SAP）を策定した。また旧社会主義諸国が次々と市場経済制度に移行するに至り、開発途上国の金融制度に関する分野ではその業務に一部重複も見られるようになった。

### 2. 世界銀行の融資戦略と貧困国の返済可能性

現在の世界銀行の融資戦略は以下のようになっている。

1. 競争力と雇用：同戦略は各国による経済の多様化と、特に新たに労働市場に参入する年間700-1000万人の若者を中心に雇用創出を支援する。また、インフラ・ニーズへの投資不足（現在、年間約480億ドル）を解消し、ビジネス環境改善の取組みを支援する。さらに、労働力の質の向上にも力を注ぐ。
2. ショックに対する脆弱性と抵抗力：アフリカの貧困層は、経済、疾病、自然災害、紛争などのショックから直に影響を被るため、貧困から抜け出せずにいる。同戦略では、ヘルスケアの改善、灌漑や治水の強化といった気候変動の影響への予防対策、資源のより公平な分配と合意形成のための公的機関の強化を通じ、ショックを減らすと同時に、万一の場合の被害の軽減を図る。

3. ガバナンスと公共セクターの能力：公的資金管理が不十分なため教育、保健、基礎的インフラといった国民に不可欠のサービスが、往々にして、まったく提供されないか、されても欠陥があることが多い。今回の世銀の支援戦略では、市民に対し、政府から得られるはずのサービスに関する正しい情報、及びサービスの提供が適切でなかった場合の申し立て制度について支援を行う。世銀はまた、各国政府と直接協力して、基本的サービスの提供と支出管理のための制度や能力の改善を図る。

それでは、いまの貧困国に世界銀行からの融資を返済できるだろうか。貧困国の中で人々が1日1ドル未満で生活している国はたくさんある。アフリカ地域における初等教育では1991年の72%から2004年は96%に上がりました。また、医療（HIV/エイズの予防）も進んでいるが、実際大半のアフリカ諸国はミレニアム開発目標（MDGs）を達成できない。近年の成長率の上昇を考慮してもアフリカの成長率は所得貧困を大幅に減少させるには不十分である。また、ウガンダやガーナといった急成長国は、成長の原動力を持続させるために差し迫った電力不足に取り組まなければならない。経済成長と雇用創出がまだ軌道に乗っていない国々は、長年にわたる不況と紛争からようやく立ち直ろうとしている段階である。

投資や成長の原動力も、国によってそれぞれ異なる。ウガンダでは、農業従事者を高品質のコーヒーの買い手と結びつけるための支援を行い、2005年には米国へのコーヒー輸出高が166%増加した。レソト、マダガスカル、モーリシャス、ケニアは、衣類の輸出を通じて雇用を創出していた。ガーナでは健康保険金請求の24時間受付が行われ、セネガルではコールセンターが運営されていた。近年ケニア、ウガンダ、エチオピアでは切り花の輸出が急増するようになった。このようにアフリカでは国によって状況がさまざまに異なるため、世銀では国別開発モデルへの取り組みを強化し、成長を抑制する具体的な要因に対処し、世界市場における特定の強みや成功を基に被支援国が主体性を持って作成した戦略に沿ってドナーが支援を行うようになった。もちろん、国別モデルの成功は、2005年パリ宣言に大きく依存しており、同宣言では、すべての開発パートナーに対し、ドナー間で援助の調整が行われること、取引コストを最小限に抑えるためドナー機関が要件を調和させること、援助が被支援国の開発ニーズに合致することを求めている。全体として、アフリカはこの求めに応じ、援助の基準や行動計画の策定を主導して来たのである。

### 3. ミレニアム開発目標と世銀

2015年までに貧困を半減させるという国連ミレニアム開発目標MDGsに関しては、実質的に進んでいない。1990年には、サブサハラ・アフリカの人口の44%が1日1ドル未満で暮らしてきたが、この貧困率は2003年になっても本質的に変わっていない。むしろ貧困者の数は増加している。しかし、成長傾向が貧困を削減しつつあるという見方もあり、世銀のグローバル・モニタリング・レポートでは、現在のペースで行けば、貧困を半減させられる国は少数であるとしても、2015年までにサブサハラ・アフリカ全体の貧困率は38.1%まで低下すると予測している。それによると、アフリカで貧困ライン以下の生活をする人々の数は6億1200万人になる。

アフリカ諸国は人口が多いとはいえ、技能開発、労働市場、キャリア開発は発展しているがまた不十分なところがたくさんある。失業は農村部も都市部も同じ状態だ。農村で貧困に苦しむ人々が仕事を求めて、都市に来る、だが雇用創出のスピードが大変遅く、若者の失業者絶対数が、農村部よりも都市が多い状態になっている。教育も、就職に役立つと思われてきたが、いまはそうではない。失業率は、学歴の高い者や裕福な家庭に育った者の方が高い。幸運にも仕事を見つけた人であっても、断続的で不安定な雇用形態の下、より長時間にわたり働いている傾向が強い。さらに、紛争や、性、民族、人種、宗教文化、健康状態、家族の状況などに起因する差別により事態はより複雑になっている。アフリカの若い女性は、アフリカの若い男性と比べ、不完全就業か、労働力から締め出されている。これらはアフリカ全土の人々にとって深刻な問題になっている。

2015年までにミレニアム開発目標を達成するために8つの目標だした。これらの目標は貧困と飢餓からの解放、質の高い教育、生産で人間らしい雇用、健康と住居、女性が生命を危険にさらさずに出産する権利、そして、環境の持続可能性を優先課題として、男女が平等に暮らせる世界を体現する目標であった。ミレニアム開発の達成を目指す集団的な取り組みは、多くの国に浸透していた。2008年までの強い動きにより、少なくとも、一部の目標は達成できた。2008年から2009年にかけての景気低迷、食糧危機およびエネルギー危機により大幅な後退にもかかわらず、貧困の削減は引き続き前進していた。開発途上地域は全体として、2015年までに貧困削減目標を依然として達成できる見込みである。全体的な貧困率は現在で、2015年までに15%へと低下する見込みだが、これにより、国際的貧困ライン未満で暮らす人々は約9億2,000万人と、1990年との比較で半減する見込みである。多くの最貧国では、子どもの就学率が大幅な上昇が見えるが、そのほとんどはサハラ以南アフリカ諸国である。マラリアとHIVの予防、はしかの予防接種など、重要な対策が大幅に改善したことで、幼児の死者数は1990年の1,250万人から、2008年には880万人へと減少した。2003年から2008年までの間に、抗レトロウイルス治療を受ける人々の数は40万人から400万人へと10倍に伸びているが、これはHIV治療を必要とする人々880万人のうち42%に相当である。また、資金の大幅な増大と、マラリア予防に向けた意識の高まりにより、マラリア対策の実施が加速している。アフリカ全土で、蚊帳による保護を受けるコミュニティが増えているほかより多くの子どもたちが効果的な投薬を受けられた。今では、急速な速度で進んでいる森林破壊は植林スキームと森林の自然拡張が相まって低下した。一方農村部で改良水源の利用が広がり、都市部では1990年以降、その普及率が94%で頭打ちとなっているため、都市・農村間に見られる大きな格差は縮小してきた。しかし、安全な水の供給は依然として重大な課題である、これに緊急に取り組む必要がある。そして、携帯電話通信は開発途上地域で普及を続け、モバイル・バンキングや災害管理その他の非音声用途に活用されることで、開発にも役立っている。2009年末までに、携帯電話加入者の割合は人口100人当たり50人に達した。

おわりに

現在貧困問題の中で世界銀行はやはり労働に対して力をいれている。また産業、環境の両面において、健全な労働力の育成はあらゆる国の経済的、社会進歩の第1のカギとして

考えられている。実際世界銀行が貧困層や地域の環境に分けいていくことは評価できる。貧困国が支援にのみ頼るのではなく、自分の力で生活を向上させていくことはいいと思う。また、今後発展して行くために国民を教育し、国の発展における自分たちの重要さを知らなければならぬと考える。今後重要になってくると思われるのは高齢者問題であろう。先進国もそうだが、開発途上国でも高齢者の割合は増え始めている。そのような問題を、私たちはどのように支えていくことができるのか、もっと深く調べてみたい。

#### 参考文献

中村雅秀(2000)『開発と世界経済』ミネルヴァ書房

本山美彦(1991)『豊かな国、貧しい国 荒廃する大地』岩波書店

山田高敬・大矢根聡(2011)『グローバル社会の国際関係論』(新版) 有斐閣コンパクト

大塚啓二郎・櫻井武司(2007)『貧困と経済発展』柘植書房新社

世界銀行東京事務所ホームページ <http://go.worldbank.org/287HZV1ST0> (閲覧2012年1月15日)

~~~~~

環境問題と自然保護

国際関係学部 2年 アリウンボルド ニンジン

はじめに

私たちの住む地球環境は、私たち人間のさまざまな活動により大きな変化を余儀なくされている。

すなわち、地球温暖化や砂漠化、オゾン層破壊や森林破壊、酸性雨や水質汚染など、深刻な問題が次々と起き、現在世界中に大きな波紋を投げかけている。

筆者の母国モンゴルも例外ではない。本論では、モンゴルにおける環境問題とその原因、及び少しでも環境悪化を緩和できるような対策がないか模索してみたい。

1. モンゴルにおける環境問題とその原因

モンゴルでも主な環境問題として挙げられるのが、大気汚染とゴミ処理の問題である。これらの環境問題の発生原因は、社会を構成する人々の経済状態、またそれに伴った生活スタイルなど様々な要素が相互的に関わっている、と言われている。さらに、この環境問題を三つの類型に分けてみると、①貧困関連環境問題、②工業開発環境問題、③消費関連環境問題というように、経済の成長段階によって発生的に生じる問題としてとらえること

ができる。しかも、モンゴルの環境問題は、社会変動や経済の発展とともにますます深刻化している。これは、世界銀行などの指導下で経済成長を第一にした開発を行ったことが原因であろう。その結果、モンゴルの経済は近年、急速な経済成長を遂げてきたが、内発的発展などの視点から考察すると、潜在能力の欠乏が環境問題を発生させる原因であるということが各界から指摘されてきた。これに基づき、次に内発的発展の視点を取り入れた教育的アプローチを提示する。

2. 2つの内発的視点

ここで述べる内発的発展の視点には2つある。まず、1つ目は、健康や教育、福祉の充実、文化振興、公平性の向上などの社会開発であり、2つ目は、安全で安心した人間らしい生活をもたらす、衣食住、教育、福利厚生などを指す人間開発である。この2つの視点を取り入れることで、モンゴルの経済成長を優先する開発とは異なる内発的発展が可能になるのではないだろうか。

なかでも教育は、環境や人権などに配慮した経済開発であると言えるが、人間の公平性を重視した社会開発や、さまざまな社会的問題を解決できる能力を育成する人間開発という意味をも含んでいる。この開発の視点は、経済開発優先で社会開発や人間開発の視点が欠落している近代化論などを否定する内発的発展論と重複していると言えよう。

現在、モンゴルでは、体制移行後の経済優先型の発展に伴った社会変動が人間の潜在能力の欠乏を招き、貧困関連環境問題の転換期を迎えることなく工業開発型環境問題を引き起こしている、と言われている。従って、モンゴルで発生している環境問題への対応には、潜在能力の欠乏に対応する教育が必要とされることを後発性の利益として捉え、社会開発や人間開発の視点を取り入れた教育を優先的に行うべきである。この教育により潜在能力の欠乏に対応する能力が養われ、また新たな欠乏を招く連鎖を予防することが可能となり、結果的に環境問題を緩和することができるのではないだろうか。

また、世界の国々は環境教育として **Education for Sustainable Development** の視点を速やかに取り入れるべきであろう。**Education for Sustainable Development (ESD)** とは、一人ひとりが、世界の人々や、将来世代、環境との関係性の中で生きていることを確認し、行動を変革するための教育である。また、**ESD** とは、経済発展と環境のバランスの取れた社会を創り上げる開発のための教育であることから、環境教育に限らず、ジェンダーや貧困、政治的弾圧、飢餓、失業など、様々な分野からのアプローチが求められる。**ESD** における環境教育は、環境問題の本質を理解して現代社会に山積する課題を解決し、積極的に適切な行動を取れる人材を広く輩出して、社会を持続可能なものに変えていく教育なのである。

おわりに

世界の国々が社会や経済の発展だけに注目せずに、私たちの家である地球や自然を保護し始めれば、多くの問題が解決の方向に向かうのではないだろうか。その手始めとして、まず、人々の環境問題対応力、すなわち、有害な現象を予防するための能力や、環境問題の悪化・拡大を防ぐための能力などを高めるべきだと思う。そのためには市民だけの能力

ではなく、政府、企業を併せた三者の相互努力と協力が必要であると考え。

自然は人間を含むすべての生物に家と避難所を提供してくれる。自然を保護することは生態系を平衡状態にしておくことである。私たちが熱帯多雨林を減らしたとき、降雨量が減少し、緑の地域は砂漠に変わる。私たちが今自然を保護しなければ、自然の美しさに感動し、驚き、喜びを味わうことが、自分たちだけでなく将来の世代にもできなくなる、という事実を私たちは人類として、熟慮しなければならないと強く思う。

次世代に美しい地球環境を残すために私たち一人ひとりに何ができるかを、今こそ考えるときである。

参考資料：

<http://en.nomadgreen.org/archives/tag/baigali-hamgaalal/>

<http://biologyscl.blogmn.net/42243/ekologi-baigali-hamgaalal-vidyeo.html>

http://mongolnews.mn/advertise/search/cat_id/203/pt/1

~~~~~

## グローバリゼーションの負の陰

国際関係学部 2年 エルデネチョルーン・ホンゴルズル

はじめに

20世紀、科学技術の発展にともなって、世界中に交通や通信のネットワークが張り巡らされ、物や人の移動、情報の伝達が容易になった。これをきっかけにしてグローバリゼーションという世界一体化が進行した。世界銀行はグローバリゼーションを「個人や企業が他国民と自発的に経済取引を始めることができる自由と能力」と定義している。ここで、「自由」とは国境を越えて資本や労働力の移動に壁がないこと、「能力」とは国境を越えて商品、情報、サービスを提供し、または他の国で経済活動をする能力を持っていることを意味する。

グローバリゼーションによって、地球規模で交流や通商が拡大している。すなわち自由貿易と経済の自由化が拡大し資本や労働力が国境を越えて活発化が可能になり、その結果先進国だけではなく発展途上国にも経済発展をもたらすようになった。さらに、グローバリゼーションによる経済発展に伴い、各国の人々の最低限度の生活基準が上昇した。それ以外にもグローバリゼーションの進行に従って可能になる利点が多いと言われる。

しかし、今まで「社会や経済発展によりよい影響を与える」と評価されてきたグローバリゼーションにはマイナス面が見られるようになった。世界全体を豊かにすると思われた

グローバリゼーションはどんな問題を引き起こしているのだろうか。

そこで、本稿では、グローバリゼーションが進んでいる現在、世界中の大きな問題となっている3つの課題を取り上げ、それぞれの課題の背景となるグローバリゼーションの負の陰として検討する。それによって、グローバリゼーションのマイナス面を明らかにする。

## 1. グローバリゼーションの問題点

### 1.1. 貧困問題

まず、グローバリゼーションは貧困問題を引き起こしている本質の原点となった。今まで経済成長を維持して来たグローバリゼーションはなぜ貧困問題の原因と関わっているのだろうか。その理由は以下の通りである。

グローバリゼーションを進展させる経済力を持っているのは先進国の大企業である。彼らは発展途上国や貧困国の人々を低賃金で働かせることで、その国の経済を支配する。その結果、先進国は国で作るコストより安い製品、農作物などにより国民の生活コストが下げ、より裕福になる。一方、発展途上国や貧困国側は低賃金や先進国の経済コントロールを抜け出すことはできず、先進国に依存した経済運営となってしまう。それによって先進国と発展途上国の貧富の格差が広がり、発展途上国では貧困問題は深刻になる。これは「UNDPの人間開発報告書」に掲載された統計により明らかになった。

地球上では、12億人、つまり5人に1人が1日1ドル未満の所得で生活をしている。最も裕福な1パーセントの人々の所得の合計額と、最も貧しい57パーセントの人々の所得の合計額は同じである。発展途上国では5歳になる前に命を落とす子どもの数は、1年間で1044万人である。その数値は先進諸国では1年で6万人、つまり1000人のうち6人である。

### 1.2. 経済格差問題

2つ目は、各国における経済格差問題である。グローバリゼーションに伴う経済発展とはハイテクや高度な技術・能力を持つ人材に中心する。そのため能力のある人は収入が増え、能力ない人は収入が上がらない、稼ぐことができない貧乏な生活に陥ってしまう。

「グローバリゼーションにより、勝ち側は、労働者ではなく、ビジネスオーナーや資本家に行く」とモルガンスタンレーの経済学者が言う。(アメリカ経済ニュース Blog) 確かにその通りであると思う。

経済格差問題は先進国の国民の中でより深刻である。特にグローバルスタンダードを決定するアメリカにも経済格差はより厳しくなっている。この問題を背景にし、ニューヨーク・ウォール街で始まった格差に反対する抗議デモが、世界中に広がった。

「1%の大金持ちが世界を支配し、99%が犠牲となっている。今の制度はうまくいっていない」と抗議の声が世界中を覆った。

朝日新聞には、以下のような記事が掲載された。

一斉行動を呼び掛けた主催者によると、この日デモが実施されたり、予定されたりしているのはアジアや欧米など約80カ国（日本を含む）、951

都市。ネットなどを通じて集まった市民らの声が、大きなうねりとなって世界を覆った。ニューヨークと並ぶ国際金融都市ロンドンでは、数千人の市民らが「税金は銀行の強欲のためのものではない」などと記されたプラカードを掲げ、金融街シティーにあるセントポール大聖堂前に集結。貧困対策や雇用拡大などを訴えた後、警官隊に封鎖された証券取引所を取り囲み、「われわれは99%の庶民だ」と声を張り上げた。ローマ中心部では数万人が行進。欧米メディアによると、このうち一部が暴徒化し、車に火を放ったほか、商店や銀行の窓ガラスを割ったため、警官隊は催涙ガスや放水で沈静化に当たった。(朝日新聞 2011年10月16日)

このデモから世界中で経済格差問題がどの程度で深刻になっているかを分かる。相対的に少数の人々や企業がグローバル化によって非常に金持ちになったと言われる。この状況が続けば今後も各国の国民の間、所得格差が徐々に拡大していくだろう。

### 1.3. グローバル経済危機

3つ目は、グローバル化における世界的な経済危機である。現在、世界経済を揺るがすヨーロッパの“国債”危機は、ギリシャからヨーロッパの諸国に飛び火した。そして、アメリカ・アジアの諸国・日本にも負の連鎖が及び始めている。しかも今度リーマンショックの後始末で巨額の財政出動を行った先進諸国には、もはや支える余力はないと言われる。従って、「最後の救い手＝アンカー」なき世界経済は今からどうなるか疑問である。つまり、世界的経済危機の恐れが世界を覆っている。それで、世界的な経済危機とグローバル化の関係は何だろう。

グローバル化が進むと、同時に経済グローバル化、各地域では自由貿易・経済統合が進む。その中で、一国に発した金融危機、経済危機は、国境を越えて、想像をできない速さで世界的な経済危機を起こすことになる。従ってグローバル化は世界的な経済危機の背景となると言われる。

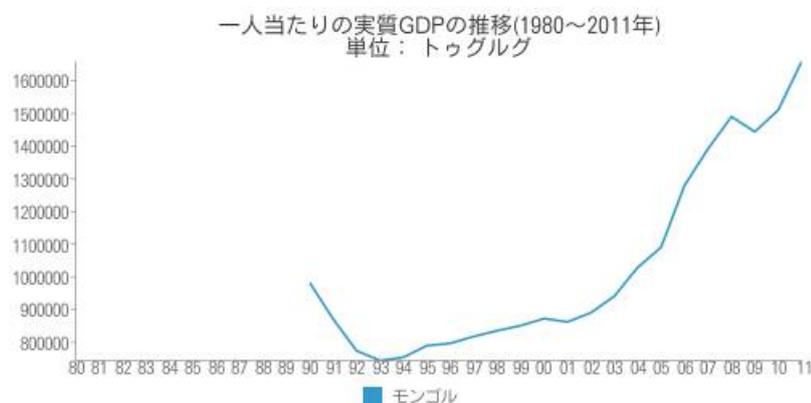
以上のことから、グローバル化により、世界各地域では貧富格差、所得格差、グローバル経済危機などの深刻な問題が発生していることがわかる。「社会や経済発展によりよい影響を与えること」と評価されて来たがグローバル化はある社会問題の背景に存在し、原点となることが明らかになった。

## 2. グローバリゼーションの各国への負の影響

さらに、国によってはグローバル化のために、良くない方向に向かっていることもある。特にマリ、ウガンダ、モンゴルなどの国である。この国々では、石油、石炭、コーヒー豆、綿花など一次産品の輸出に依存している。この諸国は経済が貿易、ただ一次産品の輸出に頼っているので輸出品の値段が下がるたびに経済成長がストップし、社会が不安定化する危険がある。多角化を果たすための努力も少ない。グローバル経済では、教育、すなわち、いい人材が大切だがやはり不足しているなどの様々な理由でグローバル化が原因で、良くない方向に向かっているといわれる。

モンゴルの場合、1990年代まで共産主義権下にあった。つまり、モンゴルはソ連・東欧諸国経済に大きく依存していた。しかし、ソ連の崩壊とともにモンゴルでは1989年末から民主化運動が起こり、1990年にモンゴルが自由民主主義市場経済の導入し、社会主義から資本主義へ体制変換された。同時にモンゴルは市場経済や自由貿易を目指し世界一体化グローバル化と手を結んだ。

従って、自由貿易や経済グローバル化により、海外からの投資が増大し、モンゴル経済はここ数年大幅な伸び、2011年の経済成長を示すGDPの伸び率が、9.7%になった。これでGDPは8兆トゥグルクを上回った。一人当たりのGDPは2,200米ドルまで伸びを見せていた。また、ウランバートル市内には、高級集合住宅やオフィスビル等の建設ラッシュを迎え、建築バブルとも言える活況を示している。



(世界の経済ネタ帳・統計 情報サイト2012)

しかし、モンゴルの主要輸出品は一次産品に依存したままで、経済安定化が整ってないままである。現在のこのGDP伸び率や経済成長は鉱物資源の国際相場の回復等の要因により、生じた一時的な成長率である。世界がグローバル化し、外部環境の変化がどんな国にも大きな影響を与えるようになった現在、開発途上国におけるグローバル化と貧困・経済格差・不平等問題にモンゴルにも直面している。経済成長とともに次々と実行された改革により一般の人々の生活は大きな変更を迫られ、従来の階層格差・地域格差・教育公共性問題などが起こり、貧困の深刻化、失業者の増加、ホームレス、ストリートチルドレンなどの数多くの社会問題が生み出されている。

### 3. まとめと今後の課題

本稿では、グローバル化が社会に引き起こす問題について考察した。貧富格差、所得格差、グローバル経済危機問題を通し、グローバル化における負の陰を示した。

グローバル化は地球規模で交流や貿易を拡大させ、自由貿易や経済の自由化を維持し、資本や労働力を国境を越えて活発化させ、先進国だけではなく発展途上国も経済発展をもたらすようになると言われる。しかし、このグローバル化の進展の裏に起こる問題があることを示した。ただ、今回は、母国モンゴルにおけるグローバル化の影響を深く検討できなかった。これを今後の課題にしたい。また、問題を引き起こさせる原因となっているとしても、グローバル化を止めることは不可能である。

そのため、過去に学び、よりよい未来を実現するために世界中に広がっている現在のグローバル化ではなく、より良いグローバル化の進展を目指す必要があると思われる。本稿では、この点に触れることができなかった。この点についても、今後の課題としたい。

#### 参考文献

<http://giving-hands.jp/worldfact3.html>

<http://undp.sub.jp/arborescence/ufop/top.html>

<http://www.nhk.or.jp/special/onair/111123.html>

朝日新聞 2011年10月16日

世界の経済ネタ帳・統計 情報サイト 2012 [http://ecodb.net/country/MN/imf\\_gdp2.html](http://ecodb.net/country/MN/imf_gdp2.html)

リチャード・コール (2004) 『開発途上国におけるグローバル化と貧困・不平等』明石書店

~~~~~

モンゴルの遊牧民の都市化

国際関係学部 2年 本間 美郷 (ほんま みさと)

はじめに

今回のレポートで私はモンゴルの遊牧民に焦点を当てました。夏休み参加したモンゴルでのフィールドスタディで、私たちは現地で様々な場所に訪れ、多くの方々から貴重なお話を聞くことができました。その中でも私にとって印象に残っているのは、テレルジで見て感じた素晴らしい壮大な景色です。この広い大地で遊牧民の人々は、どのように生きてきたのだろうかと思いました。

一方ウランバートルには今、ゲル地区が増えているということを現地で知りました。地方から人々が移り住んできているのです。ウランバートルには現在、モンゴルの人口の1/3に当たる人々が暮らしています。なぜ、遊牧民の人々は牧畜をやめて都市へ移って来ているのでしょうか。そして、そこから生じる問題つまり都市問題とはどんなことがあるのか、考察しました。

1. 遊牧政策の転換

モンゴルでは、ほとんどの人々が古くから家畜を飼育し、家畜に依存して生活してきた。しかし、牧畜経営のシステムは、社会主義化や、民主化・市場経済化といった政治経済制度の変化の中で大きく変わってきた。1989年末に起きた民主化運動以降、モンゴルの経済は、社会主義体制から民主化と市場経済化への移行が進められてきた。ここでは社会主義

時代からの転換を考察していく。

社会主義期、とくに 1950 年後半以降はソ連の農業政策の影響のもとで社会主義理念に基づいた牧畜業の集団化が行われた。そこでの遊牧民は、牧畜生産協同組合、通称ネグデルのメンバーとして組織され、彼らの家畜の大部分はネグデルの共同財産とされていた[風戸 2009 : 30]。ネグデル期の牧畜政策の基本理念は、社会主義的な経済計画のもとで、牧畜業を集団化すること、すなわち生産手段の共有化と生産規模の拡大によって経営を集約化して生産性を向上することを目指していた。

具体的な政策は次の二点である。第一に、それまで封建貴族やチベット仏教寺院などの少数の個人や宗教組織によって占有されていた多くの家畜や土地を、協同組合ネグデルの財産として共有化した。第二に、小規模の個人経営の遊牧民たちをネグデルの組合員として組織し、組合員の家畜の大部分をも共有化した。メンバーとなった遊牧民は、ネグデルの家畜を預かって管理し、その労働に応じて給付される報酬で生計をたてるようになった[風戸 2009 : 31]。土地は国有であり、家畜はネグデル所有により遊牧民が所有できるのは食用分だけである。

ところが 1980 年代になると、ソ連の経験モデルにした農牧業改革が始まり、遊牧民とネグデルとの労働契約においては生産請負制が導入され、私有家畜頭数制限も緩和された。ゴビ地域では 100 頭、ほかの地域では 75 頭までの私有が可能になった[Ibid,2009 : 33]。1980 年後半には、土地は国有、家畜はネグデルの所有であるが、私有家畜頭数の上限が撤廃された。1991 年にはほとんどのネグデルが民営化されて解散し、1990 年代前半までに家畜のほとんどが私有化された。土地は国有のままである。

こうして遊牧民は、ふたたび私有家畜を基盤とした自律的な牧畜経営を始めたのである。しかしこの社会主義の崩壊は、遊牧民社会に対して 2 つの意味で大きなインパクトを引き起こした。

ひとつは、前述の通り、民営化されたことで、基本的に誰でも持ちたいだけの家畜を所有することが可能になった。自由に牧畜経営ができるようになったことで、家畜を購入して遊牧民になり、移住する新規遊牧民の家族が増えた。モンゴルは気象、牧地・牧草、家畜の非常に厳しい自然条件をもっているため、私有化後の急激な家畜数の増加は、草資源に対する負担が重くなった。そしてより広い牧地が必要になり、移動の回数が増え、元来遊牧民として生きてきた人々は新参者に怒りを覚え、放牧地への負担が増すことを懸念しはじめたという。両者は放牧地と水の利用をめぐる衝突し、地方経済に問題を引き起こした。さらに悪いことに、新参者は牧畜に必要な技術をもっていなかったため、多くが貧困ライン以下の暮らしを余義なくされた。1990 年代の遊牧民数は 14 万 7 千人だが、国内経済が低迷したため 1993 年には倍増し、1998 年には 3 倍となった。

もうひとつは、ネグデルによる指導体制の解散に起因する季節移動ルート・居住地選択の大幅な自由度の拡大であり、個々の遊牧民がどこで、どのように牧畜を行うかは個人にゆだねられるようになった。いままでは国家とネグデルにより管理されていた牧舎、頭数管理、防疫、出荷管理が、一切の支援、援助、アドバイスなどがなくなり、すべて個人の責任で営まなければならなくなったのである。地方は物不足、物価高騰に悩まされ、遊牧民は独力で市場経済の下、利益を追求して生きていかなければならなくなったのである。

2. 都市の人口増加

現在モンゴルの人口は約 260 万人であり、遊牧民人口は 80 万人（うち成人遊牧民 34 万人）で、家畜の飼育頭数は 3,500~4,000 万頭である[藤本 2010:7]。モンゴルの冬はマイナス 30 度とも 40 度ともなる。社会主義の時代は、国家が牧舎などを管理していたので、家畜が寒さで死ぬことはあまりなかった。しかしネグデルが解散してからは、極寒時の家畜の保護も遊牧民個人に任された。そのため十分対応が出来なかった者は多くの家畜を寒さで失ってしまった。1999 年から 2001 年に起こったゾド（雪害・凍害）やガン（干害）¹⁾などにより大量の家畜を失った遊牧民が、遊牧を諦めて都市に職を求めて流入していることは、重大な社会問題となっている。この時は 2 年間で 575 万頭の家畜が凍死・餓死した。2010 年にもゾドが発生し、約 850 万頭の家畜が犠牲になった。

現在ウランバートル市は不法に移住した人を含めると、人口 100 万人を超える都市になっている[佐々木 2006:88]。このような流入者の生活を支えるものは、市街地周辺部の定住ゲルである。本来移動用の住居として用いられてきたゲルが都市に持ち込まれ、定住ゲル地区を構成し都市周縁部に拡大しているのだ。このように、草原のゲルに住む伝統的な遊牧社会の中で、都市化・定住化へと進む意識が強まっている。

またそのほかの原因では、1990 年初期の社会主義から資本主義への体制移行である。市場経済の成立に伴って都市経済の急速な発展と、他方で草原地域と都市地域での所得格差の拡大によって、草原から遊牧民が職労機会を求めて都市に流入してきたのである。都市と草原地帯の所得格差だけでなく、教育機会の格差を解消することも目的となっている。そのため流入人口の年齢は、子供のいる若い世帯が多くなっているようだ。

では、遊牧民の人々が牧畜をやめて都市に移っていることから生じている問題には、どのようなものがあるのだろうか

1) 草原の荒廃

モンゴルでは草原の荒廃が進み、砂漠化や黄砂発生の原因となっている。草原の荒廃の原因は、ヤギの頭数の増加、水問題、都市への遊牧民の集中である。

まず第一に高級素材カシミヤの原毛となるヤギの頭数が市場経済化した 1990 年を境に 3 倍以上にまで急増したことだ。

モンゴルでは「モンゴルの五種類の家畜」と言い慣らわされる、らくだ、馬、牛、羊、ヤギの 5 種類が飼育されている。これは遊牧民の生計維持戦略としてこれまでに解明されてきた事実²⁾に合致する。すなわち遊牧民は複数種の家畜を飼育することによって、病気や環境変化に対するリスク回避を実現し、食料生産を安定させているのである[太田 1980:65-66]。しかし私有家畜頭数が自由になると、遊牧民としては当然、利益があがるカシミヤの原毛であるヤギの飼育を急増させた。その結果、五畜によってまんべんなく草原を利用するという飼い方から一頭でも多くのヤギを多頭飼養する飼い方³⁾に変わっていった。モンゴルでは昔から「ヤギで放牧地が荒れる」といわれているという。口が小さいヤギは、草を引き抜くように食べるため、植生への負担が大きい。また、ヤギは食べる草の種類も多く、種の多様性低下が危惧される。

第二に水の問題である。社会主義体制で維持されていた井戸が管理できなくなり、残さ

れた少ない家畜用の水場に畜軍が集まるため、水場周辺の草原が荒廃するといった現象が起こるようになった。

第三の問題として、都市への遊牧民の集中である。流通システムの不十分さもあいまって、畜産品の消費地により近く居住することを求めて都市周辺にも遊牧民が集まり、草原の荒廃が起こるようになった[対モンゴル国別援助計画 2005：10]。

モンゴルの草原の荒廃に対しては、各国からの援助政策や植林ボランティアによる援助などが行なわれているが、十分な環境政策は実施されていない。一部地域では家畜の過牧化であり、一部では遊牧民の草原地域からの流出に伴う草原利用の粗牧化であるというように、その解決のためには、土地利用規制のような環境政策だけでなく人口移動を調整する社会政策による対応まで求められるためである。

2) 環境の悪化

市街地周辺に無計画に広がる定住ゲル地区は、生活インフラ未整備による衛生問題や、冬期の石炭使用による大気汚染の要因となっている（粉塵や煤塵）。ゲル地区に住む人々の60%～70%は土地を無許可で占拠しているために、その地区では排水システム、ゴミ処理などのインフラ設備がなされず、土壌汚染の問題が懸念されている。

ウランバートルにおいて一般的な住宅は集合住宅であり、冬場は各家庭にパイプを通してスチーム暖房が供給されている。ところが、ゲル地区ではゲルの中で石炭を燃やして暖を取るところが一般的であるから、石炭を燃やした際に出る煙が市内の大気汚染の直接的な原因となっている。

おわりに

モンゴルの遊牧民をとりまく政策の歴史的転換、そしてそこか起こる都市問題を簡単ではありますが考察してきました。1990年以降急速にウランバートルの人口が増加しており、その要因は都市人口の自然増加と草原からの遊牧民の流入でした。遊牧民の人々が都市へ移住する最大の原因は、自然災害であるゾドやガンによる家畜の減少によって、生活ができなくなり、生きるために職を求めて都市へ移住するというものでした。また、経済の発展に伴い起こる都市と地方の経済格差や、教育への関心も関係していました。草原からの人口移動が都市の環境問題や都市問題を生み出す一方で、草原の遊牧民の減少を生み出しているのです。私にはモンゴルでの遊牧民の減少が、日本でいえば農民の減少と重なって見えました。食と直接に関わっている遊牧民の数が減少するという事は、食料自給率が下がることに繋がるのではないのでしょうか。私はモンゴルのあの広大な草原が大好きです。経済が発展する中で多くの問題が起こりますが、モンゴルの人々は自国をととても愛していることを現地で知ることができました。モンゴルがこれから、どのようにこれらの問題を解決して行くのか、私も日本から追ってゆきたいです。

注 1) ゾド（雪害・凍害）は、冬の降雪で草が雪に埋もれて遊牧が困難になったり、降雪はないが温度が低く凍害がでたりすることをいう。ガン（干害）は、夏に降水量が

少なく草が育たないことをいう。

参考文献

- 今岡良子「モンゴルの遊牧社会の変容—資源をめぐる紛争予防の観点から—」、小柏葉子編『資源管理をめぐる紛争の予防と解決』IPSHU 研究報告シリーズ研究報告 No.35、69-89、広島大学平和科学研究センター、2005
- 太田至「トゥルカナ族の家畜所有集団と遊牧民」『アフリカ研究』19：63-81、1980
- 外務省『対モンゴル国別援助計画』2005
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/mongolia0411.pdf>)
- 風戸真理『現代モンゴル遊牧民』世界思想社、2009
- 佐々木達、小金澤孝昭、ジャンチブ・エルデネ・ブルガン「モンゴル・ウランバートル市のゲル集落の拡大」『宮城教育大学環境教育研究紀要』9：87-93、2006
- ザンバ・バトジャルガル『モンゴルにおける環境持続性を達成するための挑戦』NPO 法人モンゴルエコフォーラム、2006年4月8日講演
(<http://www.oecc.or.jp/pdf/kaiho/OECC57/57p7.pdf>)
- 農林水産省 HP「モンゴルの農林水産業概況」(2010年11月1日現在)
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_gaikyo/mng.html
- モリス・ロッサリ『現代モンゴル・迷走するグローバリゼーション』明石書店、2007
- 藤本耕二『悠々の遊牧国家モンゴル—その経済発展の行方—』拓殖大学国際学部 Web マガジン『World Now 世界は今』、2010

~~~~~

#### 震災報道におけるメディアの信頼性

国際関係学部 2年 邱 恩平 (きゅう うんぴん)

##### 1.はじめに

今年、2011年3月11日に起きた東日本大震災は世界各国に対し、非常に衝撃的な事件であった。当時、日本はもちろん、世界各国のメディアでは、一ヶ月も連続して、震災報道をしたこともあった。メディア報道では、一番新しいニュース、もしくは一番真実に近づいている事件を民衆に伝えられるメディア手段である。しかし、例え今度の事件により、日本報道方式と(日本以外の)外国報道とは、同じ事件だが全く違う報道方式で表現された。そこで、本稿では、当時に各国の新聞内容を参考し、また、日本人からの視点と台湾専門家たちが行われた座談会の内容について考察することによって、報道の信頼性はあるかどうかということを検証する。以下では、まず、震災が起きた直後に各新聞の

報道内容を見た各国の政府の立場から説明する。次に、媒体専門家からの意見を見る。最後に、事件発生との時間性と報道時間から説明したいと思う。

## 2.各立場から見た東日本大震災--日本と日本以外の国の考え方が違うか！？

2011年3月11日、東日本大震災における英大衆紙『サン』・『デイリー・メール』・『テレグラフ』、米大衆紙『ニューヨーク・デイリーニュース』など英語圏の国は16日の新聞に「今すぐ東京から避難を」、「放射能漏れにパニック／数千人が脱出」、「ゴーストタウン」や「チェルノブイリまでに残された時間は48時間」を掲げていた。また、藤田（2011）は「フランス、中国などが在留自国民に帰国を勧告するなどの措置をとったことも、在留外国人の危機感を追ったことは否めない」と述べている。

外国報道の緊急性が見える一方、日本の報道では、電車の発車状況、または停電状況のお知らせ、原発状況（例えば「福島第二原発も原子炉容器内の圧力逃がす作業を準備」のようなタイトル）や、日本地図と津波の関係などの報道がたくさんあったそこで、日本政府と外国政府からの立場が全く違うところが明らかに見える。外国政府の立場から見ると、震災の当時は非常に危ないと思われているが、日本政府は、人民に恐ろしい報道すれば、もっと混乱にする可能性が高いと考えているのかもしれない。自分の国の人民の安全を先に考えた上で、様々な報道が出てきたのではないだろうか。

次に、台湾大學新聞研究社（2011）「東日本大震災における、台湾の震災報道はこれからどう行くべきか」というテーマについて開設した座談会により、媒体設備、経費や制度の状況で、報道方式や正しさにも関ることがあるに説明する。座談会で、以下の発言があった：台湾の番組会社（例え、公視、TVBS）、新聞社と記者、キャスターなどは、「公視の経費と資源調度などは日本のNHKと遥かに比較できないように少ない。NHK毎年予算600億元がある一方、公視は3億元しかないことで、人力の使用は確かに縮んでいる。」また、「これは新聞自らの問題ではなく、（自然災害）は全世界の問題であり、把握ことが難しい。しかし、今がある設備や制度の中で、できる限りたくさん進歩できるようにすることを期待している。」と述べている。あるいは、「今回の大震災により、台湾の報道はあまりよくない批判もあるが、NHKの原発が爆ぜる画面の提供が完全な画面ではなく、受け手の批判や不満なども完全に見えられなかった。」と「記者はある写真を勝手に自分の考えを書き出すことや、どこにも手に入られる情報を拒否すべきだと述べられている。

したがって、政府方面の立場のほか、経費問題にかかわる設備の不足状況がある新聞会社や報道会社がたくさんある。また、他国の文化背景により、考え方が違うので、メインにする報道の方式や取材したものにも違うため、同じ事件でも違う観点の状況もよくある。だが、今度の事件でも見えるように、同じ「東日本大震災」というタイトルなのに、全く違う方向に報道する状況があった。

最後に、gooニュースというサイトは2011年3月22日に載せたある社説のような文章は、4段階で、東日本大震災の状況を分析していた。「最初は日本称賛で始まった」、「原発事故で論調は一変」、「『エダーノ・ニコ』」と「英語話者から英語報道に批判が」を4段階に分析した。一つの事件はたくさんの時間点が含まれている。それぞれの時間点により、立場が変わることが分かった。また、事件の時間点だけではなく、報道の時間点にも報道方

式と関係がある。例えば、古い時代の人たちから見た当時の事件と現代人といわれている私たちから見た当時の事件は完全に違う可能性が高いのではないだろうか。そこで、報道方式と取材ポイントにも変えるため、同じ事件だが全く逆な報道というようなこともよくあるであろう。

### 3. まとめと今後の課題

これまで述べたことから以下の結論に達した。一つのニュース報道では、いろいろな報道形式がある。メディアはある事件の一部を使って、「それは事実」と報道することがよくある。送り手が伝いたい言葉や考えなどを、その必要な一部もしくは、重要と思っている部分のみで、受け手に伝えるわけである。そのため、同じ事件であるにもかかわらず、違う立場の番組や新聞社などは、全く異なる報道をしていることもよくある。しかし、受け手に対して、何が「正しい」か？ 何が信じられるか？報道というのはすべて主観的であり、立場の違いからの見方があって当然で、「正しい」「正しくはない」の判断は受けて次第である。

以上述べたことをまとめると次のようになる。どのようなメディア報道形式、また、どこからの報道内容についての信頼性とは、とは受け手自身で判断するしかできない。しかしながら、本稿では、メディア報道から受け手にどのぐらい影響があるかについて考察できなかった。これは今後の課題としたい。

### 参考文献

goo ニュースホームページ「日本の真の色が光るように 外国メディアも混乱しまくった大惨事のその先で」

<http://news.goo.ne.jp/article/newsengw/world/newsengw-20110322-01.html>

日刊ベリタホームページ「海外メディアの震災報道 日本メディアとの落差はなぜ？」

<http://www.nikkanberita.com/read.cgi?id=201105021330111>

台湾大學新聞研究社ホームページ「日本震災如何報導？」

<http://www.journalism.ntu.edu.tw/app/news.php?Sn=82>

~~~~~

バリアフリー・ユニバーサルデザインについて

人間社会学部 2年 関根 彩香 (せきね さやか)

はじめに

2011年3月11日の東日本大震災を経験して、障害当事者である私は、災害時の防災対策や車いすでの避難についての準備不足や困難を実感した。例えば、災害時にエレベータ

ーが停止したら車いすでは他に避難手段はない。特に公共の場で周囲がパニック状態の中で、車いすを担いで階段を下してもらおうなど、多くの他人の力を借りることは難しいだろう。また、人の密集している場所であればパニックで逃げ惑う人の中を車いすが移動することは難しいだろうと思う。たとえ避難所に避難できたとしても段差があれば中に入れない。さらに車いす用のトイレもすべての場所にあるとは限らない。しかし、これらの要因は車いすにとって困難（バリア）になるものがない環境ならば問題ではない。ならば最初からバリアになるものをつくらなければ良いのではないかと考えてもみた。そこで、ユニバーサルデザインというテーマに行きあたった。

人は生活していく中で様々なバリアに直面する。例えば、両手にたくさんの荷物を抱えていてドアが開けにくいということもあるだろう。また年齢や性別、国の違いによって生じるバリアもある。例えば、「シルバーシート、男性用のファミリートイレが少ない、言語が通じない等が考えられる。これらによってアクセスできない場合、自尊心を傷つけることになる」[清水 HP]なども「バリア」である。本レポートでは私自身が車いすで生活する中で気づいたことを基に、障害者に焦点を当ててバリアフリー、ユニバーサルデザインについて考える。例えば、車いす使用者の場合、階段や段差がバリアになる。そのバリアによって移動手段や生活が制限されることになる。最初からすべての人にとってのバリアをなくす、ユニバーサルデザインの考え方が重要だと感じる。

1. バリアフリーとユニバーサルデザインの定義

はじめにバリアフリー、ユニバーサルデザインそれぞれの定義について確認する。

バリアフリーとは、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的、情報面などすべての障壁の除去という意味でも用いられる[清水HP参照]。

バリアフリーが障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処する考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方である[三重県HP参照]。この言葉や考え方は、1980年代にノースカロライナ州立大学（米）のロン・メイス氏によって明確にされ、7つの原則が提唱されている。

1. 公平な利用（デザインは様々な能力を持った人々にとって役に立ち、購買可能である）
2. 利用における柔軟性（デザインは個人的な好みや能力の広い範囲に適応される）
3. 単純で直感的な利用（ユーザーの経験、知識、言語能力、あるいはそのときの集中レベルに関係なく、デザインの利用が理解しやすい）
4. 認知できる情報（デザインは周辺状況やユーザーの感覚能力と関係なく、ユーザーに対して効果的に必要な情報を伝達する）
5. 失敗に対する寛大さ（デザインは危険や予期せぬあるいは意図せぬ行動のもたらす不利な結果を最小限にする）
6. 少ない身体的な努力（デザインは効率的に心地よく、最小限の疲れの状態で使用できる）

7. 接近や利用のための大きさと空間（適切なサイズと空間が、ユーザーの体格や姿勢あるいは移動能力と関わりなく、近づいたり、手が届いたり、利用したりするのに十分に提供されている） [清水 HP 参照]

簡単に言うと、バリアフリーはもともとあったバリアを取り除くこと、それに対しユニバーサルデザインは最初から取り除かれていることをいう。

上述したように車いす使用者にとってのバリアは階段や段差である。その階段だった場所を後にスロープにつくりかえることをバリアフリーという。一方で最初からその場所がスロープでつくられることをユニバーサルデザインという。具体的な例を挙げると、ノンステップバスの様に健常者、障害者に関係なく誰もが利用できるものがユニバーサルデザインである。また、視覚障害者に必要な点字ブロックも、車いす使用者にとってはバリアになることもある。このような矛盾点を解消して、すべての人が生活しやすい環境を整えることをユニバーサルデザインという。

2. ユニバーサルデザインについて

ユニバーサルデザインは「すべての人のためのデザイン」だから、誰もが暮らしやすい環境をつくることが求められる。したがって、ユニバーサルデザインを考える際には、当事者の視点に立つということが大切であると考えられる。では、「当事者の視点の立つ」とはどのようなことをいうのだろうか。こうした考え方にたつ清水の言葉を引用しよう。

誰でもはじめから「当事者である」わけではない。この世の中では、現代の社会の仕組みに合わないために「問題をかかえた」人々が、「当事者になる」。社会の仕組みやルールが変われば、いま問題であることも問題でなくなる可能性があるから、ここでいう当事者とは「問題をかかえさせられた」人々である、と言いかえてもよい。

例えば、車椅子の人がハンディを感じずにすむような都市や、建築のあり方をユニバーサルデザインと呼び、この考え方がようやく広がってきた。デザインとは「設計」や「計画」のことでもあるから、社会の設計をユニバーサルデザインで行えば、多くの「障害」を「障害」でなくすことが可能である。

社会の設計を変えるだけで、「障害者」を減らすことができる。階段にスロープをつけ、建物をバリアフリーにすれば、楽になるのは障害者だけではない。山登りの時には、いちばん歩みの遅い人にペースを合わせる。落伍者をひとりも出さずに、集団全体の安全を確保するためである。それと同じように、もっとも大きいニーズを持った者、「最後のひとり」に合わせて制度設計をすれば、他の人々にとっても生きやすくなる。

その反対に、現在の社会は、「平均」や「標準」に合わせて設計されている。実際には「平均」や「標準」に合う人などどこにもいないから、ほとんどの人は「平均」や「標準」と自分を比べてストレスに苦しむことになる。制度がユニバーサル（普遍）であるとは、例外がひとりもない、という意味で

ある。当事者主権とは、あなたがたのいう普遍とは、私ひとりがそれにあてはまらないで挫折する、と宣言できる権利のことである。制度設計の基準を、平均にではなく「最後のひとり」に合わせる。[当事者主権] [清水 HP 参照]

人が人生の中で当事者になる機会を考えると次のことがわかる。人は赤ちゃんの頃はベビーカーに乗って出かけると思う。この時に親は子どもを通じてバリアを実感する当事者になる。例えば電車の乗降や階段が使えないなどだ。しかし子育ての期間が終了してしまうとバリアを体験している当事者ではなくなる。一定期間の我慢で済んでしまう。または周りもみんな同じように大変でこれが当たり前だからという理由も影響していて、バリアに対して声を上げる人が少ないのではないかと考える。また、高齢になると加齢とともに筋力が低下していくのでわずかな段差での転倒や、杖や車いすの必要性も増えてきてバリアを体験する当事者になる。しかし一番長期間になるそれまでの期間、筋力もあり問題なく仕事や生活をしている期間は自分だけを基準として考える。子どもや高齢者の時期の様に他人や物に頼らなくても生活できる。そのため働く世代とも言える健常者にとってバリアは感じにくい期間になる。つまりバリアを体験する当事者から遠ざかっている期間と言える。人は車いすを使用するなど、バリアの当事者になってはじめてバリアの問題を実感する。だから社会を構成している中で働く世代、街をつくっている人々の多くが当事者でない人々で、これら多数派の考え方を優先して社会をつくってきた結果が現在だと思う。ユニバーサルデザインにするためにはバリアを感じている当事者の意見を聞き、その考えを取り入れることが一番良い方法であると考えられる。

3. 法律

次にバリアフリーについて定められている法律についてである。ここでは高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の概要を紹介する。

[平成18年6月21日公布、同年12月20日施行]

高齢者や障害者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、

- ・旅客施設・車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物に対して、バリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合を求めるとともに、公共交通施設や建築物のバリアフリー化の推進
- ・駅を中心とした地区や、高齢者や障害者などが利用する施設が集中する地区（重点整備地区）において、住民参加による重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めるための措置などを定めている。
- ・公共交通施設や建築物のバリアフリー化の推進
以下の施設について、新設・改良時のバリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合義務。また、既存の施設について、基準適合の努力義務など旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物
- ・地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進
市町村が作成する基本構想に基づき、駅を中心とした地区や、高齢者や障害者などが利用する施設が集中する地区（重点整備地区）において、重点的かつ一体的なバリアフリー

一化事業を実施

・心のバリアフリーの推進

バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進等

[国土交通省HP「バリアフリー法の概要」より]

この法律を見ると、公共交通機関や建築物のみのバリアフリー化と読み取れる。しかしそれだけで障害者が社会に出て行けるだろうか。

障害者等が移動する場合においてはその出発地から目的地に至る動線上に存在する複数の施設・空間や車両等が連続的にバリアフリー化されることにより初めて円滑な移動が可能となるといわれるように、どんなに公共交通機関や建築物がバリアフリー化されていても街自体が整備されていなければアクセスできないことになる。つまり建築物のみのバリアフリー化では意味がない。

また社会に出ると見た目だけのバリアフリーが多く存在する。これは福祉や車いすについての知識のある人は車いすの動線を考えてスロープ等を設計しているが、車いすの動線について知識のない人がバリア（段差）をフリー（スロープ）にしているだけという要因があると考えられる。例えば、引き違い扉の真ん中にスロープがある場合、車いすは向きを変える必要があるがそのスペースがなければスロープは使えないものになる。この場合、引き違い扉を開けた目の前にスロープがあるのが車いすの動線といえる。歩く人にとっては通路の真ん中を歩くほうが安全で楽だからという発想でつくられたのだろうが、車いすにとっては逆効果である。このように設計の段階から当事者や知識を持っている人が携わることがユニバーサルデザインの街づくりにつながると思う。

また社会に出ると外観のデザインにこだわって階段やレンガ造りなどの凸凹の道を作るのだろうと思われる場所が多くあるが、バリアフリーでも素敵なデザインは世界に多く存在する。それらを参考にしてもいいと思う。

障害者用と名付けられたものはそれを使うのに抵抗を感じる人もいると思う。これはバリアフリーではあるかもしれないが、ユニバーサルデザインとは言えない。障害の有無に関わらず誰もがさり気なく使えるものがユニバーサルデザインである。障害者用と明記しなくても誰もが使えるように設計することで、特別扱いではなくなる。誰もが使えるという点で選択肢が増えたにとらえられるだろう。

例えばトイレの例を挙げると、車いすトイレは最近では多目的トイレといわれるようになり、妊婦、子ども連れ、怪我をした人等、多様な人が気軽に利用できるようになっている。メリットは、子ども連れの男性が利用しやすいことや親の目が行き届くこと、スペースにゆとりを持って使用できることがあると考えられる。しかしこれらは男性用のトイレにもチャイルドシートやおむつの交換用ベッドを取り付けたり、個室のスペースを大きくしたりすることで対応できると思う。一方で車いすやオスメイト使用者の様にその場所しか使えないという人もいる。多目的にするならば数を増やすべきだと考える。また例えば階段とエレベーターが並んであったら多くの人エレベーターを選択するだろう。「すべての人のためのデザイン」を考えて選択肢が増えることで便利な方を選択する人が増えるだろう。そうすると、車いすユーザーのようにエレベーターしか選択できない人にとって

はそこにバリアが生じる。この点は配慮する必要がある。

そこで優先という心のバリアフリーが必要になると思う。この状況での優先は特別扱いではなく配慮である。だから障害の疑似体験や福祉教育等を通して多様性の理解を得ることも一つの方法であると思う。しかし、子どもの時だけに学校などで体験する人が多く、社会人になると福祉関係の職に就く人以外は携わる機会があまりないと思う。社会に出ると色々な人が共存しているのだから大人になって社会に出てからも体験、知る機会をつくるべきだと思う。同時に中途半端な体験では楽しみ半分で終わってしまうのではないかと思うので、その点で検討が必要になると思う。それに小、中、高校と普通学校と特別支援学校や特殊学級などに分けて教育していることにも問題があると思う。大人たちが分けているにも関わらず、社会に出てから理解や共存をといわれても、健常者だって戸惑うと思う。教育もユニバーサルデザインになれば学校を分ける必要はなくなる。困難、バリアというのは当事者と共に生活したり、関わりを持ったりすることで配慮という意識が身につくものだと思う。共に生活することが当たり前になったら自然と理解も深まると思う。

バリアフリーからユニバーサルデザインへすべてをすぐに変更、整備していくことは難しい。ユニバーサルデザインの促進と同時に心のバリアフリーの促進をしていくことが重要だと思う。バリアがあってもなくても多様性を持つ人が共生しているという理解をもつことが必要だと思う。

おわりに

実際、障害の有無や種類、年齢、性別、国、などすべての人に対応させることは難しいだろうと思うが、これらの多様性を理解していくことがユニバーサルデザインを考えることにつながっていくと思う。今後も人々の生活やニーズの変化、技術の発展に伴って、求められるユニバーサルデザインは変化していく、またはより良いものに発展していくと考えられる。そのため常にすべての人にとって最善の環境を考えていくことが重要だと思う。

参考文献

光野有次、『バリアフリーをつくる』岩波新書、1998

国土交通省ホームページ、「バリアフリー法関連情報」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html> (2011年12月28日閲覧)

清水茜ホームページ、「バリアフリーからユニバーサルデザインへ」

<http://www014.upp.so-net.ne.jp/akane/> (2012年2月2日閲覧)

中西正司、上野千鶴子著、『当事者主権』岩波新書、2003

三重県ユニバーサルデザインのまちづくり「ユニバーサルデザインとは」

<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/home/know/univer/index.htm> (2012年01月4日閲覧)

人間の安全保障に即した経済政策への転換期

経済学部 3 年 上原 和子（うえはら やすこ）

初めに、私たち日本人の生活水準は、世界的に見て極めて高い位置にあるのは周知の通りである。しかし、私たちは、戦後よりはるかに豊かで幸福な生活を送れているのだろうか。物質的な豊かさでは、この上なく満ち足りた環境で日々を過ごしている。だが、多くの国民は豊かな実感を伴わないと嘆いている。なんと皮肉な世界だろうか。

経済社会では、GNP、GDP、貿易収支、預金残高、経済成長率といった指標を用い、客観的に国の豊かさを測ることができる。GDPにおいては、昨年中国に抜かれたものの、以前世界 3 位を維持している。私たちの社会が、モノやカネに囲まれている以上は、経済的指標を切り離すことはできないのは当然のことである。故に、これらの数値の上昇こそが、日本社会の経済成長戦略の全てであると認識されてきた。

しかし、私たち現代人は、経済的豊かさの儂さに気付き、政府に対しあるべき政策への方向性を見直すべきだと意識を変えつつある。幸福度指数世界一位のブータン国王の来日や講演が世間の注目を大いに浴びた事実がこの意識の変化を物語っている。一方、世界価値観調査 2005 年度において、世界 60 カ国・地域における日本の国別順位は、24 位であり、先進国の中では最下位である。折しも、2010 年 3 月に、EU 欧州連合が経済政策目標を国の経済規模拡大だけでなく、個人の幸福度で測ろうとする新しい指標にすることを報告したばかりである。国際的にも高い関心が感じられる。

ここでは、この新たな動きの背景を国際連合や世界銀行、民間企業の貧困撲滅に向けた政策アプローチから分析してみたい。なぜなら、日本に比べ低所得国の多くは幸福度が高い傾向であることから、その他の要因（教育、雇用、環境）にも幸福度との因果関係があると考えられる。また、こうした国際機関は、過去にマクロ的経済政策（経済収益率、費用便益分析）・市場メカニズムに依拠する構造調整政策からグッド・ガバナンス、参加型開発、人間中心の開発といった社会・制度面を重視するようになった。いわば、世界で逸早く経済的指標の至らなさに気付き、変革してきた先駆者といえる。故に、私たちは、多くのヒントを学ぶことができるだろう。

最後に、「人間の安全に即した政策」の必要性を明確にし、この新たな経済システムの構築に向けた政策を政府がどう試案できるか考察し、この論文を締めくくりたいと思う。

では、時間軸を少し前に戻すことから始めてみよう。私たちは、ポリシーメイキングを担う各国際機関や国際社会に影響を持つ日本企業や研究団体に関する学習を行ってきた。夏には、ニューヨークやワシントンに位置するこれらの機関に出向き、現地スタッフの方々から直に講義を受け、質疑応答もさせていただき、より綿密に各機関の活動内容を知ることが可能となった。

まず、193 カ国でなる国際連合は、戦後、平和・安全・生活水準の向上のため貧困の削減、人権問題の解決を目標とし設立された。現在は、開発途上国の現場での経済・社会的

な悪影響を緩和し、効率的な対策を講じるために、以下の点の把握が重要であるとしている。国単位のマクロ経済統計だけでなく、各国で経済・社会的に最も弱い立場にある人々（貧困層や子供や女性といった脆弱層）の状況をモニタリングし、地域に見合った解決策の執行である。

21世紀の国連の役割とされる国際ミレニアム開発目標（MDGs）では、8つのGoalに大きく区分し、諸問題に取り組む方向性を表している。8つとは、①極度の貧困と飢餓の撲滅、②初等教育の完全普及の達成、③ジェンダー平等促進と女性の地位向上、④乳幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康の改善、⑥HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延の防止、⑦環境の維持可能性の確保、⑧開発のためのグローバルなパートナーシップの推進、以上を主なターゲットとし、人間中心の社会開発を目指すことである。

また、国連のグローバル・コンパクト（CG）がリーダーシップをとり、企業や公共団体、学校、各種協会、NGOなどを多くの参加者を巻き込んだグローバル問題への取り組みがある。人権・労働基準・環境・腐敗防止の4分野にまたがる問題をグローバルレベルの活動とローカルレベルの活動の二点から取り組んでいる。こうして、新たな地球規模の問題に、現在では国連や各国政府のみならず、企業単一においても持続可能な社会を実現するために、何をすべきか、また行動を起こしていく社会のあり方が求められている。

次に、国連の中で専門機関と位置づけられた世界銀行の活動を紹介したい。世界的な金融危機が貧困層に及ぼす影響の緩和を測り、あらゆる所得層の人々に生産と雇用の機会を創出し公平に経済成長が波及することを目指している。

そこで、ゼーリック総裁は、「貧困層を取り込む持続可能なグローバルイニシアチブ」を掲げ、次の5つの分野の取り組み強化を世銀の役割と課している。つまり、①サブサハラ・アフリカを中心とする貧困層や脆弱層への取り組み、②経済成長の機会創出、③気候変動や貿易から農業、食糧安全保障といった様々な問題に対する世界的な協調行動の促進、④ガバナンスの強化、⑤将来の起こりえる危機に対する備えである。

具体的には、マクロ経済情勢、財政難、その他課題に合わせ政策決定が調節され、雇用創出、基本的サービスやインフラの提供、貧困層のためのセーフティネット・プログラム設置などを行い、支援が効率よく場所やタイミングを測り政策を施している。

さて、これら2つの国際機関の活動に共通する政策事項は何であるだろうか。物質的豊かさではなく、人間の豊かさからなる持続可能な社会の開発・発展を最優先して推進している点である。いわば、「人間の安全保障」を柱に国の豊かさを高めようとしている。ここでいう「人間の安全保障」とは、「人間の生存、生活、尊厳を脅かすあらゆる種類の脅威から人々を守り、人々の豊かな可能性を実現できるよう、人間中心の視点に立った取組を実践する考え方」（A.K.セン、2006；外務省、2011）とされる。日本政府が国連で主導している「人間の安全保障フレンズ」の第6回会合では、社会的弱者を守るための安全網を重視し、医療、教育などのニーズに応じていく必要性を説き、具体的な取り組みに言及している。

では、なぜ今「人間の安全保障に即した政策」が重視されているのか。第一に、個人の経済活動から見える社会基盤の安定性の必要が挙げられる。例えば、日々の生活を取り仕切る市場は、供給者側と需要者側の両方が存在し、初めて成り立つ。生産物市場では、供給者側は、安定した低価格の商品提供が企業の存続そのものに連結してくる。一方、各家計は、一定の収入があつてこそ消費行をとれる。また、労働市場では、個人が労力を提供し、企業や国の成長に貢献している。以上、これら相互依存の特質から、人間の生活の安定・向上がその国の豊かさに関連するとされ、その基盤の安定性が必要となる。

次に、「幸福度指数」の観点より、日本人が求める豊かさは、物質的豊かさより社会的豊かさであるとされたことである。内閣府「社会意識に関する世論調査（平成 23 年 1 月調査）」によると、社会の満足している理由に、「良質な生活環境が整っている」を挙げた者の割合が 33.8%と最も高く、以下、「心と身体の健康が保たれる」（21.9%）と続く。一方、満足していない点では、「経済的なゆとりと見通しがもてる」をあげた割合が 46.0%、以下「若者が社会での自立を目指しやすい」（40.0%）、「働き方を選択しやすい」（30.3%）、「家庭が子育てしやすい」（27.7%）などの順となっている。ここから、幸福度に影響を与える要因に関して、「対人関係の濃密さ」「失業か否か」「年齢」（日米で比較した際、日本人の幸福度は高齢になっても上昇しないことが考察された）の 3 点が重要であることが確認された。

つまり、私たちが欲する社会生活の安定は、国の経済成長に影響をあたえることから、政府は、これら「人間の安全保障に即した」社会的・経済的な備えをしていくことが必要である。そのためには、国連や世銀に習い、経済セーフティネットの準備、養老などの福祉サービスを充実、普遍的な教育サービスや失業者に対する再教育や再訓練の実施といった社会的サービスによる保証が不可欠である。

ここで、ひとつ新たな発想を導入し、政策立案へのヒントとしたい。神野直彦氏（2010）が提案する「分かち合い」という発想に基づく社会への移行である。本書では、スウェーデンの「フレキシキュリティ」戦略に学び、経済成長の進展と格差・貧困の抑制を両立することが可能であると説く。また、新自由市場経済の弊害や責任を個人だけでなく社会という「共同体」で共同責任を負うことで、「幸福」や「痛み」を社会全体で分かち合い助けあうシステムの構築を提言しているどこかしら、2011 年を表す「絆」という言葉の再現を社会に訴えているように感じられた。危機を乗り越えるためには、政府のみならず国民全体の参加が必要なのだろう。

私たちは、今歴史の大転換期の真ただ中にいる。アマルティア・センを筆頭に、多くの経済学者が「新自由主義市場」による偏った経済成長戦略の問題を指摘し、アジア経済危機の経験後、いかに人間の「生活」や「尊厳」の保障に即した持続的成長が必要であるかを学んできた。そして、ヨーロッパをはじめ、アメリカでもこのような指標を基に国の在り方を模索する動きが出たのも前述したとおりである。日本も、物質的豊かさを追求する政策から、人的豊かさを実現する政策へ転換する必要があるのではないか。いや、むしろ、国民がそうした変換を切望している。新しい経済システムのもと、人として、尊敬し

あい、助け合いながら豊かに幸福を育みながら生きていく。日本の再生の鍵は、「人間の安全に即した」経済成長にあるとあって過言ではないと信じている。

【参考文献】

- [1] 大竹文雄、白石小百合、筒井義郎 編著(2010)『日本の幸福度 格差・労働・家族』日本評論社
- [2] 外務省国際協力局地球規模課題総括課 (2011.10)『人間の安全保障 人々の豊かな可能性を実現するために』http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hs/pdfs/hs_pamph.pdf
- [3] 白波瀬佐和子 (2010)『生き方の不平等—お互いさまの社会に向けて』岩波新書
- [4] 神野直彦 (2010)『「分かち合い」の経済学』岩波新書
- [5] 政府資料等普及調査会調査部 編集 (2011.12)『月刊政府資料』政府資料等普及調査会 No.449
- [6] 世界銀行編 (2010)『世界銀行 年次報告 2010』
- [7] アマルティア・セン、大石りら訳 (2002)『貧困の克服—アジア発展の鍵は何か』集英社新書
- [8] アマルティア・セン、東郷えりか訳 (2006)『人間の安全保障』集英社新書
- [9] 暉峻 淑子 (1989)『豊かさとは何か』岩波新書
- [10] 暉峻 淑子 (2003)『豊かさの条件』岩波新書
- [11] 橋本強司[(株)レックス・インターナショナル 代表取締役] (2011.10.1)「連載 援助再考 第4回：災害弱者を生まない社会開発のために」『国際開発ジャーナル』国際開発ジャーナル社、2011年10月号

~~~~~

## 国際平和と安全

国際関係学部 3年 三上修平 (みかみ しゅうへい)

### 1. はじめに

最近の国際社会と国際連合（以下、国連と略称）には大きく分けて三つの課題があるといえる。まず1つ目は、国際平和と安全（民族紛争、軍縮や核兵器、テロリズム）である。2つ目は途上国の開発（環境の悪化や感染症）であり、3つ目は、人権（裁判制度、民族間の相互信頼）である。この論文でのアプローチは課題1について国連に重点を置き論じていきたいと思う。その理由は、2011年9月11日、アメリカでは9・11の同時多発テロ事件から10年ということで追悼式が行われた。その日、ワシントンに滞在中であった筆者はホワイトハウスの前だけでなく街中の至る所でパトカーと拳銃をもった警官

がいるのを目の当たりにし、筆者自身日常にはない緊張感に包まれていたからである。空港での検査も厳しく、アメリカはまさに厳戒態勢下であった。この体験から、安全とはなにか、安全保障にはどんな課題があり現在はどうなっているのか、という疑問が生じた。

そこで国連と安全保障、平和と安全保障の関係性を本論で述べていきたい。具体的には、国連の一機関である、国際連合安全保障理事会（以下、安保理と略称）の課題をみていく。しかし、それ以前に国連と安保理について各々の役割や目的が曖昧にされていることが多いのではないかと考えられることから、国連とはなにか、安全保障とはなにかという問いから始め、その事実関係を抑えてから、国連と安保理における課題点を述べ、対策として何ができるのかを考えていき、最後に、国際平和と安全について述べる。

## 2. 国連と安保理の成立

### 2.1 国連の成立

国連は 1945 年 10 月 24 日に正式に発足した。国連は、世界の平和と経済・社会の発展のために協力することを誓った独立国が集まってできた機関で、発足時の加盟国は 51 カ国であり現在は 193 カ国に増えている。これらの加盟国が集まって、個別の国の問題や、全体的な問題を話し合う場が国連である。

国連には 4 つの重要な目的がある。まず、全世界の平和を守ること、次に、各国の間に友好関係を作り上げること。そして、貧しい人々の生活条件を向上させ飢えと病気と読み書きのできない状態を克服し、お互いの権利と自由の尊重を働きかけるように共同で努力すること。最後に、各国がこれらの目的を達成するのを助けるための話し合いの場となること、である。

国連は、突然にできあがったものではなく、実際に国連ができるまでには何年もの準備が必要であった。1941 年 8 月 14 日、大西洋上の軍艦で秘密会談を開いた米国のフランクリン・ルーズベルト大統領と英国のウィンストン・チャーチル首相は、大西洋憲章という、世界平和のためのプランを発表した。1942 年 1 月 1 日、26 カ国の代表はワシントンで会合を開き、連合宣言に調印し、彼らは、第二次世界大戦戦勝国として、大西洋憲章を受け入れることを誓った。1943 年 10 月、中国、ソ連、英国および米国の代表は、モスクワで会合を開き、終戦後に、平和維持のための国際機関を設立することで合意した。この合意はモスクワ宣言と呼ばれている。1944 年の夏から秋にかけてワシントンで開かれた会議では、国際機関創設をめざす確定的なプランがはじめて作られた。この会議は、開催場所の邸宅の名前をとって、よくダンバートン・オークス会議と呼ばれている。1945 年 2 月、ルーズベルト大統領、チャーチル首相、および、ソ連の指導者ヨシフ・スターリンは、ソ連のヤルタで会談し、安全保障理事会で用いられる投票の制度について合意した。3 人の指導者はまた、サンフランシスコで国際会議を開くことも決定した。このサンフランシスコ会議（1945 年 4 月 25 日～6 月 26 日）には、50 カ国の代表が参加し、国連憲章と、新たに設立される国際司法裁判所の法律が作成され、6 月 26 日に満場一致で採択された後、同年 10 月 24 日、国連憲章に調印した安全保障理事会の常任理事国 5 カ国を含む現加盟国の大半がこれを公式に承認したことを受けて、国連が正式に誕生した。

このように国連をつくろうという考えは、第 2 次世界大戦（1939～1945 年）の惨禍の

中で生まれたのである。戦争を終わらせるべく協力していた世界の指導者たちは、平和をもたらし、将来の戦争を防止するような仕組みを作る必要を強く感じていた。指導者たちは、すべての国々が世界的な組織を通じて協力しなければ、これが実現しないことを悟ったのである。そして、この組織となるべきものとして作られたのが国連であった。

## 2.2 国連と安保理の違い

前章では国連の成立について整理した。次に安保理の概要を述べていきたい。安保理は、今日の国際社会において唯一の包括的な組織である国連の中で、国際の平和と安全の維持に主要な責任を有している（国連憲章第 24 条 1 項）。国連憲章上の主な権限は、紛争当事者に対して、紛争を平和的手段によって解決するよう要請し、適当と認める解決条件を勧告できることである。また紛争による事態の悪化を防ぐため必要または望ましい暫定措置に従うよう当事者に要請できる、さらに平和に対する脅威、平和の破壊または侵略行為の存在を決定し、平和と安全の維持と回復のために勧告を行うこと、経済制裁などの非軍事的強制措置及び軍事的強制措置を決定すること等が挙げられる。安保理の構成としては、5 カ国の常任理事国（中国、フランス、ロシア、英国、米国）と、選挙により選出される 10 カ国の非常任理事国から成っている。発足当初の非常任理事国は 6 カ国であったが、1965 年に発効した国連憲章の改正により、10 カ国に拡大された。

常任理事国は、いわゆる「拒否権」を有し、手続事項を除くすべての事項に関する安保理の決定は、常任理事国の 1 カ国でも反対があった場合には成立しないこととされている（憲章第 27 条）。非常任理事国は任期 2 年で、全加盟国による秘密投票により選出され、連続して任期を務めることが認められておらず、毎年半数が改選されることになっている。

このように国連の活動と安保理の活動はその範囲の違いからも異なっていることが分かり、安保理は国連の一つの機関だということがよく分かる。すなわち国連では問題点が指摘されるが、具体的な対策は安保理で話し合われるのである。

## 3. 国連と安保理の課題

本章では国連が直面している課題を挙げてから、安保理ではどのような対策が考えられてきたのかを述べていきたい。まず、国連では「ミレニアム宣言」がなされ、政治問題だけでなく、経済・社会面や人道、人権に絡まる問題に広がって示されてきた。そして、人権や平和に関する問題はそれが一国内で起きた問題であっても、国際社会の大きな関心になっていることが理解できる。つまり、簡潔に新世紀の中心的な課題を提示していると言えよう。

「一人は皆のために、皆は一人のために」の標語で端的に表現される、とりわけ他国の侵略を阻止し、国際的な安全を確保する「集団安全保障」が実現されなければならない。これは、圧倒的な力の優位によって平和破壊行為の抑止と制裁を行うものである。国際連合は第二次世界大戦終結後の国際社会の秩序を安定させることを目的として、創設された集団安全保障体制であり、集団安全保障体制は、構成国は武力行使を原則行わず、外交交渉によって問題を解決し、万一構成国が違反して武力行使を行えばその他の構成国が協力して軍事力も含めた制裁措置を行うことによって、国際秩序を安定させる体制である。し

かし、国連憲章の第1条で国連軍の創設を明記したが、米ソの冷戦により国連軍の編成は実現しなかった。このように安全保障が行き詰まり、機能しなくなったために、平和維持活動（PKO）が生まれたのである。国連平和維持活動は、国連の集団安全保障体制が米ソ対立という時代背景により冷戦期には機能不全になっていたためにその代替として起業された紛争管理の活動であるが、代替案として発展したものであるため、国連憲章や国連によって公的に定義されたことはない。基本的に、平和維持活動は紛争当事者が停戦に合意し、かつ活動への合意を得ることが前提で、中立的な立場によって実行されるのである。具体的には小規模の平和維持軍（PKF）や軍事監視団などを派遣し、選挙支援や治安維持、兵力引き離しなどの機能を果たしており、武力制裁などの任務を担うことはなく、あくまで非強制的な範囲で平和状態を支援するというものである。侵略国を認定し懲罰するという集団安全保障本来の機能とは異なっている。ただし、国連の集団安全保障の機能を補完するものとして、国連が（授権）する多国籍軍による、強制行動がある。

現在では、人間の安全保障すなわち「人間は生存を脅かされ、尊厳を冒されることなく、創造的な生活を営むべき存在」として新たに軍事セクターに限定せず、「国家ではない、人間を中心に置く」安全保障概念が生まれた。そしてこれらの概念は地球規模の問題（環境問題やテロリズム）などで、国と国とが強調しなければ国家の存続が危険な状態になる点で重要である。しかしながら、「人間の安全保障」は広範な分野を対象とし得る概念であり、その結果、様々な要素を含み込んで外延が定かでなくなり、概念としてもあまりにも一般的、抽象的になってしまった感がある。

安保理の問題として、代表性や実効性などの観点から、安保理改革が必要だという声が高まっている。なぜなら、1945年の国連創設以降、加盟国が51カ国から4倍近くの193カ国に拡大した一方で、安保理の構成は非常任理事国が6カ国から10カ国に拡大されたのみであり、常任理事国は当初の5カ国のままだからである。これでは、地域的な「代表性」が保たれないだけでなく、安保理の決定が加盟国によって着実に実施される「実効性」が確保できない、などといった指摘がある。このため、国連総会は1993年に安保理改革に関する作業部会（OEWG）を設置し、改革に向けた本格的な議論をスタートさせた。このように、理事国の議席数や地域ごとの比率など、安保理のあり方についても多くの問題を抱えているのが現状である。

#### 4. 平和と安全保障の関係

平和と安全保障は国連の存在理由であり、国連憲章にも記されているように、国連の第一の目的は国際の平和と安全を維持することである。しかしながら、武力紛争、人権侵害、組織犯罪、病気の蔓延、兵器の拡散、テロといった平和への脅威に取り組む研究や地政学上の変化や気候変動の問題、経済のグローバル化と相互依存等多くの問題が山積している。

紛争の性質が変化していく中で、故意に市民を標的にしたり、少年兵を募ったり、停戦交渉を拒否するなどの暴力的反乱が増加した。国によっては政府関係者が市民を恐怖で支配し、非対称戦争を行い、人間の尊厳を冒すような対テロ政策を行っているところもある。こうした中で、国家主権の概念は、危機的状況にある人々を保護する責任へと徐々に発展し、領土の安全保障に代わって人間の安全保障が中心的課題となっていったのである。

「人間の安全保障」は概念の着眼点の魅力とともにその対象の広さが多くの関心をひきつけることとなっているが、他方、概念の一般性は、実際問題として「人間の安全保障」の下で国際社会が何に重点を置くか、何に優先的に取り組むかについて実効的な議論の集約を難しくする可能性をもたらしている。

上述したことから理解できるのは、平和と安全保障が抱える問題は多岐にわたっているということである。これらを解決していくにはどこに重点を置くのかが重要であり、概念を一層明確化することにより、その有効性を高めていくことこそが重要ではないかと思われる。

## 5. 結論

ここまでをまとめると、国連と安保理の機能は異なるが、安保理が国連の機関であることがよく分かり、しかもそれぞれが抱えている課題が浮き彫りにされてきた。しかし、これらは機能の異なる機関ではあっても武力よりも説得に、制裁よりも調停に重点を置いているところでは変わらない。

外務省の国際機関人事センターのホームページを引用してみる。

あまりにも一本気な純粋な理想主義者にとって、現在の国際政治、またそのかなり忠実な鏡としての国連は、まったく不満足であり不潔なものとして映るにちがいない。だが、だからといって、われわれは一体どこに行けばよいのだろうか。国連を通じる、まだるっこく手間のかかる道のほかに、平和と国際協力の道があるとでもいうのだろうか。必要なのは、国連憲章のかかげる高い理想と現実の政治現象をつなぐ中間の理論であり、展望なのだともいえる。中間の理論をつないでいくためには、国と国との関係を理解し客観的な視野を持つことが重要だと考える。

これを言い換えれば、国と国との利害関係、グローバルな地球規模問題を自己の利害のみに捉われずに大きな視点で見つめる眼を持つことこそが、我々にとって一番重要なことではないだろうか。

本論では、現在の国連の国際平和と安全、安保理の現状を説明し山積する難題・課題の例を挙げた。これらの困難な課題を解決するには、どのようにして現在の状況に至ったのかという背景を知る必要がある。そして、どのような政策を取ることで一步でも国連創設の理想に近づくことができるのかという展望を、世界のすべての国々や国民が持つことこそが急務であると強く思う。

## 参考文献一覧

明石康（2006）『国際連合 軌跡と展望』 岩波新書

国際法学会（2001）『安全保障』 参省堂

土山實男（2004）『安全保障の国際政治学』 有斐閣

福島亜紀子（2010）『人間の安全保障』 千倉書房

防衛大学校安全保障学研究会（2009）『新訂第四版 安全保障学入門』 亜紀書房

外務省国際機関人事センター HP(<http://www.mofa-irc.go.jp/>)（2011年12月閲覧）

## 1. はじめに

私がモンゴルへ行くきっかけとなったのは、演習教員である岡本先生に勧められたことである。私は日本語教員になることを目的としていて、モンゴルへ行くことは、実際に日本語教員として働いている人の生の姿を見ることができ、そして実際にどのような形で教えているのかを知ることができる。そのようなことで勧めていただき、モンゴルへ研修に行くことを決意した。私は今まで一度も日本から出たことがなかったため、モンゴルは私にとって初めての海外の国である。日本人にとってモンゴルはあまり知られていないということが現実である。私自身もモンゴルについて知っていたことは少なく、多くの人々が想像する「草原に馬や羊、ゲルに住む遊牧民」というイメージを持っていた。しかし実際に行ってみると大変驚かされた。首都ウランバートルは自動車の交通量が多く、高いビルや多くの建物、スーパーマーケットなど、あまり日本と変わらない印象を受けた。むしろ今まで想像していた光景がないのである。日本に侍がいると思っている外国人がいるのがおかしいと思っていたが、初めてそのような人がいてもおかしくはないと思ってしまうほどである。

モンゴルには、新モンゴル高校という日本の高等学校の制度を取り入れた日本式の学校があり、私たちは約1週間そこに通う学生の家々に1人ずつ別々にホームステイをしながら、新モンゴル高校でモンゴルの日本語教育について学んだ。また、孤児院、23番学校、JICA、モンゴル・日本センター、教育省などの施設にも訪れ、日本モンゴル関係などの多様な分野を学ぶことができた。今回のモンゴル研修で学んだことを、今後の自分の日本語教員としての将来にしっかりと取り入れ、結び付けていこうと思う。

## 2. 新モンゴル高校

### 2.1. 特徴

新モンゴル高校とは先ほども述べたように、日本の高等学校の制度を取り入れた日本式の高校である。日本式とは、今までモンゴルになかった3年制の導入、他には給食制度、制服の着用などである。ガラー先生のお話によると、先生が日本に留学していたころ、日本の高校の仕組みや生徒の行動を見て、モンゴルに日本式の高校を作ろうと考えたそうだ。以前のモンゴルで小学校6年、中学校3年、高校2年という11年生であったが、大学に進学するには必ず12年やらなければ受験資格も得られない状態であったため、12年制の導入は必須であった。新モンゴル高校では、朝登校して自分の担当の先生にお辞儀とあいさつをすることが習慣づけられており、これも日本式を取り入れたことによって新モンゴル高校では続けられているが、日本ではあまり見られなくなっている。このような古き良き日本の習慣が新モンゴル高校で生きている、ということもみられる。

### 2.2. 授業体験

新モンゴル高校では研修メンバーでグループ分けをし、授業体験を実施した。授業時間

は1時間ほどで、内容はワークショップで、日本語で授業するグループと英語で授業するグループの2つに分かれた。私のグループは英語で授業をした。ワークショップの内容は、「モンゴルの未来に残したいことと変えなければならないこと」で、まず生徒にやり方を説明し、一人ひとりに紙を配って書いてもらった。いくつか例をあげてみると、「残したいこと」では、広大な自然、国民性、伝統文化など。「変えなければならないこと」は環境問題という意見が多く、環境への意識が高い。授業時間の半分でワークショップが終わってしまった関係で、残りの時間は日本についての質問をしてもらった。

### 2.3. 授業見学

私たちは新モンゴル高校で、実際の授業の見学をさせてもらった。科目は、国語（モンゴル語）、英語、日本語、体育、数学、化学などがあり、私は国語、数学、日本語を見学した。国語の授業では日本の授業と似ていて、先生が教科書の文章を読み、どのような物語なのか生徒に質問するという聞き取りのような授業形式であった。数学の授業ではちょうど二次関数をやっていて、私が高校の頃に教わったものとあまり変わらないような印象を受けた。最後に、私が最も興味があった日本語の授業見学に向った。高学年の授業を見学させてもらったのだが、非常にレベルの高い学習をしていた。先生は日本語のみを使用し、授業中にモンゴル語で会話している生徒の姿が見えなかった。その日の授業内容は、スーパーや自転車屋さんへ行った時の値段の聞き取りであった。カセットから流れる日本語会話はネイティブ並みで、早いように感じた。聞き取ったものを答え合わせするのであるが、生徒が数字の読み間違えると先生がすぐに訂正する環境になっていた。

今私が履修している教授法に関する授業で学んでいるような形式で実際に授業をしているところを見ることができた。私は日本語教員になることを目標としており、実際に生の日本語教員の仕事を見ることができて非常に感動し、刺激になった。

### 3. ホームステイでの体験

私は新モンゴル高校の1年生の家にホームステイをした。日本語はほとんど話すことができず、英語とジェスチャーでのコミュニケーションだけだったので大変であった。家は高校の近くのアパートで日本のアパートの広さとあまり変わらなかった。私はこの家で大変貴重な体験をした。なんとお父さんがシャーマンで、特別に儀式に参加させてもらうこととなった。シャーマンとは、自分の体に霊を憑依させ、現世の人に助言や会話を可能にさせる能力を持った人である。私はたまたま「シャーマンキング」というマンガが好きで、本物のシャーマンに会えた驚きと喜びとともにすぐに状況を呑み込めた。

シャーマンの儀式は大変特別なことで、多くの親戚が家に集まった。その中でたまたま日本語を話せる方がいらしたので儀式の間ずっと通訳で説明してもらった。非常に神聖な儀式ということで撮影やメモを残念ながらできなかった。もし、儀式の様子が気になるのであれば調べることをおすすめする。まずお父さんが正装に着替え、仏壇のようなものに祈り、独特のダンスをしながら太鼓を鳴らし始める。するとだんだん激しくなりとたんに動かなくなる。そのとき霊が降りたのだと聞いた。今回の儀式で呼んだ霊はその家の先祖で、昔のモンゴル語を話していた（今のモンゴル語とは全く違う言葉で理解できないらし

い)。お母さんが昔のモンゴル語を話せるらしく通訳をしていた。憑依したお父さんは明らかに様子が違い、声が低くしゃべり方も違う。そして親戚一人ひとりが順番に助言を受け、将来のこと、現在の生活で直さなければならないことなどを詳しく導いてもらっていた。最後に私も助言を聞き、特別なおまじないがされたシルクで編んだお守りをもらった。モンゴル人でもシャーマンの儀式に参加した人は少なく、私は大変貴重な経験をした。

#### 4. 秋霞祭

秋霞祭ではモンゴル研修で学んだことを、研修メンバーで模造紙の展示やしおり・マグネットの販売をした。私たちが展示で伝えたいことの1つに、モンゴルという国について多くの学生や見学に来た人に知ってもらいたいという目的があった。そのため、模造紙には今回の研修で訪れた訪問先ごとの展示をしたり、どのような活動をしたのかなどを中心に展示した。そのほかにも、3・11の時にモンゴルがどのような支援をしてくれたのか、モンゴルと日本のつながりなど、日本人にはあまり知られていないことを展示した。秋霞祭発表の成果としては、大学の売店に私たちが作ったモンゴルのしおりやマグネットの販売をさせてもらっていることである。これらのことをきっかけに私たちの目的である、日本人にモンゴルについて興味や知識を持ってもらうということに近づいたのではないかと思う。私個人の活動としては、大学の英語の授業で **Japan and Mongolian Relations** というテーマで、モンゴルと日本の関係、歴史、大震災の時の支援、現状などをスピーチで発表をした。

#### 5. 今後の課題

今回の研修では「持続可能な開発のための教育」というテーマであった。教員の環境や教室環境などでモンゴルは教育に関してまだまだ改善が必要である。私が今回の研修で感じたことは、環境についての意識の高さの違いであった。モンゴルの環境問題について大変詳しい状況を知っている学生が多くいたが、別の学校に行くとあまり興味がなく環境に関して詳しくない学生もいた。ウランバートルでは都市への人口集中における環境問題、冬場に石炭を使うことで大量に発生する粉塵、煤塵による大気汚染が問題となっている。改善するために、環境教育に力を入れ、国民の環境に対する関心を強め、今の現状を改善していくことが必要である。

おわりに

私は研修テーマとは別に、日本語教員として海外で働くこととはどのようなことを学びに行った。モンゴルで見てきたことで、言語によって国と国同士のつながりが強くなっていくと感じた。モンゴル人で日本語を話せる人は驚くほど多く、多くの人が日本に興味を持っていたり、留学などの形で日本に行ったことがあるという。このように、言語によって交流を深める導きをすることが日本語教員に託された使命となっていると私は考えた。モンゴルでの経験を生かし、いつか日本とモンゴルのような深い関係を持つ友好国を作っていくかけ橋となるような日本語教員になりたい。

## 1. はじめに

私は、小学生の時に、ストリートチルドレンのドキュメンタリー番組を見たことをきっかけに、興味関心を抱くようになった。画面に映る子ども達の年齢は、当時の私と大して変わらないけれども、海の向こう側では、大雪の中、昼間は路上で、夜は水道管の中で生活をしているという事を知り、非常に衝撃を受けたと同時に当時の自分の暮らしはこれでいいものかと疑問を感じ、自分だけでは何も出来ない事に歯痒さを感じていた。今思うと、彼らは、所謂マンホールチルドレンであったと考えられる。この頃よりずっとストリートチルドレンに興味を持っており、大学入学後は様々な文献を読んだ。これは、後にも述べるが、ストリートチルドレンが路上での生活をする原因の多くが、虐待にある。モンゴル国においても、アルコール依存による家庭内暴力が増えてきており、それが原因でストリートチルドレンとなった子ども達も多くいる事が考えられる。日本のこれまでの孤児院、現在の児童養護施設では、虐待が理由で入所する子どもの割合は、厚生労働省「平成 19 年度社会的養護施設に関する実態調査」によると、被虐待児は 59.6%を占めている。孤児院と呼ばれた時代からするとその割合は、逆転しているとも言えるだろう。これにより、児童虐待についても興味を持つようになり、虐待に関しては、虐待経験のある友人が数名いた事もあり、彼女たちの事を知る為にも、児童虐待に関する文献も読んだ。そして、今回のグローバルスタディプログラムの企画として、モンゴルへフィールドスタディに行く事となった。本レポートでは、モンゴル国の教育の中でも特にマイノリティの子どもたちに対するものに関して以下、述べていく。ここで、マイノリティの子ども達というのは、貧困層の家庭の子どもや孤児、ストリートチルドレン、マンホールチルドレンを指すものとする。

その上で、今後、このような子ども達への支援をどのようにしていけば良いかについて考えるきっかけとしたい。

## 2. 発展途上国と言われるモンゴル国

### 2.1. モンゴル国の経済状況と貧困

モンゴル国は金・銅・石灰等の採れる資源国家として知られ、名目 GDP は 66 億 9 千万ドル、一人当たりの GDP は、2,207 ドル(2010 年度外務省統計)である。また、世界のネタ帳によると、成長率は 6.13%、これらを総合すると 197 ヶ国中 138 位であり、発展途上国としては比較的高い水準にあるのではないかと考えられる。しかし JICA によると、1 日 2 ドル以下で生活する人々の割合は、40%であり、これは横這いか、少々悪化してきている。また、モンゴル国政府は 2011 年を **Employment Year** として政策をなしているが、失業率は 3.7% (2010 年度外務省統計) と依然として高い。これは、モンゴル国の雇用問題があり、雇用する側と、雇用される側に大きな違いが生じている事が考えられる。モンゴル人は、3 年間勤務するのが珍しいというくらい、短期間で転職を繰り返すのが一般

的だが、雇用する側は、長期雇用を望んでいる。また、大学を卒業して、専門知識をつけたとしても、就職先が少なく、薄給ということもあり、最近では、海外へ視野を広げる若者も多くなってきた。今後は、若者の海外への流出が懸念される。

## 2.2. モンゴル国の環境問題と貧困

先にも述べたように、急速な近代化政策の一方で、経済格差が拡大しているが、これに伴って、環境にも影響が出てきている。まず、経済格差の拡大によって現れた大きな問題が2つある。まず1つ目は、都市周辺のゲル地区と呼ばれる遊牧民の定住地域である。本来、遊牧民は遊牧業を生業とするが、作物の不作や家畜による収入が少なくなり、不安定になった事から、都市の周辺にゲルを設けて、都市での仕事を求め定住するようになった。つまり、住居の形態は違えども、都市の人々と同じような暮らしをしている人々が増加傾向にあるのである。しかし、このゲル地区から排出される粉塵、煤塵が深刻な環境汚染を引き起こしている。粉塵、煤塵とは、ゲルの薪ストーブを焚いたり火力発電をしたりする事により出る物質で、空中に漂うことで霧のように見え、それを吸い込む事によって、ぜん息や気管支炎を発症し易くなる。実際に、研修中も薄灰色の空気が火力発電所周辺に漂っているのが遠くからでもはっきりと窺えた。急速な工業開発により大量の電力が必要となるが、その電力供給の大半を火力発電で賄っている為、この問題は加速度を上げて深刻さを増している。今後は、火力発電を使いつつも、代替エネルギーに移行していく事が求められる。モンゴル国の電力需要と供給のバランスが取れておらず、供給量が追い付いていないのが現状である。また、降水量が少なく、国際河川によるダム建設が困難という事があり、水力発電は代替エネルギーになる可能性は低い。ここで、政府はデモンストレーションとして、遊牧民への太陽光発電の為のパネルの設置を行っている。これにより、遊牧民の人々もゲルでテレビを見たり、家電製品を使用したりする事が可能となった。これが、都市部にも範囲が拡大していけば、代替エネルギーとして、賄っていく事が出来る可能性は大いにあると考えられる。もう1つは、ごみの問題である。これは、モンゴルには日本のように回収のシステムが整っていない事が原因である。ウランバートル市内では、住宅街のあちらこちらで、ごみの山が見受けられた。ごみ収集車は在り、市内を回ってごみを回収しているが、収集場所というものがなく、ごみの山をそのマンション等の担当者が収集車の元へ持っていくのが現在のシステムである。これは、まず収集場所を設置し、担当者の人と収集車の人とが協力をしなければならない事を知る必要がある。

## 3. モンゴル国の子ども

### 3.1. 「貧困」と「子どもの貧困」の定義

国連開発計画(UNDP)によると、貧困とは、教育、仕事、食料、保健医療、飲料水、住居、エネルギー等もっとも基本的な物・サービスを手に入れられない状態のことで、極度のあるいは絶対的な貧困とは、生きていくうえで最低限必要な食料さえ確保できず、損下なる社会生活を営むことが困難な状態を指すとなっているが、「必要」とは、それぞれの時代や文化、生活様式によって変化するものである。つまり、貧困は、それらによって変化しない生理的水準という「絶対的」な水準を基準としてではなく、歴史的に変化する相対

的なものとして把握される必要がある。モンゴル国において、1990年のソ連崩壊に伴う経済の混乱により、都市化によるひとり親家庭（特に母子家庭）の増加、アルコール中毒による家庭崩壊等により、貧困の原因となっている。また、貧困による影響には、以下の3つが挙げられる。

- ①人生のスタートラインに立つ段階でのチャンスの不平等という問題として表れやすい。
- ②子ども期にふさわしい生活や教育保障の権利侵害という実態として表れやすい。
- ③人生はじめの時期に希望・意欲・やる気までもが奪われているという現実として表れやすい。

このような現実が日本においても広がりつつあり、その深刻さを増している。こうした危機感と怒りに対して、「子どもの貧困」では著者を含め、研究者らは「子どもの貧困」という言葉で問題提起をしている。つまり、チャレンジする権利である希望が奪われる状態を子どもの貧困と定義している。

### 3.2. モンゴル国の教育制度

2007年度までのモンゴル国の義務教育は、7歳から18歳までの11年制であったが、2008年から12年制となり、6歳から18歳までの12年間が義務教育期間となっている。日本のように小学校、中学校、高校と分かれているわけではなく、6歳から11歳までの5年間を小学校の部、11歳から16歳までの5年間を中学校の部、16歳から18歳までの2年間を高校の部として、小学校、中学校、高校を一貫した校舎及び教育カリキュラムで出来ているのが特徴である。また、授業については、私立と公立では大きく教育カリキュラムが異なり、公立、私立共に語学教育の充実等各校の特色がよく出ている一方で、公立校の時間割は一日を2~3部構成としており、1,000人の生徒に対して教師80人で対応する等、教師の生徒に対する理解不足や、それに伴う教師のストレスに起因する体罰、教育の場の少なさ等、教育に関しても問題は多くある。また、国連開発計画(UNDP)によると、成人識字率が男性99.1%、女性98.8%と、アジアの発展途上国の中では最も高い水準となっているが、その一方で、5歳から14歳までの子どもたちの35%が何らかの労働に就いているという社会問題も抱えているようだ。

### 3.3. 教育と体罰

モンゴル国の教育制度の問題の一つに、体罰がある。ウランバートル市内にある24番学校では、2008年より体罰撲滅プロジェクトとして、演劇や意見の木プロジェクトを行う等して体罰撲滅を訴えてきた。モンゴル国では、体罰は頻繁に行われている。体罰と言っても、叩く等の身体的暴力から、ジーンズで登校した事で転学を進められる、保護者への悪口や、授業中に罵声を浴びせる等といった精神的暴力まで様々である。精神的な暴力に関しては、教師と生徒の連携が取れていない事が原因として挙げられる。特に、公立校ではこうした体罰や不正、差別がある。例えば、貧困家庭で教科書を買えない生徒がいる。教師は、生徒が教科書を持っていない事に腹を立て、授業を中断してまでも、その生徒に罵声を浴びせる。生徒は、家庭が貧困状態にある為、教科書を買えない事に対して、これ以上どうする事も出来ない。当然、黙って下を向いてしまう。しかし、

これでは教師の貧しさ故に教科書がないというたった一つの事実を知らない事もあり、またそれに基づいていたとしても推測による主張にもなり得るのは当然の事であり、生徒もきちんと自分の現状や原因を教師に伝えなければならないのである。24 学校では、それまで教師は、生徒がどういった状況にあるのかを考えた事がまずなく、生徒側も教育制度をよく理解していなかった。そこで、24 番学校のプロジェクトでは、まず生徒が教育制度を知り、教師を暴力ではなく、口で教えるという制度に変えた。つまり、間接的問題に関しては、背景にある問題を把握し、解決する必要があるのである。また、保護者、生徒、そして教師等教育関係者の個々の不満や提案、改善点を自由に書いて貼る、意見の木プロジェクトというものを実施したが、これが功を奏して様々な問題点や改善点が分かり、非常に役立った。その後、これまでの厳しい教師が、良い教師であるという通例を変えつつある。

### 3.4. 虐待と教育の関係

虐待を経験した子どもは、愛情をもって親に接してもらった経験がない事が多く、更に、人との関わりから遮断されている。つまり、被虐待児というのは、人間関係を構築するという事を経験しないまま、成長してしまっている。よって、人間関係を構築する保育園や幼稚園、小学校といった場に直面しても、上手く人間関係を築く事が出来ない。しかし、教育のカリキュラムでは、人間関係を構築する中で、学業も身に付けていく事が一つの目標として設定されているように思える。被虐待経験のある子どもは、残念ながら一生この苦難に直面し続けられなく、それ故に非行に走ってしまったり、虐待経験に一生悩まされ続ける事になる。また、被虐待経験のある子どもは、非行に走り易いと言われている。これは、学力に影響を及ぼし、学習を阻害する可能性が大いにある事が考えられる。つまり、非行が、直接的に学力低下を招く要因になり得るという事になるのである。更に、間接的な要因として嗜好品依存等の依存症、人格障害等により、学習意欲が低下し、学力低下につながる可能性も考えられる。こうした子どもたちの被虐待経験と学力の関係については、研究が少なく、実際は見えない問題となっている。

### 3.5. モンゴル国の目指す教育

モンゴル国の目指す所は、イギリス・ケンブリッジである。モンゴル国は、就学率が約 93%と 90%以上を保持しており、他の途上国と呼ばれる国に比べ、学校へのアクセスが良いものの、教育の質があまり良くない。これは、社会主義時代の成果主義に基づく教育、つまり詰め込み教育により、暗記が主となる体制が深く染み着いてしまっている事が背景にある。大多数が記憶力の限界を迎え、授業についていけなくなり、学力に差が生じる。これは、教育を施す事が優先的に考えられており、子どもを中心に考えていない。そこで JICA は、子供中心の教育へと変革すべく、授業研究をする事で先進国構造を取り込み、目標のケンブリッジを目指す支援を行っており、より一層質の高い教育制度が出来る事が期待されている。

#### 4. まとめと今後の課題

以上、現地の聞き取りと文献調査を中心に、モンゴルのマイノリティーの子どもの置かれた状況と教育のあり方についてまとめた。今回は、調べたことの整理が中心となり、問題点をしぼった探求と、筆者自身の提言までには至らなかった。まだ直接子どもの声を聞くなどの調査が不足していると感じており、もう1度モンゴルを個人的に訪問するか、参加できる子ども支援のインターンシップはなにか模索中である。将来は、子どもの貧困とその支援に関わる仕事をしたいと考えており、今回の体験を活かし、更にこのテーマを探求し、卒論、進路に繋げて行くことが今後の課題である。

#### 参考文献

- 外務省 モンゴル国 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/> (2012/1/6 閲覧)
- 国連開発計画 UNDP <http://undp.sub.jp/arborescence/tfop/top.html> (2012/1/6 閲覧)
- 子どもの貧困 子ども時代のしあわせ平等のために 浅井春夫、松本伊智朗、湯澤直美 編  
明石書店
- SBI子ども希望財団 <http://www.sbigroup.co.jp/zaidan/about/report.html> (2012/2/6 閲覧)
- 世界経済のネタ帳 [http://ecodb.net/ranking/imf\\_ngdpd.html](http://ecodb.net/ranking/imf_ngdpd.html) (2012/1/6 閲覧)
- 大気環境の情報館 [http://www.erca.go.jp/taiki/taisaku/geiin\\_towa.html](http://www.erca.go.jp/taiki/taisaku/geiin_towa.html) (2012/1/7 閲覧)
- 対モンゴル国別援助計画  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/oda/dai16/16siryou1.pdf#search\\_\\_](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/oda/dai16/16siryou1.pdf#search__) (2012/1/6 閲覧)

~~~~~

モンゴルの伝統文化教育の保存

国際関係学部3年 小畑 秀美 (おばた ひでみ)

はじめに

私はフィールドスタディ モンゴルが初めての海外でとてもわくわくしていた。行く前の私のモンゴルのイメージは多くの人が想像するのと同様に、道には馬や羊が歩いているものだと思っていた。実際、街は装飾され高層ビルやマンションが並んでいた。

しかし、ゲルホテルのあるテレルジに行くと、写真集に載っているような大自然が目の前にあり、とても感動したのと同時にこの大自然はモンゴルの価値として貴重であり、残して行ってほしいと思ったことが今回のレポートのきっかけであった。

1. モンゴルの概要

モンゴル国は人口 278 万 800 人で首都ウランバートルには 115 万 1,500 人の人々が住んでいる。民族構成は約 95%がモンゴル人で少数民族としてカザフ人もいる。言語はモンゴル語。大陸性気候で、1年間を通して乾燥しており、夏の平均気温は 19℃前後、12月～2月は-20℃以下になることが多く、1年の寒暑の差は 40~50℃にもなる。モンゴルの主要産業は鉱業・牧畜業（カシミヤ、羊毛、皮革）・流通業・軽工業で 1人当たり GDP は 2,207 米ドル、2010年の経済成長率は 61%である。

2. モンゴルの伝統文化

モンゴルの文化といえば、多くの人々が思い浮かべる「遊牧文化」のみならず、デールと呼ばれる衣装、食文化などもある。なぜならば、今回のフィールドスタディの各訪問先の方々に書いていただいた「モンゴルの未来に向けて変えたいこと・変えたくないこと」のハガキを集計した結果、馬頭琴、踊り、乳製品、青空・星、心の広さなど多くのすばらしいものをこれからのモンゴルにも残していきたいと考えている人が多いことがわかったからである。その中でも特に多く書かれていたのが、自然、ゲル、移動生活、遊牧民などであった。

私はこれらのキーワードがモンゴルの伝統文化である「遊牧文化」に大きく関わると考えたため遊牧文化を中心にモンゴルの未来、伝統教育の保存の必要性を考えてみようと考えた。

3. モンゴル人と文化

モンゴルはゲルや遊牧民といった遊牧文化をなぜのこしていきたいと思ったのだろうか。私がフィールドスタディで訪問した新モンゴル高校の生徒たちは、歓迎セレモニーで、モンゴルの伝統楽器である馬頭琴を演奏してくれたり歌を披露してくれたりした。また、新モンゴル高校の生徒と一緒にテレルジで乗馬体験をしたとき、一緒に行った生徒の一人が手際よく馬に乗り、草原を走っていた。この点を私は、日本とモンゴルの違いの一つだと感じた。

日本人は海外の国のことを学ぶ機会や自分が生まれ育った国のことよりも世界のことに興味関心を持つ人が少ない気がする。日本の伝統文化である着物を実際、1人で着ることのできる人や着方を知っている人の方が少ないのではないだろうか。

また、モンゴルの人々は自分の国の歴史や成り立ちをよく知っているのに対して、私たち日本人は中学、高校の授業で学習したのにも関わらず、質問の答えに詰まることも多いような気がする。

では、なぜモンゴル人は自分たちの伝統文化に対する意識が高いのだろうか。その理由はモンゴルの主要産業の中に牧畜業があることが 1つ上げられるのではないか。古くからモンゴルの人々の生存を支えてきた畜産業はモンゴル人のアイデンティティそのものである。さらに、現在のモンゴル国憲法にも「蓄群は国民の富であり、国家の保護を受ける」とあり、国として重要なものであるという意識があることがわかる。

モンゴルの人々にとって遊牧文化とは国やモンゴル人を形成しているものの一部なのであろう。そのため、伝統・文化は親から子へと語り継がれ現代の若者も理解しているのだ。

4. モンゴルの現状

4.1. モンゴル遊牧民の現在までの流れ

大草原で生活する遊牧民のイメージが強いモンゴルだが、最近では変化が見られる。かつて、ソ連による社会主義体制下の一国として存在していたモンゴルは、社会主義理念に基づいた農牧業の集団化がなされていた。つまり、生産手段の共有化と生産規模の拡大によって経営を集約し、生産性の向上を目指していた。

しかし、ソ連の社会主義体制崩壊をきっかけに民主化と市場経済体制に移行した。その結果、物価は高騰し、失業者の増加、社会保障制度の打ち切り、治安の悪化や貧困などの様々な問題が生まれた。社会主義時代に行われていた、モンゴル政府による農牧業に対する様々な政策も急激な民主化の影響により、モンゴルの農業は国からの補助金を絶たれた。さらに、中国産の安い農産物が流入したため、モンゴルの農業は採算が合わず、国営企業が倒産するなど厳しい競争に直面することになった。

また、農牧が厳しい状況になった自然的要因として、ゾド（寒雪害）も大きな問題の一つだ。2000年から2002年にかけて、ゾドの影響により、約800万頭の家畜が死亡している。民主化により家畜が私有化されたため、家畜が冬を越すための囲いや飼料の入手が簡単ではなくなり、大きな被害に繋がった。

（岩田（2008）、http://www.unicef.or.jp/kodomo/teacher/pdf/st/st_42.pdf）

4.2. モンゴル遊牧民の現在

現在、ゾドやガン（干害）により、家畜数が激減し牧畜による収入が厳しくなった遊牧民たちが職を求めて、首都ウランバートルに移り住む状況が急増している。ウランバートルへの移住者は年間1万人以上と言われ、経済的な理由によりアパート地区に住むことのできない人々は、ウランバートル市郊外の存在するゲル地区（都市スラム）と呼ばれる場所での生活を余儀なくされている状況である。

4.3. モンゴルでの教育の歴史

フィールドスタディで訪問したセーブ・ザ・チルドレンジャパンのモンゴル事務所で公立高校の生徒会メンバーと「いじめ」をテーマにディスカッションが行われた。話を聞いていると、モンゴルの教育環境は良い所ばかりではないことがわかった。給料が少ない、教師側に教えるだけの技術がないなど様々な理由により、教師が生徒に暴力をふるう、精神的にも傷つけるといったことが現実に起こっているようだ。実際、私が話したメンバーの生徒たちも経験があると語っていた。

90年代前半のモンゴルの教育は民主化に移行して影響を受け、混乱していた。社会主義時代には、モンゴルの歴史・文字・文化・文学は学校教育で教えられることはなく、伝統的文化は非文明的であるとされていたため、古典教育は禁止されていた。

90年代後半になると、GDP成長率も上がっていき、教育も発展に向かっていった。自

国の文化や歴史伝統の回復はモンゴル人の民族意識を高め、愛国心の強い国民性へとつながっていくため、教育に関する法律や制度の整備が次々となされていった。

4.4. 教育の現状と問題点

しかし、問題はまだいくつかある。民主化移行期に政府の財源が緊縮していたため、地方政府に独自の財源を求めることが期待されていた。そのため、地方の財源確保と教育的関心に差が出てしまう結果になり、「教育的に貧困な地方と裕福な地方」が生み出された。この教育格差の問題は現在にもまだ残っている。

また、モンゴルの文化的教育について東京国際大学に留学しているモンゴル人数人に尋ねてみたところ、伝統文化を残していくことは大切だと思っているが実際に学校教育で、伝統文化について学ぶ授業は彼女たちが通っていた学校では設けられていないということであり、伝統文化を学ぶための授業を正式に設けるべきだと話してくれた。

モンゴルは発展途上国ではあるが、2010年の経済成長率は6.1%で急激な発展を遂げている国の1つである。そのため、伝統文化が重要なものであるとわかってはいるが、今は国の発展の方が大切だと考えているのではないだろうかと感じる。

モンゴルの大学生とのディスカッションの場でも、伝統文化は大切だと思っているが将来、就職をし、生活をしていくことを考えると国の発展、経済成長の方を重視していくべきだと話している学生がいた。

今のモンゴルは伝統や文化を大切にすることに力を入れることよりも少しでも早くアメリカや日本などの先進国に近づくために経済成長を続け、国の発展に力を注いでいるのだろう。

5. なぜ伝統文化教育が必要なのか

5.1. 持続可能な発展のための教育

国が発展するためには伝統や文化が衰退していくことは仕方のないことなのだろうか。仕方がないからといって、伝統文化を捨ててしまってもいいのだろうか。モンゴルの人々にとって遊牧文化はアイデンティティそのものであるのに。だからといって国の発展に力をいれてはいけないのかと言ったら、そんなことは全くない。国の発展と伝統文化は本当にどちらか一方を犠牲にしなければ成り立たないのだろうか。今回のフィールドスタディの大きなテーマが「持続可能な発展のための教育」であった。まさにこの問題意識がテーマだった。

持続可能な発展のための教育というのは、次世代を担う子どもたちに負担をかけず、よりよい未来をつくっていくための教育のことである。モンゴルの国の伝統文化の維持をふまえた発展のための教育がこれに当てはまるのではないだろうか。

持続可能な発展をしていくためには、経済、環境、教育など様々な分野の問題を分野別に見て解決に導いていくのではなく、それらの問題と他の分野との関連性を見つけ全体性を持ってその問題を解決していくことが重要なのである。つまり、モンゴルにおいても、モンゴルの国の発展とモンゴルの遊牧文化を切り離して考えるのではなく、遊牧文化を考えた上での国の発展が大切なのであり、それこそが持続可能な発展なのである。

5.2. 伝統文化教育の重要性

現在、モンゴルの伝統文化とも言うことのできる美しい草原は環境問題の影響により砂漠化している。草原は貴重な観光資源の1つでもあり、また遊牧民たちにとってもなくてはならない場所である。それが国の発展のために失われるというのは国の伝統文化を失うことだけではなく、国の魅力や価値の低下につながり国民にとっても決してプラスになることはないだろう。そのような問題を解決するためにも伝統文化教育を正式な授業に取り入れ、伝統文化の重要性を子どもたちに学んでもらう必要があるのではないだろうか。

私は、モンゴルの発展は国にとっても日本にとっても世界にとっても価値のあることだと思っている。なぜなら、国が発展することで国民の生活はより豊かなものになる。また、日本を始め、世界の国々と交流を深めることは、お互いの国や人々にとって新たな価値観を生み、一方で自分の価値観や文化をより大切に感じるができることにもつながると思うからである。今回のフィールドスタディで各訪問先の方々、モンゴル国民である皆さんに書いていただいた「モンゴルの未来」で特に多かった、「モンゴルの伝統を残していきたい」という意見こそが国が大切にしていけるべきものなのではないかと思う。そして、そのために今後私ができることは何かをモンゴルの人たちと一緒に考え、活動して行きたいと考えている。

参考文献

岩田伸人（2008）『モンゴルの光と風』日本地域研究所 コミュニティ・ブックス

風戸真里（2009）『現代モンゴル遊牧民の民族誌 ポスト社会主義を生きる』世界思想社

日本ホリスティック教育協会『持続可能な教育と文化 深化する環太平洋のESD』（2008）せせらぎ出版

地球の歩き方 モンゴル（2011）ダイヤモンド社

モンゴル・ウランバートル近郊に暮らす遊牧民の生活環境に関する研究

<http://itc.cit.nihon-u.ac.jp/seimei/page/kouenkai/gaiyou%203/7.hirota.pdf#search=遊牧民> 現在

モンゴルにおける社会体制移行と教育政策の課題

https://qir.kyushu-u.ac.jp/dspace/bitstream/2324/15579/1/tobiume_09_p089.pdf#search=モンゴルの教育

モンゴル・遊牧による草地の持続可能な利用・管理

http://www.env.go.jp/nature/satoyama/syuhourei/pdf/cwj_5.pdf#search=遊牧民 現在
モンゴル

ユニセフ子ども物語 地球に生きる子どもの暮らし モンゴル

http://www.unicef.or.jp/kodomo/teacher/pdf/st/st_42.pdf#search=遊牧民 ウランバートル'

企業はいかに地域の抱える問題にアプローチするべきか

国際関係学部 3年 内山 朋子（うちやま ともこ）

はじめに

今日の国際関係は、ますますグローバル化の影響を受けた課題が増大している。グローバル化の影響から貧困問題、難民問題、環境保護、安全保障などの問題が生まれることで、自国だけでは問題を解決することができなくなっている。

しかし、こうした問題を解決するのもまた国際会議や情報公開、研究、開発等のグローバルな影響によって可能になるのではないか。そこでは対応が難しい問題を各政府、国際機関、地域レジューム、NGO、(多国籍)企業の行為主体が、それぞれの役割、得意とする分野を持って協力し合う役割分担を成す。つまり、グローバル化によってもたらされた諸問題は、グローバル化したそれぞれのアクターが協力し合うことで解決に向かうと考える。

ここで、私が考えたいのは、(多国籍)企業は、世界が抱える問題解決に向けて持続可能な活動を行うことができるのかという問題である。それを、企業のCSR(Corporate social responsibility)の観点から検討したい。2011年にGSPの活動として行ったフィールドスタディーII(アメリカ)での研修と、国連グローバル・コンパクトについて行った私自身の研究の双方を通じて、私は各地域において、政府、国連、NGO、地域市民だけでは解決できない問題に対して、企業が問題解決に向けて歩み寄れるかどうかという点が大切だと考えるようになった。ここでは、そうした行為の可能性を考察したいと思う。

1. グローバル・コンパクトとは

1.1. 国連グローバル・コンパクトの概要

国連グローバル・コンパクト(UNGC: The United Nations Global Compact)とは1999年の世界経済フォーラムにおいて、当時国連事務総長であったコフィー・アナンが企業に対して提唱したイニシアチブである。このイニシアチブは、世界中のビジネス活動に、次の10原則(1.2.を参照)を組み入れるとともに、ミレニアム開発目標を含む、国連の目標達成を促進するという2つの目標をもつ。UNGC署名企業は、人権、労働、環境、腐敗防止の4つを軸に努力を行う。

1.2. 10の原則

人権の保護として

原則1: 企業は国際的に宣言されている人権の保護を支持し、尊重する。

原則2: 人権侵害に加担しない。

不当な労働の排除として

原則3: 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。

原則4: あらゆる形態の強制労働を禁止する。

原則5: 児童労働を実効的に廃止する。

原則 6：雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境への対応として

原則 7：環境問題の予防的なアプローチを支持する。

原則 8：環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。

原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗の防止として

原則 10：強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

[国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク
「グローバル・コンパクト」参照]

この 10 原則は世界人権宣言、国際労働機関の就業の基本原則と権利に関する宣言、環境と開発に関するリオ宣言、腐敗の防止に関する国際連合条約に基づいたものである。

これら基本原則 10 項目に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、企業はその実現に向けて努力を継続している。また、グローバル・コンパクトは、ニューヨーク国連事務総長室に本部を置くグローバル・コンパクト事務所と 6 つの国際機関——国連高等弁務官事務所（OHCHR）、国際環境計画（UNEP）、国際労働機関（ILO）、国連開発計画（UNDP）、国連工業開発機関（UNIDO）、国際薬物犯罪事務所（UNODC）——と、加盟国約 130 カ国の政府、グローバル・コンパクトに加盟している企業約 8700 社、労働者、市民団体がネットワークを作っている。市民も、企業等の組織に集団行動を通じて責任ある市民として意識を向上することによって、グローバル化が進む社会に挑戦する解決策の一環を担うことができる。

これらの組織は他の社会的主体とコミュニケーションを図ることで持続可能な発展を目指すことが可能である。企業は UNGC の原則を自社の企業戦略、企業文化や日常業務に取り込み、より良い企業経営に役立てることが期待される。ただし、その方法や、どういう優先順位をつけて取り組むかは、企業の意志や事業特性によって変わる。UNGC は、加盟企業の自発的なイニシアチブであり、規制の手段や法的に拘束力のある行動規範ではなく、また企業に認証を与えるものでもない。従って、「これをすればいい」という一つの決まった答えはないことが問題としてあげられることが多い。それではなぜ、多くの企業が UNGC 署名するのか、そのメリットを見てみたいと思う。

1.3. 署名した企業のメリット

国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークは、そのメリットを次のように述べている。

- ・署名いただくことによって、企業は、トップの意思を社内外に明確に宣言し、企業としての CSR の基軸を確立するとともに、企業姿勢に対する内外の信頼を得ることにつながります。
- ・更に、署名企業のネットワークを通じて CSR の考え方や取り組みについての情報交換や、自らの取り組みに対する客観的な評価やアドバイスが得られ、また、国連本部から、推進のためのツールや各国のネットワークの活動についての情報が継続

的に得られます¹⁾。

- ・ 気候変動や水資源問題、教育や投資活動への反映など多くの活動がこのグローバル・コンパクトをプラットフォームとして展開されていますが、このようなグローバルな活動の情報をいち早く入手したり、活動に参加する事も可能になります。

[国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク
「グローバル・コンパクト」参照]

2. グローバル・コンパクト加盟企業の行う社会的責任

ここで、UNGC Yearbook2010 Best Practice として紹介された企業の取り組みの具体例を、UNGC の原則に沿った人権、労働、環境、腐敗のない政府の4つのカテゴリー別に見てみたい。

	企業名	コース	ターゲット	活動内容	主要なパートナー や 関係機関
① 人権	Deutsche Post DHL	人権保護	地域の子供	教育水準の 引き上げ	NGO 団体 Teach For All
② 労働	GREEN DELTA INSURANCE	雇用と職 業の差別 撤廃	従業員	教育政策	GREEN DELTA INSURANCE
③ 環境	東芝ライテック	CO2 削減	製品開発	白熱電球の 生産停止	東芝ライテック
④ 腐敗 のない 政府	Instance Central de Prevention de la Corruption	腐敗防止	政府職員 企業	内部・外部 告発制度	Busioness Keeper Monitoring System

① 人権

「Deutsche Post DHL」は郵便、物流を専門とするドイツの代表的な株式会社企業であり、UNGC に加盟する大きなロジスティック企業である。Deutsche Post DHL は NGO 団体の“Teach For All”と共同で子供たちが世界中のどこでも、質のよい教育を受けられることを促進している。世界規模で行われている CSR 活動である。”Teach for All”はアメリカ、コロンビア、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、イギリス、スペイン、ドイツ、イタリア、エストニア、ブルガリア、レバノン、イスラエル、中国、パキスタン、マレーシア、オーストラリアにおいて子供がより平等に教育を受けるために、特別の要件をクリアした職員を現地で募集し、2年の期限で学校教育の質の向上にむけた活動を行っている。また、現地の Deutsch Post DHL 社員が学校教育にかかわるボランティアに参加する機会を設け、各地域での教育の大切さの理解を深めている。また、従業員が子供の進学に十分な給与を受けられないことで、進学をあきらめないように従業員の子供達のための奨学金プログラ

ムがある。DHLの取り組みは国際機関、政府、市民団体、労働組合や他の非営利団体を含む様々なステークホルダーと連携することで、持続可能な解決策を進めていくことができる。

②労働

「GREEN DELTA INSURANCE」はバングラディッシュで唯一の保険会社である。ここでは、労働におけるジェンダー差別の撲滅に取り組む。特に男女の均等な雇用を保証し、仕事ができる環境を男女平等に提供する。やる気や仕事の成果により女性の昇進もある。またジェンダー、人種、民族、障害などの差別対してのトレーニング、より良い職場づくりの道徳トレーニングがあり、年上の従業員からガイドラインを使ったトレーニングが行われている。トレーニングを行うことで、職場内での差別が解体されて組織内の結束は深まり、保険利用者に対する先入観や差別を取り払うことでカスタマーサービスの向上につながり、利用者同士の先入観や差別の軽減にも繋がるとしている。また、GREEN DELTA INSURANCEは“男性ができることは、女性はよりできる”という言葉信じて仕事を行い、女性の積極的な仕事の参加を促している。

③環境

日本の東芝の子会社で照明器具・管球メーカーである「東芝ライテック」は、東芝発祥の事業の1つとして120年間続けてきた一般の白熱電球の製造を2010年3月17日、中止した。これにより、輸入を含め年間約2000万個の白熱電球を出荷していた2008年に比べて年間43万tのCO2削減に貢献するという。

2008年に製造中止を決定し、当初計画から1年前倒し白熱電球103種の製造を打ち切った。1980年に世界で初めて電球形蛍光灯を開発、白熱電球からの置き換えを進めたことから、白熱電球の生産量は2000年ごろから大きく減少していた。2007年にはLED電球を商品化した。東芝の白熱電球事業は、1890年に日本で初めて日産10個程度から始めて以来、累計40億7000万個を生産してきた。ピーク時の73年には年間7800万個を製造したが、2009年には700万個まで減っていた。製造の中止で消費電力量の少ない電球形蛍光灯やLED電球に切り替わることから、家庭で発生するCO2の削減につながる。

④腐敗のない政府

ドイツに本社がある「BUSINESS KEEPER AG」はドイツ語圏にある協力会社2)は、企業が活動を行う際、政府機関の職員が企業に対して不法にマージンを要求することを阻止するため、企業がその行為を告発することを市民が手伝うシステムである。

2003年にモロッコ王国は国連の汚職反対の協定に批准した。2010年になると、モロッコ王国の中央腐敗防止機関のInstance Centrale de Prevention de la Corruption(ICPC)は、政府や機関と協力して、腐敗防止の発展に貢献するため、BKMS®のウェブ上の告発システムを利用した。これにより、3カ月しないうちに約20,000人のモロッコの人々がこうした告発システムの存在と仕組みを理解するとともに政府職員による汚職、職務乱用、商品の競争制限などの不正行為からどう自社の製品を守るかを知り、約600人の市民がこのシステムを利用した。2011年の春にはモハメド6世国王によって任命された様々な大臣の腐敗行為が、告発者や犠牲になった人々の手で公表された。

これら事例を通して、①②は、政府、市民団体、労働組合や他の非営利団体を含む様々なステークホルダーと連携して、持続可能な解決策を進めていくことができるということがわかる。世界中の開発途上または新興市場にあたる国連グローバル・コンパクトのローカル・ネットワークと、事業部や子会社とを、バリューチェーンを通じて結びつけることができるのだ。また、③環境問題に対し、高い技術力をもった製品開発、販売が社会的ニーズに応えることができる。④では CSR を実行、展開、履行、情報開示するにあたって、国際的に認められた政策枠組みを使うことができる。持続可能性と開発について、幅広い知識と経験にアクセスできる。

つまり、UNGC 参加企業がそれぞれの活動先で原則のもとに活動を展開し、原則を活動先に普及することが活動先の持つ問題解決への大きな役割を持つようになるのである。

3. BGCA で行われる CSR

ここで、フィールドスタディー II で訪問した Boys and Girls Clubs of America(BGCA) で取り組まれていた CSR を紹介したい。BGCA とは現在アメリカ合衆国に 21 か所ある子供のための施設である。5-18 歳の青少年が、学校が終わった放課後に利用することができる。私たちが訪れたのはワシントン D.C. 南東地区の FBR 支部である。ここには、授業についていけない子供に対する学習指導プログラムがある。また体育館や工作室、パソコン室、ゲームスペース、子供たちがくつろぐスペースが開放されていて自由に使用することができる。

これはアメリカが抱える問題を反映した施設でもある。なぜなら 2010 年度において 10 人に 3 人が高校を卒業できないという問題があるからだ。これはアメリカが多民族国家であり、英語を母国語としない子供が授業についていけなくなり学校に行かなくなることや、経済的問題で学校に行けなくなるケースがあることによるものである。また 3-7 歳時において青少年の犯罪率と犯罪被害率が高い問題などで学校に行かない子供がいるなど、アメリカならではの経済格差、治安などの問題があるからだとと言える。また、子供の健康管理も大きな問題である。特に、生活習慣病を引き起こしている肥満は社会問題である。

こうした社会環境のなかで、BGCA が行う TRIPLE PLAY というプログラムは、BGCA、アメリカ保健福祉省、コカコーラが協力して、クラブメンバーである 6-18 歳を対象に“a game for the mind, health and soul”、つまり理性と健康と精神の 3 つをコンセプトに、セミナーやアクティビティーを通じた教育を行うものである。

1)The Mind Component: プログラムを通じて、子供にカロリー、ビタミン、ミネラル、食べ物のピラミッド、適当な食事の量を区別する能力を育む。子供たちがこのプログラムを受けることで、各家庭に健康について、特に食事のカロリーや栄養を考える習慣をつける機会を持つことになる。

2)The Body Component: BGCA ユースのためには、フィットネスやスポーツをする機会を与え、また teen のスポーツクラブにはアスレチックにおいてリーダーシップ発展の教育を行っている。

3) The Soul Component: 若者の中でいかに協力し合い、よい関係を結ぶべきかを学ぶ。

あるセミナーで、年上のクラブメンバーが年下のメンバーを手助けするものがある。すると、年上メンバーは自分が必要とされているという意識を持つとともに、良い見本であるように心がけ、また年下メンバーも年上メンバーの影響を受けどうあるべきかを学ぶ。これはセミナー外の BGCA 内にあるゲームルームでも同じことが起こり、目標の精神の教育がここで行われる。

この CSR 活動では何が得られるであろうか。そもそも、CSR とは「自分たちの会社が社会にどんな価値を提供しているか」という仕事の見直しであり、それは究極的には「それぞれの企業自体の存在意義は何か」が社会から問われることである。コカコーラは、主に清涼飲料水を事業とし、過剰摂取や乱れた食習慣によって、子供の肥満、不健康を促進しかねない。そこで、TRIPLE PLAY というプログラムを行うことで子供たちやそれを取り巻く周りの人々に、正しい食や健康の知識の普及することで、コカコーラは社会と共存することができ、CSR 活動を通じてステークホルダーとの個々の信頼関係を持つことができる。また、この関係を築くことで、コカコーラは社会の一員に認められる企業になることでより事業展開しやすくなるのである。

おわりに

いくつかの事例を通じて各国のそれぞれで抱える問題は、政府機関、国連、NGO、地域市民だけの力では解決するのが難しく、問題に地域の企業、(多国籍)企業がいかに地域の問題に密着した CSR をとることが大切か分かった。また、企業は単なる慈善活動だけでなく、「社会問題は利益になりうる」という意識を持つことで、より質の高い CSR 活動が行われるのではないかと考える。そして、それぞれのアクターがそれぞれの活躍できる範囲、能力で社会的責任をとることで、世界が抱える問題解決に向け持続可能な活動として CSR 活動は重要であると考えられる。

注

- 1) UNGC は、義務として署名することで自社の CSR の活動や進歩の状況を国連に対して 1 年に 1 回報告する義務が生じ、多くの企業は、CSR 報告書や環境報告書などを提出する。
- 2) 「Consulting Klaus Scholz」「Digital spirit」「Dr. Kleinfeld CEC GmbH & Co. KG」「Fairness-Foundation Hubert Baumgartner」「MLT Compliance Solutions GmbH」「Result Group」と共同で「Business Keeper Monitoring System (BKMS®)」に取り組む。

参考文献

- 巧刀達朗・野村彰男編、「資料 1 国連広報センター提供国連グローバル・コンパクト」『企業・市民社会・国連のシナジー 社会的責任の時代』東信堂、2008
- 国連グローバル・コンパクト・ジャパンネットワーク『国連グローバル・コンパクトの 10 原則』(http://www.ungejn.org/aboutgc/glo_01.html) (2012/02/03 閲覧)
- V.カストゥー・ランガン/マイケル・チュウ/ジョージア・ペトコスキ、『ピラミッドの底辺を掘り起こせ 貧困層セグメンテーション』、ダイヤモンド社ハーバードビジネスレビュー

一、2011

高山丈二「企業収益の確保と社会課題の解決—BOP ビジネスの取組み」、『レファレンス』、
国立国会図書館、2010

独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 「本邦企業の BOP ビジネスと ODA 連携に関わる研
究調査報告」、株式会社日本総合研究所、2010

Elmer Lenzen, *Global compact International Yearbook*, 2011

Kleinfeld CEC GmbH & Co. KG : <http://www.kleinfeld-cec.com/>

Instance Centrale de Prevention de la Corruption(ICPC) :

<http://thefightagainstcorruption.unglobalcompact.org/>

Nusrat Fatima, *How do you avoid gender discrimination?*, pp90-91

Pretty Shrestha, *Cultivating a new era of lighting- in harmony with the earth*,
pp134-135

Ralf Durrwang , *Making a global contribution to education through partnership*, pp74-77

Result Group : <http://www.result-group.com/>

~~~~~

## Kosovo紛争における法的な課題

国際関係学部 3年 ジャルガルサエハン タムジド

はじめに

1989年のセルビア共和国憲法の改正によって引き起こされた Kosovo紛争は、10年後 NATOの空爆の国際社会の武力干渉により新たな段階を迎えることになった。NATOの空爆およびその後の展開に関して、国連安全保障理事会（以下、安保理）の承認を得ずに力行使の正当性が、国際法理論および国際関係論上、大きく注目される課題になっている。

しかし、Kosovo紛争の国際的対応では、人道的干渉という形の武力行使以外にも、多くの法的課題が存在する。紛争解決は急速な展開を遂げたとはいえ、これらの課題は、そうした展開によって解答が得られたわけではなく、武力行使の合法性を巡る議論に埋れさせてはならない。Kosovo紛争は、どのようにして、国内紛争から国際紛争に展開されてきたか、あるいはこの紛争の解決がなぜ10年という長い時間のなかで平和的解決に至らなかったのか。こうした問題はもちろん政治的な過程の側面が有するが、国際法的な側面の規範にも深く関わるものである。

そもそも Kosovo紛争には、近代国家システムという現代の大きな流れの中に民族を基礎とした分離独立の要求が展開されたことによる出来事であり、民族の法的地位と人権という視点からしか取られていない国際法にとっては新たな挑戦となった。ここでは、独立の

選択を包括する自決権の実現の意味、人権や少数者の法的保護（保護する責任）の限界、分離と独立の紛争に関する国際法上の新たな位置付け等の法的な課題を取り上げ、コソボ紛争の展開および、国際社会の反応を検証したい。

## 1. コソボ紛争の歴史的背景

現在のユーゴスラビア連邦セルビア共和国コソボ自治州の境界は 1945 年の国際協定によって確定されたものである。それまでコソボ地域が属する国家は変わってきた。コソボ地域の不安定状況の源は 19 世紀の列強によるバルカン分割始まる。ベルリン会議で、ドイツ、ロシア、オスマン・トルコ、オーストリア・ハンガリー帝国、イギリス、フランス、イタリアは、民族的な居住地を無視してバルカン諸国の線引きを行った。この国際会議では、セルビア、モンテネグロ、ルーマニアの三つの新国家が承認されたが、意志が思案されなかったことに不満をもった諸民族による紛争の火種を残した。その後のセルビアは、二度にわたるバルカン紛争に勝利し、領土を拡大した結果、コソボ地域の併合に成功した。

コソボ地域の分割の歴史観と史実の違いにも注意するべきである。セルビア人とアルバニア人の間では、コソボの歴史が全く異なる。コソボだけではなく旧ユーゴ地域の歴史がセルビア人にしても、アルバニア人にしても自民族の組み立てたコソボ史を想定したのである [町田 1999 : 10]。

以上のように、コソボ紛争の火種は、国家形成過程より前に存在しているが長い間、国際社会でも、領域に形成された国家でも領域の権力の対立の巡る問題だけではなく、少数民族のアルバニア民族の権利を巡る対立の性格を持つと言われてきた。コソボ紛争の展開において、コソボに対するアルバニア民族の領域主権も主張されているが、その根拠はコソボに対するユーゴとセルビア側の主権確立の不備を指摘することから離れてない状態だ [Ibid:40]。これに対し国連は、コソボに対するユーゴ側の主権について完全に異論を指摘しておらず、コソボはユーゴの一部であるか、セルビアの領域の一部であるかと言う問題にも全く関心が示していなかった。コソボの領有権に関するユーゴ側の主張は、法的、歴史的及び宗教的に根拠に基づくものとされている。

第二次大戦後、ユーゴ連邦は、1946 年憲法によって再生し、大戦中に枢軸国によって分割統合されたコソボに対する主権を回復した。この連邦憲法において、コソボ自治州では、セルビア共和国内の自治地域とされ、セルビアの憲法により、その文化及び経済の発展を管轄し、その市民の権利を保障する責任を任されていた [Ibid:289-293]。さらに 1963 年に制定された旧ユーゴの新憲法において、コソボは連邦の自治省となったが、連邦における権利を大福に制限されることになった。その後、1968 の憲法改正で、コソボ自治省は社会政治コミュニティという連邦を構成する共和国にも使われる名を与えられた。そして、セルビア共和国全体に関わる責務を除く、共和国に関するすべての活動に携わる権利を認められた。続く、70 年代には、コソボのセルビア系の住民は、経済事業、公務員、地方警察への参加を増やし、一気に地方警察治安部隊における四分の三を占めることになった。続く 1974 年のユーゴの憲法でコソボ自治権は、さらに強められることになった。ところが、その後起こるコソボ紛争では、1989 年のセルビア憲法の改正により、コソボ自治権が大きく制約され、アルバニア系住民の人権及び少数者の権利が侵害されたことに端を発

する。

1989年、セルビア民族主義の高場のなか、セルビア共和国議会は、コソボに対するセルビア人の支配権を拡大するために憲法改正を提案した。この改正は、コソボ地方警察、刑事及び裁判所、民間組織、経済政策、社会政策及び教育政策に対するコソボ自治省の権限を取り上げたもので、コソボにけるアルバニア語の使用も禁止された。セルビア議会はこうした憲法改正に提案権を持つが、その成立はコソボ議会の批准が必要とされている。1989年3月に、コソボ議会では提案の審議を開始したが、コソボ議会に提案を強制的に採択させるため、議会の周辺に軍隊が配備された。こうして、強力な圧力を使った憲法改正が成立した。その結果、コソボの警察、裁判制度などに対するセルビアの支配が強化された。また、これに伴いセルビア議会は、コソボへのセルビア人の移住奨励、移転するアルバニア人への不動産販売の禁止、コソボ科学研究所の閉鎖、アルバニア人国家公務員の大量解雇などの措置を定める等、セルビア人とアルバニア人を差別する多くの法律を制定した [Aird1999]。これが、旧ユーゴの崩壊につながるコソボ危機の引き金となった。

1990年7月、コソボ議会のアルバニア系議員は、コソボはユーゴ連邦の平等で独立の構成員あると宣言した。これに対して、セルビア政府は、コソボ議会及び政府を解散する措置を採った。それに伴い、およそ8万人のアルバニア人議員を追放したのだ。解散されたコソボ議会のアルバニア人たちは、会議を開いてコソボ共和国憲法を制定し、コソボが主権及び独立の共和国であると宣言すべきか、秘密の住民投票を行った。この秘密の選挙を通じて、1992年5月24日、コソボ議会及び政府が選ばれたのだ [ICG Balkans Report 1998]。さらに、コソボのアルバニア人たちは、1993年5月、再び旧ユーゴ及びセルビアの憲法に認められてないコソボ議会及び大統領を選出した。これにより、セルビアの支配の正当性は、旧ユーゴ憲法によって保障されたコソボの自治地域の回復を巡って展開されることになる。そして、中学校におけるアルバニア言語の禁止、アルバニア系住民の公務員採用の禁止、アルバニア系の住民に対する社会福祉サービスの制限などを例とする人権及び民族の権利の侵害に対抗しはじめたアルバニア系住民は、次第に一つの民族としてセルビア民族との対立を強め、民族間の関係が悪化していった [Hasani 2003]。

以上に見たように、コソボ側は1990年に新しい憲法を制定し、1993年にコソボ内住民による住民投票を行い、独立に対する絶対的多数の賛成投票を得たうえで、独立宣言を行った。ただし、こうしたコソボの主権の正当性は当初、国際社会では一種の不安定な状態にある低レベルの紛争にとどまっていた。しかし、次のような理由から、そこには重大な国際紛争につながる可能性があった。第一に、コソボ地域はセルビア共和国の不可分の一部であるという主張を、セルビア政府は固持しており、この立場の変化は非常に困難だったこと。第二に、コソボのアルバニア人は、1989年に行われたセルビア支配下で、コソボ自治州の自治の回復はセルビアの支配を受け入れる最低限の条件だと主張したが、この時点ではすでに低すぎる条件だったこと。第三に、国際社会は、セルビアの人権侵害を非難する一方、コソボにおけるセルビアの主権及び領土保全に異議を唱える意志を全く示してなかったことである。

1994年には、コソボ自治州の暴力が発生する危険は極めて高いといわれるようになった。周辺の国々における侵略的行為、コソボ省の自治地位の取り上げ、コソボから欧州安全保

障協力会議－CSCE 強制、アルバニア系住民の権利に対する組織的な抑圧など、セルビアの武力行使による介入的行動から判断すれば、この不安定さは、重大な人権侵害を引き起こす原因となるし、バルカン地域全体に国際紛争に確実にエスカレートする可能性を有するものであるという [ICG Balkans Report 1998]。

## 2. 国際社会の解決仕組み

国連にとって、コソボ紛争は歴史、主権、正義及び安定といった様々な要求とつながっていた。もっとも困難だったのは、これに対しどのような政策を取るべきかという問題だった。アルバニア系住民による非暴力の抵抗運動は、コソボ問題への国際的関心と呼び寄せたが国際社会の直接的な干渉行動を引き出すことには成功しなかった。実際には、コソボは独立国家としての国際的承認を得ることはできず、国際社会の反応は、セルビア共和国内の人権侵害の措置を止めさせること、具体的にはコソボに一定の内的自治政府を持たせるための自治の回復に集中するようになった [Wikipedia. *Yugoslav Wars*]。

さらにコソボ紛争は、旧ユーゴ紛争の始まりであるにも関わらず、旧ユーゴ紛争の解決と引き離れて処理されることになった。コソボ問題についての国際的な関与は、1992年にロンドンで開かれた旧ユーゴ平和会議で公式に行われたが、結果的には、旧ユーゴ連邦内の諸共和国と同等の法的地位を有するというコソボの主張は認められなかったのだ。コソボ問題に関する会議はジュネーブで開かれたが、そこでも実質的な結果は出されなかった。

旧ユーゴ諸共和国の分離独立要求への対応と異なり、国際社会はコソボに関しては人権保障が紛争解決の鍵だと認識した。つまり、国際社会の認識においてコソボが主張する自治への要求は、人権でありコソボの政治的地位ではないとされていた。あるいは、民族主義、及び宗教の問題と受け止めるのが政治的な流れとなった。一方的な住民投票及び自主的な政府組織の宣言は賛成できないものであり、コソボの地位はまず人権の基準によって決められるべきだというのがその理由であった [U.S.Congress.House. Committee on Foreign Affairs 1994]。こうしてコソボ紛争は「人権問題」として国連に取り上げられることになり、旧ユーゴ紛争の全面的解決にコソボ問題の国境的な解決が含まれることになった。実際には 1995年のデートン協定によりコソボ紛争にはいかなる規定も設けられなかった。ただし、国際社会はこの際、コソボの独立を支持しないという立場は明確にしていたのだ。

つまり、国連は最初からコソボ紛争の解決について開放的な立場を持たず、(少数民族の)人権の保障という枠組みでの対応だけを選択肢としていた。こうした状況は、国際社会が紛争の解決に関わる国際法的な仕組みを構築する方向へと向かわせた一方で、国際社会の役割が紛争の当事者双方から有益なものとならされていらない原因となっている。結果的に、国際社会は、コソボ紛争の危険性を十分認識しながら、その解決は旧ユーゴ領土の保全を尊重するという原則の下で、人権及び少数派の保障に関する国際法規範を尊重する形でなされるべきだとしている [タイラー 2004]。

コソボ問題は、こうした認識の下で旧ユーゴ紛争解決後に、国連総会で取り上げられることになった。1998年1月の国連総会は、コソボにおけるアルバニア人系住民に対する人権侵害を停止すること、具体的には差別的な立法、政治的な指導者に及び人権組織のメン

バーに対する侵害を停止するとともに、アルバニア民族の教育、文化および科学研究機関の再開などを解決するために、人権侵害に関する決議を採択した。

紛争が深刻化してからは、国連総会は新たな決議を採択し、コソボにおける人権状態の改善に強い関心を示した。国連人権委員会は、コソボにおける基本的な人権侵害、特にアルバニア系市民に対する武力行使による人権侵害を強く問題視し、コソボ問題は、人権保障、特に人権差別に関する国際基準に従った平和的な政治的手段によって解決されるべきだと確認した。さらに、1998年11月18日の国連総会は、コソボの人権状態に関する決議を115対34で採択し、ユーゴ政府に対して、すべての人権及び基本的な自由の尊重、特に自由公正な選択と法の支配、司法、和的手段を通じた目的の追求を採択し、国際人道法及び、国際人権法基準の尊重を呼びかけた〔UN Press Release1998〕。

コソボによるテロ行為によって状況が深刻化するとコソボ情勢は国際機関の関心の中心となり、安保理にも取りあげられるようになった。ここまで、人権保障という制限の下で展開された国際社会の対応は、コソボ側にとって有利なことではなかった。そして、強力な国際干渉でアプローチされるために、武力紛争の現状を作る必要があると認識された。国際法の仕組みでは、人権保障問題は国際的な関心であっても武力干渉を簡単に引き起こせるものではなかった。「人権」から「国際平和問題」という問題の捉え方の変化は突如としてコソボの状況を変える国際干渉へと展開した。つまり、コソボ解放軍のテロの攻撃、ユーゴ警察の行動によるコソボの状態は、国際の平和的と安全に相反する行為になると認定されたのだ。これにより、国連憲章第7条の発動が可能となり、NATO軍の介入が可能になったのだ。そこでは、コソボに対する国連の保護制度が適用された。

1998年3月から表面化した武力戦争により、コソボ紛争は急速に低いレベルの紛争から危険度の高い紛争に変化した。こうした紛争の形の変化に伴い、それまでに国際社会が取ってきた対応策への批判が強まった〔町田 1999 : 55〕。

また、コソボの情勢が悪化することで、国際社会はユーゴ側に対する新しい強行措置を取り始めた。それは、経済制裁や武力に行為による紛争の解決をユーゴ及びセルビア側に迫ることになった。1998年にCG—英仏独伊露から成る連絡調整グループ：CONTACT GROUP—はセルビアに対し10日以内にアルバニア系住民との対話を開始しなければ、セルビアに対する空爆がありうるという立場を明らかにした。そして、ユーゴに対する経済制裁措置を決定した〔町田 1999〕。こうして、コソボ紛争への取り組が展開された。この間、国際社会の政策が大きく変化したわけではない。人権保障の限界で解決するための措置が変化したのである。

### 3. NATO の空爆

1998年3月28日にNATO理事会はコソボに関する声明を発表した。一つは、国連の対応に責任とる形で争の平和的解決を支援することであり、もう一つは周辺諸国、特にアルバニア及びマケドニアの安定及び安全を促進することであった。そして、それに必要なNATOの政治的、法的及び軍事的影響を強めた〔7項〕<sup>1)</sup>。6月になるとNATOはすでに空爆を計画し始めた。目的は、コソボのセルビア治安隊に退去を強制し、コソボに平和維持部隊を配置することだった。また一年以内にコソボの完全な自治がもたらされるように自

由な選挙を行うことであった。外相会議は、三つの目標を示した。第一に、アルバニア及びマケドニアにおける部隊の配置によりコソボ周辺地域への紛争の拡大を防ぐこと。第二に、長期の平和維持部隊の配置を行うこと。第三は、コソボ及び周辺地域における軍事行動の計画である。コソボでの軍事行動についても3つの可能性が示されている。第一は、コソボ周辺に NATO 部隊を配置すること。第二はコソボに陸地部隊を配置すること。第三は、陸地部隊が政治的な解決を進行させることによる紛争の打開である。

こうした武力介入による紛争解決は、まずロシアの強い反対にあうことになった。ロシア議会は、コソボにおける軍事行動は違法であり、NATO とロシアの関係を侵害するものだと報告した。ロシアは、コソボの軍事介入に関する安保理決議について拒否権を行使することを明らかにし、国連の許可を受けない NATO の軍事行動は、その法的正当性及び外交的な正当性を侵害するものだとし、力による紛争解決に疑問を呈した [The Guardian(LONDON) ,October 3 ,1998]。

こうして NATO は、初めての国連の武力行使許可を受けずに、ユーゴ地域内で生じた紛争に武力介入した。10月、NATO の16カ国政府は、国連の武力行使許可を受けずに、セルビアに対する武力行使を行うことに合意した。具体的な法的根拠は、国連文章ではなく、NATO 諸国に合意された文書に基づいていた [森川 2010 : 11]。コソボでの軍事行動を正当化するために NATO は、「国際社会の安全」、「人道支援」、「安保理決議の執行」などについての自らの義務を主張した。また、この軍事行動は、人権の保障ではなく国際社会の平和と安全保障に対する措置であり、従って、安全保障の管轄に入るものだと主張した [M2 PRESSWIRE December 8 1998]。

コソボ紛争への国連の参加に関して最も重要な意義とは、安保理決議 1199、1998 である。この決議において理事会は、コソボ情勢の悪化は、この地域における平和及び安全に対する脅威を構成していると初めて認識した。ユーゴ側に対して政治的解決を開始するように求め、それを達成するために決議 1180 を認定し、具体的な措置を示したのだ。さらに、理事会は、決議 1180 に要求され、具体的な措置を採択しない場合、平和と安定を回復するために更に治安部隊が行動する可能性もあるとした [UNDOC,S/Res/1199[1998]、23SEPTEMBER 1998] 。

しかし、実際にはこの決議後もコソボ情勢の改善は見られず、むしろ悪化した。その結果、その一ヶ月後、10月24日、安保決議 1203 が採択された。決議は、ユーゴ主権及び領土に対するすべての理事国の約束を確認し、憲章第7章に基づいて追加措置を決定した [UNDOC,S/RES/1203(1998) , 24 October 1998。中国は決議された後に「安保理と相談せずに干渉しようとしている。このような無責任な行動は、国家主権及び国際法に侵害していると主張した [M2 PRESSWIRE October 8 ,1998]。

ここまでの国際的な対応の現実から見ると、コソボ紛争への対応における国連の役割及びその問題点が明らかになってくる。コソボ紛争の解決について、連は主導的な役割を果たしていないといわれている。コソボ紛争について、国連事務総長は次のように述べた。

「We must create a new architecture of preventive, pro-active policies for peace -- designed not for the wars of the past, but for those of the future. We must seek and find new ways to prevent instability from any source, even as we advance reconciliation in

post-conflict societies to prevent the all-too frequent relapses into war and violence. We must build on the remarkable cooperation between the United Nations and the Stabilization Force in Bosnia to further refine the combination of force and diplomacy that is the key to peace in the Balkans, as elsewhere. The success of the NATO-led mission operating under a United Nations mandate is surely a model for future endeavours. No one, however, can expect our future tasks to be easy in execution or brief in duration.<sup>2)</sup>

#### 4. コソボ紛争の解決における法的課題

コソボ紛争に関する法的な課題としては、現実の解決手段が紛争を解決したというより新たな課題を引き起こした点にある。コソボ紛争で展開された新しい措置は国際規範に明確にしたというより多くの疑問と課題を残したといえるだろう。これらの課題の最も重要な部分を述べたい。

前述したように、1998年3月以降、国際社会は、常に武力行使を行い、そしてコソボ空爆というたった一つの手段を用いてコソボ紛争を解決しようとしてきた。こうした、武力行使は、国連システムだけではなく、国際法及び国際関係における武力行使に大きな影響を与えることになったといわれる。まずコソボ空爆において、NATOの軍事行動は、国連憲章に違反しており、国連憲章で認定してないままである。

その視点から見ると、つまり、今日の国際社会において、一国の国内項目にどのようなに介入すべきかという点では、国際的な合意は弱くなっているとも言えるだろう。コソボにおける武力行使は、NATOによって正当化されるものではないのである。しかし、一部の学者は、国連憲章から武力行使を正当化することができるという立場をとる。つまり、NATOの軍事的干渉は、国際社会によって正当化される側面も持っている。そしてこうした指標として、人権に対する普遍的関心、人権尊重という国家の「自決権 ERGA OMNES」の義務、重大な人権侵害に対する国家責任の発生、重大な人権侵害に対する国際干渉の共通点、紛争の平和的解決などが挙げられている [藤田 2008 : 39]。

こうした議論と NATOによって認定された目標は、コソボ紛争による軍事介入の法的な正当性の判断に過ぎない。国際法においては、違法化及び深刻な人権侵害を犯した時も武力行使は依然許されないものである [Goodman 2006]。現実には、NATO空爆は、自ら認定した目標の達成にしても正当な軍事干渉とするためにしても完全に失敗

[Mandelbaum1999、Steinberg1999] したものであり、国際法、及び国連憲章に違反した違法行為である。

おわりに

コソボ紛争に対する措置により、国際社会は重大な人権侵害及び独立紛争に対して、どのように法的な枠組から介入すればいいかという課題を残した。また、コソボの紛争における現実の対応は、国連の承諾を得ることなしに武力行使を行うという問題も残した。ここには、国際システム及び、国際法の正当性に対する法的な課題が残されていると言えるのである。

注

- 1) <http://www.highbeam.com/doc/1G1-60197268.html> および  
<http://www.cidcm.umd.edu/mar/chronology.asp?groupId=34501> を参照
- 2) UN Press Release ,SG/SM/6878.28,January 1999, *Secretary-General Calls For Unconditional Respect for Human Rights of Kosovo Citizens*,<http://www.un.org/News/Press/docs/1999/19990128.sgsm6878.html> を参照

参考文献

- Enver Hasani, *Self-Determination, Teritorial Integrity and International Stability : The Case of .YUGOSLAVIA.*, Austrian Ministry of Defense,2003  
([http://www.bmlv.gv.at/pdf\\_pool/publikationen/hasa03.pdf](http://www.bmlv.gv.at/pdf_pool/publikationen/hasa03.pdf))
- 藤田久一「世界秩序再構築への展望 国連憲章システムと「保護責任」論」、日本国際連合学会編『国際連合体制への挑戦』、国際書院 pp.27-50、2008
- ICG Balkans Report, "International Sovereignty As a Basic for resolving the Kosovo Crisis ",International Law & Policy Group for the International Crisis Group, No46:09, 1998 (<http://www.crisisgroup.org/~media/Files/europe/KOSOVO.pdf>)
- James B. Steinberg. "A Perfect Polemic:Blind to Reality on Kosovo" in *Foreign Affairs* 78(6) ,1999  
(<http://heinonline.org/HOL/LandingPage?collection=journals&handle=hein.journals/fora78&div=106&id=&page=>)
- 町田幸彦『コソボ紛争』岩波ブックレット NO487 、1999
- Michael Mandelbaum ,”A Perfect Failure :NATO’s War Against Yugoslavia “, *Foreign Affairs*, vol,78(5), 1999
- M2 PRESSWIRE December 8 1998 Statement of Kosovo issued at the Ministerial Meeting of the NATO (<http://www.highbeam.com/doc/1G1-54253934.html>)
- 森川幸一「武力行使とは何か」『法学セミナー』661、2010
- Ryan Goodman ,” *Humanitarian Intervention and pretexts for war.*” In *American Journal of International Law*,vol.100:107-141  
(<http://www.law.harvard.edu/faculty/rgoodman/pdfs/RGoodmanHumanitarianInterventionPretextsforWar.pdf>)
- Sarah Aird, “Kosovo:History of a Human Rights Crisis :Part one Kosovo Crisis “ in the Human Rights Brief Volume 6, Issue 2,30-31,American University Washington College of Law,1999 (<http://www.wcl.american.edu/hrbrief/06/2kosovo.cfm>)
- スコット・タイラー、『アメリカの正義の裏側 コソボ紛争のその後』平凡社、2004
- UN Press Release ,GA/SHC/3511.18 November 1998 ,Third Committee ,pp13-14 United States. Congress. House. Committee on Foreign Affairs Subcommittee on Europe and the Middle East.*Situation in Kosovo :hearing before the Subcommittee*

*on Europe and the Middle East of the Committee on Foreign Affairs, House of Representatives, One Hundred Third Congress, second session, U.S..G.P.O, 1994*  
(<http://www.archive.org/stream/situationinkosov00unit#page/10/mode/2up>)

Wikipedia. *Yugoslav Wars* ([http://en.wikipedia.org/wiki/Yugoslav\\_Wars](http://en.wikipedia.org/wiki/Yugoslav_Wars))

~~~~~

貧困削減のための国際機関と政府機関の取り組み

国際関係学部 3年 金 賢淑 (きむ ひよんすく)

はじめに

2000年9月、ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで、ミレニアム開発目標(MDGs)が採択された。MDGsでは、2015年までに達成すべき目標として8つの項目をかかげた。8つの目標とは、極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上、幼児死亡率の削減、妊産婦の健康も改善、HIV・エイズ・マラリアその他疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進、以上の目標である。

私は、これらの8つの目標のなかでも、極度の貧困と飢餓の撲滅に関心がある。その理由は、地球上に極度の貧困と飢餓の撲滅が実現できれば、その他の目標も実現しやすい環境になると思っているからである。言い換えれば、貧困削減が実現できないのであれば、普遍的初等教育の達成も、女性の地位向上も、その他の目標の達成は難しいと思っている。では、貧困削減のため、世界ではどのような取り組みが行われているのだろうか。

私は、大きく国際機関と政府機関にわけて、その取り組みを調べた。また、国際機関のなかでも世界銀行(World Bank)の取り組みと、政府機関では、日本の国際協力機構の中心に書きたい。2011年、世界銀行とJICA共同主催の「平和、紛争、援助」のフォーラムに参加した経験や資料を参考にして書きたいと思う。

1. 貧困の概況

1.1. 貧困の現状

MDGsのひとつである所得貧困ライン(1人1日1.25米ドル)以下で生活する人口の割合は、途上国全体で1990年の41.7%から2005年には25.7%に減少したが、その数は全世界で推定14億人と依然として高い。また乳幼児死亡率や5歳未満児の栄養状況などの指数の改善が遅れているほか、サブサハラ・アフリカや南アジアの地域では東南アジアなど他の地域に比べて貧困削減が十分に進んでいない。さらに近年の食料・エネルギー価格の高騰や経済・金融危機の影響により、貧困削減のスピードが更に緩やかになることや新たに貧困に転落する人々の増加が懸念されている。貧困は人口や環境問題、紛争などの他の開発課題とも密接に関連し、このような問題の状況の悪化が貧困を深刻化させるという悪循環の存在も指摘されている。

1.2. 貧困の認識と定義

貧困の認識と定義については様々な議論があり、国際的に統一されたものはない。主な貧困の捉え方としては、所得や消費に着目した所得貧困や「潜在能力」に着目したものがある。経済協力機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)は、『DAC貧困削減ガイドライン』

(2001年)の中で貧困とは「経済的能力、人的能力、保護能力、政治的能力、社会文化的能力が欠如した状態である」と定義している。一方、従来の貧困層の欠如部分のみへの着目や支援対象としての見方に対し、近年着目を浴びているのが、「参加型開発」における開発の牽引役や、「ソーシャル・ビジネス」を通じたビジネス・パートナーとしての貧困層の捉えかたである。

1.3. 国際的援助の動向

冷戦の終了以後、先進国ドナーの「援助疲れ」が顕著になった。一方、1995年の国連社会開発サミットを契機として、貧困削減が開発援助の重点課題として改めて認識されることになり、2000年のMDGsと貧困削減戦略書(PRSP)が国際社会に共有されるに至った。1990年代以降は、従来の国際開発援助のあり方を見直す動きが本格化し、援助効率を向上させようとの方向性が強まった。また、経済成長は貧困削減の必要条件であるが、十分条件とは限らないことも明らかになってきた。そこで、近年は、**pro-poor growth** あるいは **inclusive growth** と呼ばれるような「貧困削減に寄与するような経済成長」が議論されている。同時に、「人間の安全保障」の概念は「欠乏」と「脅威」の概念を提示し、従来の静学的な貧困の概念を補い、ダウンサイド・リスクという変動する人々の脆弱性に注目するものとして国際社会にその重要性を認識されるようになった。世界の中で最も貧困状況が厳しいと認識されるアフリカ地域に対し、日本は1993年以来、5ヶ年毎に「アフリカ開発会(TICAD)」を主導的に開催し、未だ厳しい貧困状態にあるアフリカ地域に対する国際社会の支援の必要性を訴えてきた。しかしながら、近年の先進諸国での金融危機がアフリカの貧困削減を困難にさせることが懸念されている。

2. 世界銀行の取り組み

2.1. 貧困削減に対する支援方針および支援の特徴

2.1.1. 貧困削減に対する基本スタンス

世界銀行は貧困削減を組織の使命としており、MDGsを重視した取り組みを行っている。世界銀行は、中長期の事業戦略の核として、包括的開発フレームワーク(CDF)、貧困削減戦略書(PRSP)、国別援助戦略(CAS)を重視し、開発戦略の改善の一環として、分野ごとの取り組みにおける貧困削減と経済成長に対するインパクトを向上させるため、セクター別戦略文書(SSPs)の作成を進めている。2002年3月のモンテレイ国連開発資金会議では、世界銀行は改めて途上国の汚職の追放、国民への投資、投資環境の整備を重要視するとともに、開発を促進するための条件として教育と保健分野の向上、グット・ガバナンス、司法整備制度、公共財政管理の整備が必要として、当該国の能力向上への支援の必要性を訴えた。また、対外分野として、貿易を重要視しており、途上国の発展のために、先進国は、貿易、投資に関する制度改善や農業補助金の削減について改善策を講じる必要があるとした。また、世界銀行は、多援助国、機関とのパートナーシップ強化について主導的な役割を演ずる等、開発援助における共同的な行動を重視しており、貧困層の実態を把握するための参加型貧困アセスメントの実施や実際の財政支援を含む援助協調においても積極的に他ドナーやNGOと協調して取り組んでいる。

2.1.2. 重点支援分野と主要スキーム

世界銀行はMDGsの中でも特に2015年までに貧困層を半減させることを重視しており、そのために途上国全体で年3.6%の1人当たり国内総生産の成長が必要としている。世界銀行の戦略的優先事項は、投資、雇用、持続的な成長のための能力強化である。さらにグローバルな観点から、地球公共財の供給も優先事項としている。

世界銀行の支援形態である融資スキームは、特定の経済・社会開発のための投資プロジェクトに関連した長期的な投資融資と、政策・制度改革支援のための短期貸し付けである構造調整融資に大別される。2002年度の実績では、世界銀行の融資全体に占める構造調整融資の割合は50%である。

2.1.3. 地域分配

世界銀行の融資対象国は、中所得向け融資が主体のIBRDの貸し付け適格国が66カ国

(中南米、欧州、中央アジア等)、低所得向けの信用供与を提供する IDA 適格国が 65 カ国(アフリカ、南アジアが主体)、両者の対象となる国が 14 カ国となっている。地域別融資の 2002 年度の割合は、IBRD では合計 115 億ドルのうち、欧州・中央アジア 42%(49 億ドル)、中南米 37%、東アジア・大洋州 9%となっている。IDA では合計 81 億ドルのうち、アフリカ 47%(38 億ドル)、南アジア 32%(26 億ドル)、その他となっている。

2.2. 主な協力例

世界銀行は、包括的な観点から貧困削減に取り組んでおり、融資対象国内における貧困アセスメントから、各セクターへの支援、政府の制度改革や公的部門の能力強化に加え、対外的な観点から、経済成長のための貿易と投資の環境整備を支援している。ここでは、低所得国を対象とした包括的な支援スキームである貧困削減支援融資(PRSC)と貧困層への直接的な支援を行う社会投資資金(SIF)を紹介する。

2.2.1. 貧困削減支援融資

貧困削減支援融資(PRSC)は、構造調整融資の一つであり、IDA 融資適格国への貧困削減戦略支援の重要なツールとして 2001 年に導入された。PRSC は CAS に沿って、対象国の PRSP に対する支援を行うものであり、対象国の PRSC に対する世界銀行と IMF スタッフによる合同評価により支援が決定される。

従来の構造調整融資と PRSC の違いは、前者が短個的なマクロ経済状況に焦点を絞り、マクロ経済の安定と市場の自由化を志向していたのに対し、後者は中期的な構造的、社会的、制度的な面に焦点を当て、社会サービス供給、規則の枠組み、公共分野運営、ガバナンス、人的及び組織の能力強化を重点としていることである。その結果、これまで供与された PRSC では、80%が社会、公共分野へ支出されている。世界銀行は、これまで PRSP 策定支援としてさまざまな支援を融資対象国に行ってきたが、PRSP が策定から実施段階へ移行される際に、政策、制度改革プログラムを支援するために PRSC が投入されることになる。また、他ドナーの支援との関係において、中期支出枠組み(MTEF)の中で調整と融合が試みられているケースもある。

2.2.2. 社会投資基金

政府の社会サービスが行き届かない貧困地域に対し、直接的な形で貧困層への裨益を図る支援アプローチが社会投資基金(SIF)である。SIF は、構造調整政策化でソーシャル・セーフティネット機能を担うものとして導入された。SIF は 1986 年にボリビアで緊急社会基金が設立されたのをはじめとして、急速に各国で採用され、2001 年 5 月までに世界銀行は 58 カ国、計 98 の事業に 35 億ドルの資金提供を行ってきた。

SIF のアプローチは、国内の貧困地域を対象として、地域住民が最も必要とするインフラ(学校、保健所、上下水道等)、経済インフラ(道路、橋、電化等)の整備について、住民自身の優先課題に沿った提案に応じて、支援事業を迅速に実施するものである。実施に際し、事業経費の住民の負担(全体の 10%程度)による当事者意識の醸成と事業の持続性の確保が図られている。実施にあたっては、中央政府の機関である基金自身が主民の事業実施への支援を行う場合もあるが、地方政府・自治体の役割も重要視されており、当該地域の貧困マップの作成やニーズの把握、貧困層への啓発活動、事業実施における入札の管理など行っている。事業の工事は民間セクターが入札により、コスト、技術面が考慮され、選定されて行う。プログラムとして、インフラ建設事業のみならず、地方分権と貧困層自身に人的能力開発の観点から、住民への啓発活動と事業プロポーザル作成、事業の実施管理に対する能力強化への支援や、地方自治体の能力強化へのさまざまなレベルでの技術支援がパッケージとなっている。SIF はその国の既存の政府行政組織から離れて貧困層を直接の対象とした支援事業を行うプログラムであり、既存の政府事業ではなし得なかった孤立、遠隔地の貧困地域に短時間で効率的な事業を達成してきたことが特筆される。

3. JICA の取り組み

3.1. JICA の貧困削減協力の意義

貧困は、日本が ODA 理念として掲げる人間の安全保障の観点から、看過できない課題

である。人間の安全保障の「恐怖」と「欠乏」は相互に因果関係がある場合が多く、またそれぞれがお互いのダウンサイド・リスクになりうるという点で、これら双方に取り組みなければ問題の根本的な解決が困難である。

また JICA は社会属性の如何にかかわらず、「すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発をすすめる」との新ビジョンの下、貧困層も開発の恩恵に預かることにより貧困から脱却し、地域間・階級間格差の是正により、途上国全体の安定と基盤強化が達成されるよう支援する。こうした途上国全体の安定と基盤強化が、ひいては市民社会や民間セクターの活動をも活発化させ、国のさらなる成長を促し、持続的かつ加速的貧困削減を実現するという観点からも、貧困削減協力の意義は大きい。

3.2. JICA の貧困の定義と貧困削減協力の目的

JICA は貧困を、「人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在能力を発揮する機会が剥奪されており、併せて社会や開発プロセスから疎外されている状態」と定義する。また JICA の貧困削減協力の目的を、「貧困層自身が潜在的に持つ経済力、人的、政治的、社会文化的能力を強化し、これらの能力を発揮できる環境を整えることで、貧困層の一人ひとりが貧困状態から脱却すること」とする。

3.3. JICA の貧困削減協力の考え方

貧困削減に対して効果的にアプローチするには、当該国・社会の貧困層や貧困地域だけを見て、その抱える問題に対応していれば、良いというものではない。貧困層・地域を含む途上国社会の様々な環境、例えば、自然環境の保全、戦争や紛争がない安定した社会、貧困層の声が反映される民主的な政治制度、マクロ経済の安定、国全体の基幹となる幹線道路網や発電・送電等の社会基盤(インフラ)整備などが全体として改善されない限り、貧困削減の成果を持続的に出すことはできない。このように、貧困削減の前提となる環境整備の恩恵は、貧困者もそうでない人々もあまねく享受できるが、その影響の度合いは所得水準や地域特性等によって異なるだけでなく、政策的な配慮を行わなければ経済成長に伴う経済格差や地域間格差の拡大は防ぎ難い。

このため、JICA は 2 つの貧困削減協力を推進する。すなわち、「貧困率が高い地域や集団。あるいは、貧困率と並行して、あるいは別に当該国で貧困地域と指定される地域や社会的じゃ

3.4. JICA の貧困削減協力に対する基本姿勢

JICA は以下の 3 つを貧困削減に対する基本姿勢とする。

1. 貧困削減協力の主流化(貧困対策および貧困配慮双方の推進、組織的な体制強化、情報整理・人材育成)

2. 貧困状況の包括的かつ的確な把握(複層的・複合的・複眼的視点、ターゲットニング、貧困要因、貧困層の脆弱性や能力の把握・理解、既存情報の活用、他アクターとの協調・連携)

3. 事業計画・実施における戦略性の向上(開発戦略に対するコミットメントと JICA が対象とする重要課題の見極め、民間セクターや他アクターとの協調・連携)

3.5. 今後の検討課題

JICA はグローバル化に伴って今後ますます重要性が増すと思われる気候変動や金融危機に対応を含む新たな開発課題や、2015 年の MDGs 後の貧困削減協力のあり方について検討する。

3.5.1. 新たな開発課題と貧困削減

グローバル化によりヒト・モノ・カネ・情報が縦横無尽に国境を越えるようになったために、従来のように一カ国だけでは解決できない開発課題がますます増加している。国際金融・経済危機や食料高騰は記憶に新しいが、先進国の投機や原油高が牽引する問題の影響は後発途上国にも及んでいる。その他にも気候変動やテロ、麻薬取引、人身取引などの国際犯罪 HIV/AIDS や新型インフルエンザなどの課題は、貧困層の生活を直結的に脅かし

かねず、人間の安全保障の観点からも看過できないダウンサイド・リスクである。こうした課題は従来のように日本と途上国の二国間の援助だけでなく、地域レベル、世界レベルで一体となった取り組みが必要とされているものの、脅威が潜在的であったり、関係各国の被害の程度にばらつきがみられる場合などは、脅威の認識の共有がなされづらく、関係する国々において必ずしも高い優先課題に挙げられないことがある。従来での協力枠組みを超えた新たな課題について、すでに JICA は概念整理や協力のあり方の具体的な検討を開始し、東南アジアや中南米において広域技術協力プロジェクトや複数国を対象とする第三国研修を実施し始めているが、更なる検討が必要である。

おわりに

以上が、MDGs の目標 1 である極度の貧困と飢餓の撲滅の実現のため世界銀行と JICA の取り組みである。世界銀行と JICA の取り組みは似ている点もあるが、それぞれの特徴があるのがわかった。世界銀行は、貧困国の政府を対象とし、金融支援などガバナンス分野における支援が中心であり、JICA は民間中心の支援をしているのがわかった。それは、国際機関ならではの支援と政府機関ならではの支援のやり方だろう。

私は、極度の貧困と飢餓の撲滅というゴールを達成するためには、国際機関と政府機関、そして NGO や民間企業のパートナーシップが重要であると思った。それぞれの機関や団体が協力し、役割分担がうまくできれば、きっとゴールの達成に近づけることができるだろう。

今後は韓国の国際協力団(KOICA) との比較やパートナーシップの現状と課題などについても考察を深め、あるべきパートナーシップの姿について、私なりの提言を行えるよう努力を重ねていきたい。

参考文献

JICA 国際協力機構ホームページ [http : www.jica.go.jp/](http://www.jica.go.jp/)

世界銀行東京事務所ホームページ <http://web.worldbank.org/>

~~~~~

## 各国のエネルギー政策

国際関係学部 3 年 趙 淑姫 (ちょう すき)

はじめに

2011 年 3 月 11 日の「東日本大震災」以後、全世界のエネルギー政策に関する姿が大きく変わりつつある。

今日、エネルギー消費率は増加しているが、天然資源の枯渇により深刻な問題に直面し、エネルギー確保や開発をめぐる様々な取り組み、研究が行われている。今年の FSII 研修での国連や世界銀行の訪問を通じて、国際機関だけでなく、各国の政府と民間企業が、高まるエネルギー需要に対応していることに加え、エネルギー開発の活動を行っていることがわかった。

本稿では、各国のエネルギー政策とこうした国際的な取り組みを比較し、今後のエネル

ギー政策のあり方を考えてみたい。

## 1. 各国のエネルギー政策

### 1.1. 米国のエネルギー政策

米国のエネルギー消費を調べると、2004年度統計では、石油 40%、天然ガス 23%、石炭 23%、原子力 8%、再生可能エネルギー（太陽、風力など）6%という割合である。その後、2005年に「エネルギー政策法」が可決された。そこには、次のような政策が記されている【出典:FX The Gate HP】。

- ・ 連邦政府に再生可能資源の調達率を 2007 年度で最低 3%とし、2013 年度までにこれを 7.5%まで増大するよう義務付ける。
- ・ 2012 年までに、連邦政府の年間電力消費量の少なくとも 7.5%を再生可能エネルギーにする。
- ・ ソーラー、電力、地熱、海洋、クローズドループ型バイオマスおよび埋立地ガスと家畜由来メタン利用のエネルギー生産を推進するインセンティブを認可する。
- ・ 内務省・商務省・農務省に、実行可能な限りでハイブリッド車やその他の高燃費自動車の使用を義務付ける。
- ・ 大統領のクリーンコール発電イニシアティブに 2006 年度から年間 2 億ドル、9 年間で 18 億ドルを認可。このうち、70%を石炭ガス化技術に、残りの 30%をその他のクリーンコールプロジェクトに配分する。
- ・ 次世代原子力発電所プロジェクトに 2006 年度から 10 年間で 13 億ドルを認可。
- ・ 既存原子力発電所で水素を製造する実証プロジェクト 2 件に 1 億ドルを認可。
- ・ ハイブリッド自動車や先進ディーゼル車の国内生産を推進する DOE プログラムを設置する。
- ・ 水素と燃料電池プログラムに 2006 年度から 5 年間で 33 億ドルを認可。

このうち興味深いのが、クリーンコール発電だ<sup>1</sup>。クリーンコール発電とは、石炭の環境負荷を低くして燃料として使う。世界の石炭分布を見ると米国、ロシア、中国、インド、オーストラリアという大国に集中していることが分かる。そのうち最も多くの石炭を有しているのが、実は米国なのだ。米国が「クリーンコール」事業に本腰を入れ始めたのは、ブッシュ大統領の時代からである。

石炭が燃焼する際の CO<sub>2</sub> 排出量を削減できる技術や、石炭液化やガス化の技術が実用化され、導入されれば、世界最大の石炭埋蔵量を誇る米国は、エネルギーを自給自足できるようになる。また、米国は燃料電池とガスの開発に巨額の予算を計上しており、それと同時に、クリーンコール発電にも大きな期待を寄せている。

### 1.2. 欧州のエネルギー政策（産業競争力を高める環境対策）

EU は 2005 年、温室効果ガスの排出権取引制度を主要国に先駆け導入した。「企業活動が制約され、競争力が低下する」と反発する産業界の声もあったが、欧州委員会環境局は「むしろ企業のメリットは大きい」と説明してきた。環境政策が EU の国際競争力を高めると見込んでいるのだ。

その推進力となったのが、エネルギーの安全確保である。EU は石油と天然ガスの供給源とルートをロシアに依存しているため、危機感が高まっていた。そこで、2007年3月に開催された EU 首脳会議で次のような目標が掲げられた【出典：FX The Gate HP】。

- ・ EU27 カ国の温室効果ガスの排出を 2020 年までに 90 年比で 20%削減する。
- ・ エネルギー消費に占める再生可能エネルギー（風力、水力、太陽エネルギー、バイオマス）の割合を 2020 年までに 20%引き上げる。

ポイントは、温暖化対策を掲げつつも、国際競争力のアップとエネルギーの安定確保が両立することにある。

さらに 2008 年 1 月、欧州委員会は欧州会議の目標を実現するため、具体的な施策案を発表した。温室効果ガス排出権取引制度の改正、再生可能エネルギー利用促進指令や CO<sub>2</sub> 回収貯蓄指令、バイオ燃料使用の数値目標などだ。

### 1.3. 韓国のエネルギー政策

韓国はエネルギー資源に乏しい国で、無煙炭、石油、天然ガス、水力などがあるが、いずれも埋蔵量や包蔵水力が極めて少なく、エネルギー供給量のほとんどを輸入に頼っている。政府はエネルギーの安定供給を目指し、国内での資源開発（主に天然ガスの開発）を進める他、輸入国の多様化や海外での資源開発を積極的に推進している。また、エネルギーの効率的利用を促進するとともに、地球温暖化対策のため、再生可能エネルギーの開発を進めている。そのため、2006 年 11 月に「国家エネルギー委員会」を発足させ、エネルギー政策、エネルギー技術基盤、資源開発などの検討を実施し、また海外資源開発も強化している。【出典：RIST 原子力百科事典 ATOMICA HP】

#### 1.3.1. エネルギー政策全般

韓国は、1970 年代から造船など重化学工業を中心に経済開発を実施し、輸出の拡大等により高度成長を遂げ、1997 年には OECD の仲間入りを果たした。こうした経済成長やモータリゼーションの発達等により、1970 年代以降、エネルギー消費量が飛躍的に増加した。

国際エネルギー機関（IEA、パリ）の統計によると、最終エネルギー消費量は、石油危機が発生した 1973 年の 1, 740 万トン（石油換算、以下同じ）から 1990 年の 6, 398 万トン、2000 年の 1 億 2, 620 万トン、2006 年には 1 億 4, 510 万トンに増加しており、この 33 年間に 8.3 倍に拡大している。【出典：（社）海外電力調査会】

一方、エネルギー供給は、そのほとんどを輸入に頼っているが、国内資源が乏しいため年々輸入依存度が増加する傾向にある。輸入依存度は 1973 年の 66.8%から 1990 年の 75.6%、2000 年の 86.1%に上昇し、2007 年は 84.5%であった。

このようなエネルギー需給の状況を反映して、各種のエネルギー政策が実施された。1970 年代には 2 度の石油危機が発生したことから、脱石油化が推進され、併せて省エネルギーが促進された。1990 年代には、社会・経済の機構改革が進められ工業部門が多様化するとともに、公益事業改革が進められ、エネルギー部門の改革も開始された。

現在のエネルギー政策は、国内外の情勢の変化、とりわけ市場自由化の進展、エネルギー市場のグローバル化による国際競争の激化、環境問題の高まりを反映して「エネルギー・

経済・環境」(3E)の調和を重視したものになっている。

産業資源省(MOCIE:Ministry of Commerce, Industry and Energy, 2008年以降は知識経済省)では、5年毎に長期計画(10年間の計画)を策定しているが、2002年12月に公表した「第2次・国家エネルギー基本計画」では、エネルギー・セキュリティ確保の重要性が再認識され、効率的かつ安定的なエネルギー需要システムを確立することが基本方針になっている。

【出典：(社)海外電力調査会：海外諸国の電気事業第2編2008、韓国、p.667-669】

### 1.3.2. 省エネルギー政策

国家エネルギー基本計画において、エネルギー低消費型産業構造への転換を図るため、「国家エネルギー技術開発計画」を策定している。1997年にエネルギー管理国家委員会が創設され、環境関連政策等が検討されており、1998年には京都メカニズムの積極的利用を図る「包括的国家行動計画」が策定された。また2000年にMOCIEは、エネルギー、経済、環境の調和を図る政策を実施するため、2000年白書を作成した。この白書では、「安定したエネルギー供給源を確保しながらエネルギー効率を改善することにより、国際的エネルギー市場における変化に対応できる強固な経済基盤を築く必要があること」が強調されている。1997年に開始した第2次省エネルギー5か年計画では、市場メカニズムの活用、省エネルギーシステムの改善、エネルギー技術の開発、および民間セクターと非政府組織の参加を奨励することに重点が置かれた。

【出典：(財)省エネルギーセンター(ECCJ)HP】

### 1.4. 日本のエネルギー政策

資源エネルギーの多くを海外に依存する日本では、従来、低廉かつ安定的なエネルギー供給を実現するという、経済発展のために不可欠な課題をエネルギー政策の中心としてきた。具体的には、2度の石油ショックを経て、(1)石油の安定供給の確保、(2)石油代替エネルギーの開発導入の促進、(3)省エネルギーの推進の3つをエネルギー政策の柱としてきた。

その後、気候変動問題への対応、効率的なエネルギー市場の形成といった新たな政策課題が現れる中、2002年6月にエネルギー政策基本法が制定され、「安定供給の確保」「環境への適合」「市場原理の活用」の3つをエネルギー政策の基本方針と位置づけた。

さらに、近年、資源価格の乱高下や国際的な資源獲得競争の激化、地球温暖化対策に対する社会的要請の高まりなど、資源エネルギー政策を取り巻く環境は大きく、また急速に変化している。日本としては、これらの制約を乗り越え、中長期的な成長の原動力を得ていくために、エネルギー・セキュリティの向上、地球温暖化対策の推進、持続的な経済成長の一体的実現を図っていくこととしている。

### 1.5. 各国のエネルギー政策を検討して(考察)

各国で使われている一次エネルギー<sup>2</sup>は、数種のエネルギーを適宜混合して活用しており、どのエネルギーを優先して開発するかは各国の事情により異なっている。しかし、今しばらくは化石エネルギーへの依存から逃れられない状況にあるのはどの国にも共通して

いる。

新エネルギーが化石エネルギーに代わって多用されるには、発電価格と電気の質に改善が必要で、化石エネルギーを代替できるような存在になるためには、まだまだ時間がかかる。日本の見通しでは 2030 年でも一次エネルギーに占める割合は 3.6% にすぎない。

【出典：『統計データからみる地球環境・資源エネルギー論』】

## 2. 途上国に対する国際機構の取り組み

ここからは、国連と世界銀行（以下世銀）による国際機構としての途上国に対する活躍について述べる。

### 2.1. 国連の MDGs

2000 年の国連総会決議で採択された国連ミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21 世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。

この国連ミレニアム宣言と、1990 年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標（MDGs）である。

「国連ミレニアム開発目標（MDGs）報告 2011」によると、世界指導者が極度の貧困、飢餓、非識字および疾病を減らすため、2000 年に MDGs を設定して以来、大きな成果が得られていることは歓迎すべきだ。一方で、女性と女児の地位向上、持続可能な開発の促進、さらに紛争、自然災害、食糧価格やエネルギー価格の乱高下など複数の危機による破壊的な影響から最も弱い立場にある人々を保護するという点では、まだ長い道のりが残っていることもしめしている。

### 2.2. 世銀<sup>3</sup>が援助しているベトナム開発プロジェクト(Phu My 2-2 BOT Power Project)

ベトナムは順調に経済成長を続けているが、経済発展にともなってエネルギー不足、電力不足が大きな課題となってきた。こうしたベトナムを世銀が支援し、Ba Ria-Vung Tau 地方でエネルギープロジェクトが成り立った。（内容は以下の通りである。）



#### WELCOME TO PHU MY 2.2 POWER PLANT

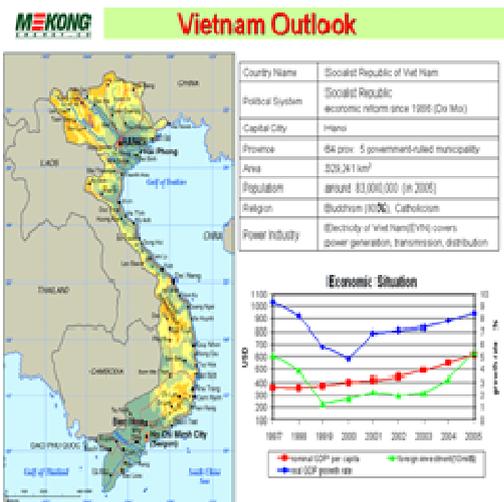


Phu My, 6<sup>th</sup> October 2006

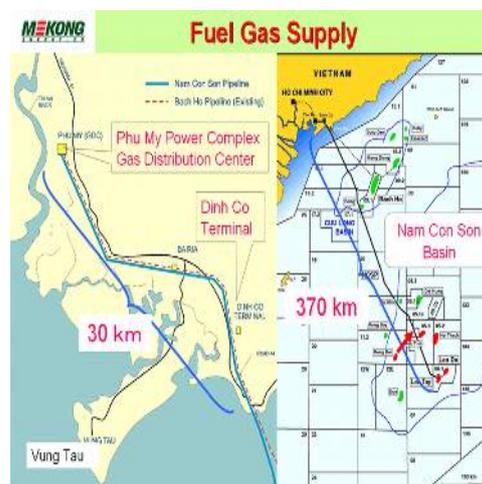
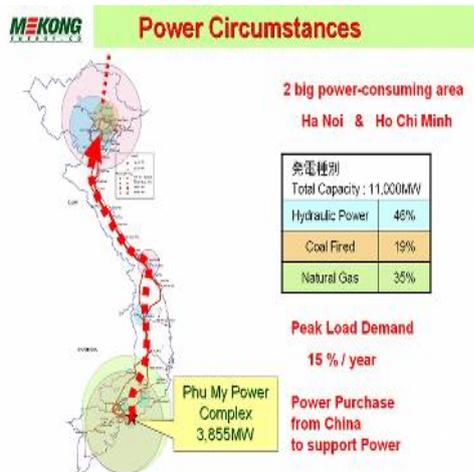


#### MAIN RESULTS

- Availability 2005: 95.07%, Expected 2006: 91.7%
- Annual Capacity Test: 739MW for 715MW max
- EBITDA end 2005: 74.92MUSD (69.54 Budgeted)
- EBITDA end 2006 reforecast 3 :83.90MUSD (81.99 Budgeted)
- Dividends 2006: 38MUSD
- Dividends 2007 forecasted: 26MUSD
- Zero accident
- ISO 14001 Certification



- BOT (build-operate-transfer)
- Combined Cycle(gas & CO)
- Net Output: 715MW
- Installed in Phu My Power complex, Ba Ria-Vung Tau province
- First power plant project in Vietnam 100% financed by private investors and supported by the World Bank.



【出典： 2011年9月、FSⅡ世銀訪問中の資料、Mekong Energy. Co. HP】

### 3. 日本の今後のエネルギー政策（中長期を見据えたエネルギー政策の見直し）

中長期を見据えた新たなエネルギー政策の検討にあたっては、以下の点を基本的事項として踏まえるべきである。

- ① 資源の乏しい日本のエネルギー事情を踏まえた上で、「安全を前提としたエネルギー・セキュリティの確保」と「環境と経済の両立」という、いわゆる3つのEの同時達成を基本原則とすべきである。その上で、原子力や再生可能エネルギーなど各エネルギーの役割や重要性を十分に見極め、中長期を見据えた新たなエネルギーのベストミックス<sup>4</sup>を構築すべきである。
- ② 貿易立国である日本の産業の空洞化の防止と、国民生活の安定・安心のベースとなる雇用の維持・拡大が確保されることを大前提とすべきである。
- ③ 整合性・透明性の確保を前提として、合同の会議体において一体的に議論すべきである。その上で、国民各層への理解活動を真摯に行うことが極めて重要である。
- ④ 日本の保有する優れた環境・エネルギー技術やノウハウのさらなる開発・普及により、低炭素社会の構築に貢献することが重要である。

おわりに

戦後から暫くの間、エネルギー消費増加の主役は先進国であったが、今日の膨張は発展途上国によるものであり、今後もエネルギーの需要は発展途上国の動きに委ねられた形になっている。すなわち、この発展途上国の増加現象は、かつて米国・ドイツ・フランス・英国・日本・韓国などの初期段階に経験したもので、特に目新しいものではない。ところが、両者の間には異なった事情もある。それは人口の問題で、中国とインドを合わせると世界人口の 1/3 を超え、23 億人になることである。既に巨大になり、タイトになっている世界のエネルギー需給体制に、さらに中国やインドで新たに必要になると見込まれる膨大な需要増加量を上乗せできるだけの余力が、地球に残っているか否かは深刻な問題である。

私たちは、時間的な制約のある中で、エネルギーの量的・経済的な安定供給に向け、いかに貢献するべきかを考えなければならない。引き続き、本論の研究を進めていきたい。

- 注1. 石炭は最も重要なエネルギー源の一つで、世界で消費される電力の約 42%を担う燃料源となっている。しかし、石炭の燃焼は、二酸化炭素や二酸化硫黄、窒素酸化物及び微粒子を排出する。そこで、石炭発電の環境上のパフォーマンスを向上させるクリーンコール技術が、石炭を将来にわたり有用な燃料源としてとどめると期待されている。世界におけるクリーンコール技術を利用した発電市場の規模は、2020年には 850 億米ドルに拡大する見通しである。【出典： Clean Coal Technologies Markets and Trends Worldwide, 2nd Edition】
- 注2. 自然界に存在するエネルギーで、二次エネルギーは一次エネルギーを何らかの形で変換したものである。一次エネルギーには、化石エネルギー、原子力、水力、新エネルギーが、二次エネルギーは通常ガソリンや灯油、電力、都市ガス、水素などがあげられている。【出典：統計データからみる地球環境・資源エネルギー論】
- 注3. 世銀は、開発投資を本来の業務とし、電力・エネルギー、運輸、通信、農業、上下水道、教育、保険・医療・人口、環境などの分野においてプロジェクト融資を通じた支援を行っている。【出典：世銀 HP】
- 注4. 政府のエネルギー・環境会議は 13 日、コスト等検証委員会を開き、原子力など電源別の費用を試算した「コスト検証報告」を正式に提示した。原子力は 2004 年の試算から約 5 割高だが、1kw 時あたり最低 8.9 円で液化天然ガス (LNG) や石炭とともになお割安。地熱や風力も有力と評価した。政府は供給安定性や環境負荷なども加味した上で、来夏にも最適な発電方式の組み合わせである「ベストミックス」を含むエネルギー基本計画をまとめる。【出典：日本経済新聞 2011 年 12 月 14 日】

#### 【参考文献】

- ・ 西山孝他 (2011) 『統計データからみる地球環境・資源エネルギー論』 丸善出版
- ・ 『日本経済新聞』 2011 年 12 月 14 日 朝刊 「原発・石炭・LNG 優位」
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ (アクセス：2012 年 1 月 26 日)  
<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/energy-in-japan/energy2010html/policy/index.htm>
- ・ FX The Gate ホームページ (アクセス：2011 年 8 月 22 日)

[http://fxthegate.com/2008/12/53\\_2.html](http://fxthegate.com/2008/12/53_2.html)

- Excite ニュースホームページ（アクセス：2011年8月25日）『各国エネルギー政策が見えてくる・世界主要国のエネルギー源をグラフ化してみる（「2010-2011」対応版）』  
[http://www.excite.co.jp/News/net\\_clm/20110602/Garbagenews\\_1771154.html](http://www.excite.co.jp/News/net_clm/20110602/Garbagenews_1771154.html)
- Mekong Energy. Co. ホームページ（アクセス：2012年1月22日）  
<http://www.mekong-energy.com/>
- 国連広報センター（UNIC）ホームページ（アクセス：2012年1月18日）
- News2u.net（アクセス：2012年2月27日）  
<http://news.infoseek.co.jp/article/20121030news2u94562>
- JICA ホームページ（アクセス：2012年1月26日）  
[http://www.jica.go.jp/activities/issues/energy\\_minig/case.html](http://www.jica.go.jp/activities/issues/energy_minig/case.html)

~~~~~

教育開発とストリートチルドレン

言語コミュニケーション学部 3年 岡松 和摩（おかまつ かずま）

1. はじめに

本稿の目的は、ニューヨークとワシントンでのアメリカ研修を振り返り、自分のテーマに沿った教育開発に加えストリートチルドレンを取り上げ、現在の留学先であるジャカルタでの経験とそれらをつなげることである。

このアメリカ研修の約1週間は、本当に自分が国際開発という分野で働きたいのかを考える良い機会であり、また自分の視野が広がり、今まで自分の興味がないものにはほとんど目を向けなかったものに対して、知ろうとする姿勢が生まれ、自分の中で大きな変化が起きた1週間であった。そして、この研修は私にとっての人生のターニングポイントになるのではないかと思わせるほど充実したものであった。今回訪れたそれぞれの機関を通して日本やその他の国々が抱える問題、特に発展途上国の問題やこれからの課題など、インターネットでは知ることのできないような多くの情報を得ることができた。と同時に、改めて世界の広さを知った。そして、この研修で得た“つながり”という言葉が自分にとってのキーワードになり、自分のテーマとなったのである。情報や経験など“これまでの自分の人生の中で得たものをつなげる力”と、今までの友人、先生方や新しい人との出会い、つ

まり“人とのつながり”によって今の自分がいることを認識し、この研修を通して一人一人との“つながり”をもっと大事にしようと改めて思い、同時に感謝の気持ちも大事にしようと思ったのである。

そして、もう一つ私がこの研修で得たものがある。それは自分の“軸”となるものを見つけることができたことである。この研修の直前までは、国際協力の分野において何を勉強したいか定まっていなかったが、研修中ふと気がついたことがあった。それは、今回、自分はめったに来ることのないであろう国際機関や企業を決して少なくない参加費を払って訪れた。果たしてこれは誰にとっても可能な、簡単なことであろうか、と自分に問いかけた。恐らく、アメリカの国際機関を訪問し世界で活躍する人たちと交流をしてみたい、あるいは、アメリカに行くことが夢であるという人はたくさんいるであろう。そして、私自身がこれらの多くの人の夢の上に立っているのだと気がついた。私には研修に参加するのかもしれないかという選択肢があったが、視野を広げてみると世界中には選択肢すら持てない人たちがたくさん存在する。例えば、両親だけでは家計を支えることができないため、その子どもは教育を受けることができず働かざるを得ない。あるいは、両親はいるが家庭内暴力を受け、家出をして学校にも行けず路上生活をする子どもたちがいる。そういう事実を研修中知り、その環境を変え、教育を受けることができない子どもたちが選択肢を持てるようになってほしい、と切望するようになった。なぜなら、私はこれまでに1年間のアメリカ留学を経験し、更にインドネシアでの留学も実現している。これほどの選択肢や彼らと真逆の豊かな教育的環境を持ち、自分が勉強したいことに専念できるという事実は、実は周りの人の支えがあるからだ、と気がついたからである。それゆえ、私は、将来これらの子どもたちにとっての“支え”や“つながり”になりたいと強く願っている。

2. インドネシアと国際機関

現在、私はインドネシアの首都ジャカルタにある大学でインドネシア語を勉強しながら、インドネシアでどのような国際協力ができるか、自分の視野を広げている。そしてこれまでの約5カ月の留学期間でジャカルタの様々な面を見ることができた。特に印象深いことは、現在インドネシアは豊富な資源・人材を多く保有し融資国として世界から注目を浴び、目覚ましい成長を遂げている発展途上国のひとつである、という認識を持たれていることである。しかし一方で、教育を受けることができず道端で物乞いする幼い子どもたちの姿がある。私は、ジャカルタの現状を見て心が痛くなり、日本で自分がどれだけ恵まれた生活をしてきたのかに気づかされた。国際機関のインドネシアへの援助、特に教育・人材協力援助においては第二次世界大戦後から実行され、世界銀行とアジア開発銀行が主力援助機関となっている。この他にも、UNDPやUNESCOなどもあるが、援助規模は小さいので、本論では世界銀行とアジア開発銀行（ADB）のインドネシアに対する支援概要を述べ

てみる。

世界銀行は 1963 年から教育分野への融資を開始し、今日までに 310 億ドル余りの支援を行ってきている。そして、現在は 83 カ国で 158 のプロジェクトを実施している。インドネシアもそのプロジェクトの対象となる国の一つであり、援助額を地域的にみるとアジア地域の中でもインドネシアは大きな援助対象国である。アジア全体の援助額だけでも全体の 40% を占める中で、インドネシアはさらにその 7% を占めている。世銀はまた、教育分野以外でもインドネシアに対する支援をしており、地熱発電拡張のため 3 億ドル融資をしていることからわかるように水資源・灌漑セクターにおいても重要な役割を演じている。^{*1}

ADB の援助をセクター別に見ると、農業セクター関連（21%）、エネルギーセクター関連（13%）となっており、教育セクターは公衆衛生、都市開発などのセクターを含めて 14% を構成しているに過ぎない。しかし、ADB の対インドネシア援助は農業セクター関連（35%）と教育セクター関連（10%）が突出している。教育以外の援助で最近の例だと、インドネシアにおける基礎インフラ整備と、都市部における下水道システム整備を目的に、1 億ドルを融資（2011）や、インドネシア輸出入銀行に対して貿易金融へのアクセスの拡大と、輸出産業におけるエネルギー効率の向上を目的とし 2 億ドルの融資（2011）をするなど、各方面で他国から投資されているのが明らかである。

3. 教育開発

ここでは国際協力において私の軸となった教育開発について触れたいと思う。まず、教育開発の概要であるが、「途上国における教育分野を開発するための開発協力」のことであり、より具体的には、「政府・国際機関・非政府組織（Non-Governmental Organization, NGO）などの国際協力機関によって実施される、途上国における教育の整備や市民を支援するための開発協力」を指す。しかし、一般的には教育というものは国内的な事象であるが、途上国における教育分野の開発は、国際的な開発協力のもとで実施されるのが通常である。すなわち、学校建設といったインフラ建設から、教員の育成・カリキュラムの作成・教科書の作成・配布などの教育行政システムの構築といった、さまざまな事項が含まれる。

4. ストリートチルドレン

ストリートチルドレンの問題は近年ますます深刻化し、その数は約 1 億から 1 億 5 千万人と言われている。これらの子供は、「特に親や成人によって養育、保護されることなく、街頭で睡眠をとり、家を持たないもの」を言う（Wikipedia）。基本的にストリートチルド

*1 平成 11 年度経済産業省「経済協力評価報告書」

レンの多くは生活のために毎日厳しい労働や物乞いをし、教育を受けることのできない子どもたちがほとんどである。私が教育開発についてもっと研究したいという理由の一つに、これらの子どもたちの存在があるのである。世界中にストリートチルドレンはいるわけだが、それぞれの国々・地域でかれらが道端で生活する理由はもちろんさまざまであり、定義も一概には言えないであろう。例えば、アフリカのある例では、家族のために毎日ゴミ山で換金できるものを探し回っている子どもがいる。また、路上で信号を待つ車を見つけては窓を拭いて小銭をもらうなどの仕事をして生活をしている子どももいる。

一方、ジャカルタのような先進国の仲間入りを果たしそうな大都市の中にもストリートチルドレンはたくさん存在する。しかし、インドネシアではストリートチルドレンを見分けるのが難しい。信号待ちする車やレストランで食事をしている人たちからお金をもらっている光景がある。また道端では、ストリートチルドレンではないが老人が紙コップを一つ置いて座っていたりする。あるいは年配の女性が子どもを抱えて車一台一台に手を出しながら歩いている光景もよく目にする。インドネシアの友人に「お金をよくあげるの？」と聞くと、「それは嘘だったりするからあまりあげない」と言っていた。つまり、彼らの中には芝居でやっている人もいれば、**give and take** で商売としてやっている子どもたちもいる。例えば、雨が降り始めると急に家々から子どもたちが大きな傘を持ち飛び出してきて、傘を持ってない人たちに声をかけ始め、その人たちの行きたいところまで送っていくのである。これをオジェック・パユン(Ojek Payung)と呼び、その意味は「傘のタクシー」である。そのほかにも面白い光景をよく目にする。例えば、女の子になりたい男の子、俗に言うオカマが、ラジカセを首にかけたまま一軒一軒店に入り、人前で踊ってチップをもらうというものである。中には小遣い稼ぎのために道端で声をかけるだけで金をもらう子どもたちはたくさんいる。が、かれらはけっして無理強いはしない。

しかし、日本でこのような行為をしてもほとんどの人は見て見ぬふりをして通り過ぎていくであろう。インドネシアの人たちはそうではない。これらの行為は、インドネシアの独特の文化であり宗教も関係している、といえよう。すなわち、インドネシアでは唯一の神、つまりアッラーを信仰するイスラム教徒が最も多い国として知られる。ちなみに、アッラーはアラビア語で神という意味なのでけっしてアッラーという神の名前ではない。そして、ムスリムであれば義務として行わなければいけない「五行」というものがあり、その内の一つに”喜捨”というものがある。これは富める者が貧しい者に財産をわけあたえることである。イスラムは商人の倫理が根本にあるので、まともな取引で儲けることはいいことなのだが、儲けっぱなしで、財産をため込むことは卑しいことと認識されている。これは、見方を変えれば、貧しい者は豊かな者から恵んでもらって当然だ、という考えになる。これを例によって示してみると、ある日本人がイスラムの国を旅行した。駅を降りると乞食が寄って来て、「金をくれ！」と言った。その乞食の態度が大きいので、日本人から

見ると威張っているように見えた。そこで、ムツとして「なぜ、お前に恵まなければならないのだ？」と問いかけたら、「お前は日本人だろう。金をたくさん持っているはずだ。俺は貧しい。豊かな者が貧しい者に恵むのは当然のことだ。俺がお前の金をもらってやる。そうすればお前は喜捨ができて、来世で救われるのだ。」と理屈を言ったという。

もうひとつの例として、これも喜捨と関係するのだが、イスラムの世界にはイスラム銀行というものがある。この銀行は、日本や欧米の銀行とは違って利子が全くないのである。利子につかないのになぜ預金者は銀行に預けるのかというと、銀行は預金の運用益を喜捨的な事業に使っているという。つまり、イスラム銀行に預けるということは間接的に喜捨をすることになるからである。

インドネシアでは物乞いする者にはそれなりのお恵みが与えられるシステムになっているのである。これではストリートチルドレンの実態を知ることができないため、ジャカルタにあるストリートチルドレンを保護している、ある施設を訪れることにした。

5. KDM (Kampus Diakonia Modern)について

5. 1 J2net

2012年2月、大学の友人とジャカルタにあるNGO団体「J2net」を訪れ、堀さんという方に会った。J2netは、「学校に行けない」、「もっと勉強したいのにできない」そんな子どもたちを、1人でも多く学校に行かせてあげたいという思いから2000年に発足された。J2netでは様々な活動を実施している。一例を挙げてみると、古くなった日本語の絵本をインドネシア語に翻訳して子供たちに読み聞かせるための移動図書館を運営したり、個人あるいはインドネシアの団体が推薦する子どもに対して奨学金を教育費として支援したり、子供たちが作ったものをフェアトレードとして販売したりしている。また、日本にも事務所を設けており、日本の子供たちに国際理解を深めてもらうために様々なイベントなどを行っている。

5. 2 KDM (Kampus Diakonia Modern)

KDM (Kampus Diakonia Modern)は、J2Netが運営しているストリートチルドレンを保護するための施設である。日本でも、2011年に放映された24時間テレビの一部の企画で、堀北真希さんがこのKDMを訪れたことから認知度が上がったが、ジャカルタにはこのような施設がいくつもある。こうしてみると、インドネシアはまだまだ発展途上国であり、スラム街もいまだに存在し、ジャカルタにもストリートチルドレンがたくさんいるのである。ジャカルタで生活する彼らにとっては *minta uang* (=お金を乞う) ことが彼らの一日であり、仕事なのである。ちなみに、現在インドネシアには約30万人ものストリートチルドレンがいる、と言われている。

なぜ彼らが道端でそのような生活をしているのかには、さまざまな理由がある。例えば、両親から捨てられた、家出をしてきて気づいたらここにいた、両親がいない、などである。家族のために金を稼ぐため、という理由もあり、どう声をかけていいかわからないほど心がとても痛くなった。もちろん教育を受けている者はほとんどいない。そして、彼らは雨をしのぎ、暑さをしのぎ、道端で必死に金を探している。KDM のスタッフから聞いた話によると、ジャカルタにいる 1 万人のストリートチルドレンが一年で稼ぐ金額の合計はなんと約 400 万円にもなる、ということであった。もちろんこれらは道端で稼いだものである。インドネシア政府はストリートチルドレンのために毎年 1 人につき Rp1,500.000 (約 1 万 5 千円) を支給している。しかし、これを一日に換算すると、日本円にしてたった 41 円弱にしかない。となると道端で *minta uang* をしていた方が、はるかに稼げるということになる。この現実を知っているにもかかわらず、インドネシア政府は何の措置もとらず、改善もしていない。そこで、J2net はこのような子どもたちを二度と道端の生活に戻すことなく、社会に出てまともな生活ができるようにと創立されたのである。ソーシャルワーカーや NGO 団体がジャカルタにいるストリートチルドレン一人一人に声かけ調査をし、ある基準を満たした子どもに対して毎年生活費を支給しているという。

KDM には、彼らを自立させるためにいくつかのアプローチがある。まず、外に出てストリートチルドレンを探し、なぜここにいるのか、両親はいるのか、などと話しかけていく。ここで難しいことは、両親がいたとしても、家に帰りたくない、という場合である。その時は、まず親と交渉をして、KDM で保護してもいいかという許可をその両親からもらわなければいけない。だが、親が子どもを預けたくないし、子どもも家には帰りたくない、となると、施設で引き取ることはできないのである。また、預かってほしいと言って両親が子どもを連れてくるなど、いろいろなケースがあるという。施設であずかることになった子どもたちの中には、自尊心を失っていたり、あるいは自己表現ができない子供もいたりする。そこで、定期的にイベントを開き、ボランティアの人たちを募って交流をはかる、というようにいろいろな工夫をしている。これにより彼らは自然とコミュニケーション能力や自己表現の方法などを学ぶのである。これらのアプローチのひとつに教育があって、子どもたちのクラス分けもしっかりされている。教科には、数学、歴史、言語、英語があり、英語のクラスにはポーランドやフランス国籍の人がボランティアとして教えている。

そして、実際に KDM を訪れてみると、子どもたちは先に述べたような生活背景があったとは思えないほど、とても元気で礼儀正しく、逆に彼らから沢山のエネルギーをもらった。その日は、子どもたちと大縄跳びをしたり一緒に 24 時間テレビの再放送を観たりし、本当に良い一日を過ごすことができた。同時に改めて国際協力とはどういうことなのか深く考える良い機会にもなった。

J2net の堀さんは、「ボランティアとは“もうひとつの情報社会”である」と言っておられた。ボランティアについて、彼女自身も初めはなんのことか深く理解ができずにいたそうだが、活動を重ねるうちに目の前の霧が晴れるような気がしたそうだ。人は他人がいて初めて自分自身の存在を自覚できる。そして人と人との新しいつながりがのちに別の新しいつながりにつながっていく。ボランティアを通じて、そんな風を実感したそうである。また、ボランティアは強制するものではなく、自分の意思や気持ちでするものだとも仰っていた。

6. おわりに

教育の普及こそは国づくりの基本であり、その教育を受ける子どもたちこそがその国の将来である。アメリカ研修中、世界銀行で働いている人の話の中でとても印象に残っている言葉がある。「人間は生まれながら平等ではない。だから良い教育を受けたり習い事したりして1枚1枚自分の持っているカードを増やしながら平等になろうとするのである」というものである。私がこれからどのように国際協力に関わっていくかはまだわからないが、知ろうとする姿勢を常に持ち、感謝の気持ちを忘れずに、これからも広い視野を保ちながら、行動していきたい。残念ながら本稿には間に合わなかったのだが、今後ジャカルタにある UNICEF、UNDP、JICA、NGO などを訪問し、更に詳しく調査を続けたい。

参考文献および資料

松田 哲 (2006) 『途上国における教育開発 統合型教育から変革型教育へ』群馬大学留学生センター論集 第6号 pp.35-50

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/h11gai/h11gai020.html>

(各援助機関による対インドネシア教育・人材開発援助)

<http://beta.adb.org/countries/indonesia/main>

(Asian Development Bank)

<http://www.adb.org/documents/translations/japanese/news/nr2011-0325c-jp.pdf>

(ADB News Release)

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B9%E3%83%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%88%E3%83%81%E3%83%AB%E3%83%89%E3%83%AC%E3%83%B3>

(Wikipedia ストリートチルドレン)

<http://www.geocities.jp/timeway/kougi-44.html>

(世界史講義録 第44回 イスラム教の特徴)

<http://purplepearl.wordpress.com/2011/02/12/indonesias-anak-jalanan/>

(Indonesian anak Jalanan)

~~~~~

## 日本の原子力発電所の行方

国際関係学部 4年 坂 大樹 (さか だいき)

はじめに

2011年3月11日、前代未聞の「東日本大震災」が発生した。津波や地震による被害が多く出たが、もっと悪いことに福島県双葉郡大熊町にある「福島第一原子力発電所」では発電所のコントロールがきかなくなり、やがて水素爆発が起き、放射性物質が漏れ始めた。今日にいたるまで福島県内には、放射性物質の漏れによる影響で一部住民に避難指示が出されている。日本では「もんじゅのナトリウム漏れ」や「東海村臨界事故」など、過去にもこうした原子力発電所の事故が幾つか起きている。1945年、広島と長崎に原子爆弾が投下されて以降、日本は、核の保有を禁止しているにもかかわらず、原子力発電所を設け、また核の素となる「ウラン」や「プルトニウム」を利用し発電してきた。2012年2月現在日本では、54基ある原子力発電所のうち2基を除いて全部停止中であるが、残念ながら、「スリーマイル」、「チェルノブイリ」のように世界を震撼させた原発事故と同様、「フクシマ」の名前が人々に記憶されることになった。日本でも今後、原子力発電所を廃止すべきか、継続するか賛否両論である。そこで、本論で私見を述べることにする。

### 1. 日本の過去の原子力発電所内事故

日本で最初につくられた原子力発電所は、1966年に建設された茨城県の東海原子力発電所である。1970年には、福井県敦賀原発第一号機、美浜原発一号機、更に1971年には、福島第一号機と続き、2012年2月までにアメリカ、フランスに次ぐ数である54基の原発が稼動し、電力需要の3分の1以上が原子力によって賄われてきた。日本で運転中の原子力発電所はすべて「軽水炉」と呼ばれるタイプで、燃料はウラン235を濃縮している。軽水炉に続き、プルトニウムと高濃縮ウランを混ぜた混合酸化物(MOX)を核燃料に使う「高速増殖炉」の研究開発も進められた。それが、福井県敦賀市にある高速増殖炉「もんじゅ」である。しかし、もんじゅは1995年、性能試験運転中に配管に取り付けた温度計のさやが折れて冷却材のナトリウムが漏れ出し、水分と反応して火災になる事故を起こした。さらに、もんじゅを開発し運転した「動燃」の事故直後の隠ぺいが原子力に対する社会の不安や不信を増大させた。こうして、振り出しから躓いた高速増殖炉によるプルトニウム・

リサイクル路線は、計画が大幅に遅れ、運転を再開できない状態が今でも続いている。

1999年には、茨城県東海村で日本の原子力施設で最悪な事故が起きた。住友グループ系の核燃料転換加工会社「JCO」の核燃料試験棟で発生した、日本最初の臨界事故である。これは、燃料となるウランを加工中にウランの水溶液が臨界状態に達し、核分裂連鎖反応が発生したというものである。事故の原因は、違法な「裏マニュアル」による杜撰な手抜き作業が日常的に行われていたため、と言われている。3人の作業員が大量被爆で入院、うち2名は死亡した。このほか、これらの作業員3人を搬出した救急隊員3名と、隣接するゴルフ練習場の従業員7名ほか、計56人が被爆し、鉄道、道路などの交通は一時遮断され、周辺住民には緊急避難や屋内待機勧告がなされる事態となった。

## 2. 地震と原子力発電所

世界有数の地震国である日本には、太平洋の縁などに帯状に広がる地震多発地帯と重なるように原子力発電所が分布している。しかし、原発建設の立地選定の段階で入念な調査が行われ、「活断層」が走っているようなところは対象から外されている。原子力施設の建設については、建築基準法の3倍の耐震性を確保するなど厳しい地震対策がとられ、原子炉などとともに安全確保の上で、重要な機器を含む建造物は強固な岩盤に直接固定して建設されている。また、震度5以上の揺れを感知すると、自動的に制御棒が入り安全に運転が止まる設計になっている。

しかしながら、大地震によって、原発事故の放射能災害が拡大し、それがさらに地震災害の拡大にもたらすような「原発震災」の危険性を指摘する意見も少なくはない。ユーラシアプレートの近くにあり、世界最大規模の東京電力「柏崎刈羽原発」は以前から地盤が軟弱、不均質で劣悪であることが指摘されていた。震度6強を記録した2007年の「新潟県中越沖地震」では、柏崎市の4基の原子炉が自動で緊急停止し、屋外の変圧器から出火、火災が発生した。火は、約2時間後に消し止められたが、消火体制の不備が指摘され、低レベル放射性廃棄物の入ったドラム缶約400本が倒れ、うち39本の蓋が外れているのが見つかった。付近の床1カ所が汚染されたが、外部への影響はなかった、という。しかし、国際原子力機関(IAEA)の専門家チームの調査の結果、原子炉については目に見える深刻な損傷はなかったが、地震によるトラブル・不具合が1000カ所以上にのぼった、と言われる。

東海地震が予想される中、フィリピン海プレート近くに建設された静岡県御前崎市の「浜岡原発」に現在注目が集まり、福島第一原子力発電所の事故後、当時、菅内閣総理大臣は東海地震を予想していたのか、運転を停止させた。大地震が起きた場合、大規模な被曝も予測されるからであろう。

## 3. チェルノブイリとフクシマ

2011年3月11日に発生した東日本大震災で、「福島第一原子力発電所」も被災し、やがて、一号機で水素爆発を起こし、原子炉の建屋が吹き飛び、放射能が大量に放出し始め、今日に至るまで各局面から問題視されてきた。これは、原子炉の老朽化なのか人為的なミスだったのか今もって不明である。事故が起きた当時、ちょうど「チェルノブイリ原発事

故」から 25 年が経過しようとしたときであった。この原発事故は、東日本を襲った大地震と、それによる大津波とによって引き起こされたものである。配管の破断、オイルタンクの流出、電源喪失が主な原因と見られている。3 月 11 日 19 時 03 分、菅内閣総理大臣は「原子力緊急事態宣言」を発令、しかしその前の 16 時 54 分には「外部への放射性物質などの影響は確認されない。」と発言した。しかし、翌日 12 日 15 時 36 分、一号機で水素爆発が起き、放射能漏れが確認された。そして、枝野幸男官房長官は、「気体の中には身体に影響を及ぼさない程度の放射性物質が含まれている。」と菅内閣総理大臣に似た発言をした。ところが、このフクシマでの放射能事故の本当の恐ろしさはいまだ知らされていないのである。

1986 年 4 月 26 日、旧ソ連ウクライナのチェルノブイリ原子力発電所四号炉、「黒鉛減速軽水冷却型」とよばれる原子炉で、原子力史上最大の事故が発生した。商業用原発としては、世界で初めての「暴走事故」だった。出力の急上昇で原子炉が暴走して黒鉛が燃え、水蒸気の大量発生で炉心が溶け出して大爆発につながり、爆発は二度起こった。その時にばら撒かれた放射能は広島原爆の約 500～600 倍に及んだと言う。ベラルーシ、ウクライナ、ロシアの 3 カ国だけで 900 万人以上が被災し 40 万人が移住させられたのである。

この事故で、地球規模の汚染や長期にわたる被曝と被害を世界にもたらした。放出された大量の放射性ヨウ素は、甲状腺を集中的に被曝させた。事故当時 10 歳までの子供たちの小児甲状腺ガンの発生率が特に高く、現在、青年や大人になった当時の子供たちは今でも甲状腺ガンを持ち続け、生きることを余儀なくされている。汚染レベルが高ければ高いほどガンも増え先天性障害もの発生率も増加するといわれている。爆発後、四号炉は「石棺」というコンクリート詰めになされ、一面鉄板とコンクリートに覆われたという。しかし、事故から、20 年以上が経過したチェルノブイリでは、今でも事故処理に使われたトラックやクレーン車、住民の搬送バスなどはそのまま放置され、解体されずにいる。事故後、街は、ゴーストタウンと化した。

このチェルノブイリと福島原発事故を比較してみると、いくつか共通点を見出すことができる。2011 年 3 月 15 日、福島では 20～30 キロ圏の人々に屋内退避の指示が出された。チェルノブイリの時は事故炉から 4 キロメートルのところにあるプリピャチ市の住民、約 5 万人には翌 4 月 27 日昼まで汚染を知らされず、その後「3 日間だけの避難」と言われた市民たちは、ほとんどがバスで避難させられた。避難を命じた人間は、人々が戻ることがないし、戻れないことを知っていたにもかかわらず、であったという。福島でも最初は、「2～3 日の避難」と説明されていた。そう説明しなければ、ペットや家畜だけでなく全財産をおいてバスに持ち込める荷物だけで逃げることが出来なかったであろう。その結果、原発から 20 キロ圏内の南相馬市では、住民が避難したあとに取り残された家畜やペットは、脱走したり、行き場を失うか餓死をするしかなかったのである。しかも、これらの家畜から大量の放射線が検出された。福島県内から避難してきた子供たちの甲状腺からも大量の放射線が検出され、避難先でいじめに合うという、見過ごせない事態も起こったのである。

## 6. 結論

この福島原発事故は、チェルノブイリの事故のように人為ミスにあたる、と言えるのではないだろうか。三号機にはプルトニウムが使用されており、保安院や学者は「ただちに健康に影響はない」と語っていた。また、プルトニウムは重いので遠くには飛ばないとも説明していた。しかし、現実はどうであろう。私たちは、放射能汚染に晒され、怯えながら一生を送らなければならないのである。私たちは、チェルノブイリの原発事故から一体何を学んだのであろうか。日本は、地震国でありながら原子力発電所を 54 基設け、稼働させてきた。しかも、今回の事故だけではなく、過去にももんじゅのナトリウム漏れや JCO の臨界被ばく事故を経験している。私たちは、まだ放射線の真の恐ろしさを理解し得ていないのであろうか。日本国民は、原子力以外による発電の開発が一刻の猶予もならないことを、今こそ強く認識する必要がある。

### 参考文献

浅井信雄 (2008) 『「核」の世界地図』 青春出版社

畑村洋太郎 (2011) 『未曾有と想定外ー東日本大震災に学ぶー』 講談社現代新書

広河隆一 (2011) 『暴走する原発ーチェルノブイリから福島へこれから起こる本当のことー』 小学館

茂木敏博 (1999) 『原子力の時代は終わったー東海ウラン臨界事故と Y2K の教訓ー』 雲母書房

~~~~~

アメリカン大学 TED プログラム 生物遺伝資源・紛争のデータベース化と教育

国際関係学部 4 年 大川 修史 (おおかわ しゅうじ)

はじめに

近年民間療法が実際に治療に役立っている事が科学的にも証明されはじめ、途上国の資源を使った治療法が先進国によって「再発見」されてきた。しかし、そういった治療法は文書化されていない場合がほとんど、つまり特許化されていないため、本来の利用者、伝承者ではなく、外国の企業によって「再発見」された治療法に特許が与えられるという問題が起こっている。そうして特許化されたものは、今まで民間療法として使ってきた現地人に有料化という形で分配されるようになってしまった。途上国の人々はこれを資源の海賊行為 (バイオパイラシー: Biopiracy)、又は資源の植民地化と呼び、先進国を非難している。途上国の資源を使った治療法の中には、マラリアやエイズ、ガン等の従来の治療法

では治療が困難な病気に対してもとても有効な場合がある。そうした治療法が有料化されれば、裕福でない途上国の人々は今までアクセスできていた治療法にアクセスできなくなり、比較的裕福な人間のみ治療が受けられるという不平等を引き起こすことになる。企業経営が健全な場合には問題がないのだが、基本的に企業は自分の利益を追求するため、外国の環境や正当な利益を考慮しない事もある。そうしたことを是正するため TRIPS 協定などが誕生したが、それさえも途上国に特許というルールを押しつけることになってしまった。かといって途上国から外国企業を排除すればいいものではなく、例えばマラリアは既存の治療法に耐性を持つものもあり、治療効果のある途上国の資源を開発し新しい治療薬を作る等の努力も必要である。エイズやガンに苦しむ人々は途上国だけにいるわけではないため、先進国の人々も途上国の資源を使った治療法にアクセスでき、途上国の人々もアクセス可能のまま、自国あるいは先進国企業からの優遇または分配がされるようなシステムを構築することが重要となってくる。そのバイオパイラシーの解決策の一つとして国際社会に挙げられているのは、生物遺伝資源及びそれに対する紛争・伝統的知識をデジタルデータベース化し、インターネットで存在を他国に周知させ、バイオパイラシーを未然に防ぐというものである。例えば、WTO やインドの TKDL 等、近年、資源・紛争・伝統的知識のデータベースは増えている傾向にある。本稿ではその中でも、ワシントン DC にあるアメリカン大学で行われている TED プログラムに注目した。TED プログラムはアメリカン大学の Jim Lee 教授指導の下、各国から集まった大学院生がそれぞれの国における資源や伝統的知識の紛争のデータをカテゴリーごとにまとめ、インターネット上にデータベースとしてまとめ、徐々にデータの充実を図るものである。

1. TED プログラムの概要

TED (Trade Environment Database) プログラムはアメリカン大学の Jim Lee 教授が設立した Mandala Projects の一つである。貿易・環境問題に焦点を当てたデータベースで、アメリカン大学の大学院生がケーススタディーをもとにデータの充実を図っている。

Mandala Projects には TED プログラムの他に、ICE (Inventory of Conflict and Environment) プログラムがあり、こちらは環境・紛争問題に焦点を当てている。

アメリカン大学には途上国・先進国含め多くの国から学生が集まっており、学生は自国の環境・貿易・紛争問題を担当し、それぞれの問題を TED であれば 26 項目、ICE では 16 項目程度に当事者・対象物・訴訟内容などにカテゴライズされホームページに登録される。

Mandala Projects の中では Global Classroom と呼ばれるオンラインの授業も展開され、TED・ICE と共に、世界中で起こっている環境・貿易・紛争問題を、自国も含め客観的に見ることができる。ともすれば貿易衝突や紛争問題は自国と関係したものにしか関心が向かない傾向もあり、この Mandala Projects では自分の国と関係のない問題もデータベースとして登録されるため、自国以外の問題への学生の関心を高めることにも成果があると思われる。

この TED プログラムと同じように WTO や OECD でも紛争に関するデータベースが扱われており、今後のバイオパイラシーなどの国際問題解決への一助として期待される。

2. データベースが必要とされた問題とは何か

1990年代頃から国際社会で問題視されてきたものが資源に関する知的財産権の侵害である。例えば、ある途上国で古くから使用されてきた資源があり、その地域に住む人々によって共有されてきた。彼らの間にその私有権を取得するという考え方はなく、資源はオープンソースが前提であった。しかし、先進国や多国籍企業はその資源の有用性に着目し、その資源による製品に対し、商標登録を申請、特許を取得した。それにより、古くからその資源を加工し、生活に役立てていた現地の住民はその加工物を販売できなくなり、なおかつ企業に対し特許料を支払うことが必要となってしまう、現地の住民はその資源の使用に制限がかかることになってしまったのである。資源を所有する国はそれに不服を申し立て、企業の特許取得の取消を求めているが、多数の特許取消が認められている反面、各国の特許法の差異等により、他のより多くの特許は認められたままである。

昨今日本でも中国国内での商標登録の問題が起きている。こういった知的財産権の紛争のデータベースを作成し、利益を享受すべき人を守るのが、資源・伝統的知識データベースの目的である。

TED に登録されている紛争問題の一例として、インドが抱えるニームという植物に関するインド政府と外国企業の問題を挙げたい。

インドに生えるニームの木には殺菌・殺虫成分や美容と治療に効く効果が知られていた。1990年代、欧州とアメリカ、日本の企業は勝手にニームの特許を取り、その数は90以上にも上った。2003年の時点で20程になるまで取り消されたが、それはインドの起業家が、ニームの抽出物が害虫駆除に使われていたことをなんとか証明できたからであった。インドの小さな村にニームの抽出物を作り、それを村の一族に分けている人々がいるが、彼らにとってニームの木は昔から存在する当たり前のものであり、彼らに多くの効用をもたらす神のような木なのである。文書化や特許化は一度としてされておらず、そのことが欧州やアメリカや日本に特許を取得させてしまう原因となってしまった。外国企業はインドのニーム製品生産者に技術の買い上げか、製品の生産を中止し資源を売るように持ちかけ、ニーム製品生産と販売のための基地をインドに確立するプロジェクトにまで乗り出していた。ニームに関する特許がなかなか取り下げられないのは、特許化された生産物及び生産過程は、伝統的知識を参考として開発されたことは確かだが、特許取得に値するほど十分に新しく、もともとの自然生産物及び伝統的方法とは十分に異なっていると判断されたからである。これに対しインド人でバイオパイラシーに反対している活動家のバンダナ・シバは、「その生産過程はインドの方法の進歩した形に過ぎないが、それでも十分に新しいと判断された。しかし、この新しさというのは、西洋社会がインドの農民や医者らの行為に注意を払わず、インドの伝統技術を無視し続けてきたという事実の中でこそ存在することができるのである。ニームベースの生産農薬と薬用剤は、インドで使われてきた。そして、その活性物質にはラテン語の科学的な名前が与えられることはなかったが、特定の用途に使えるように多くの複雑な方法が開発されてきた。」と述べている。

この事例の様に、現代においても使用されているにも関わらず、当該伝統的知識に関する文書あるいは特許が存在しないケースが存在するため、各国が古くからもっている伝統的知識あるいは伝統知識に関して発生した紛争のデータベースが、訴訟の手助けや先行文書

の役割としての働きを持つのである。

3. 伝統的知識データベースの問題点

データベース化により、伝統的知識はパブリック・ドメインとなり私有化が不可能になるが、いくつかの問題も考えられる。インドのように途上国であっても国自体が成長してきており、IT技術も発達してきている国ばかりでない上に、データベース化は原住民の知識がより広く知れ渡ることになるため、彼らの中にはデータベース化に難色を示す場合もある。さらに、これは私見ではあるが、データベース作成のためには原住民・伝統的知識保持者の協力が不可欠だが、途上国の人々の中には字を読めない・書けない人もいるため、一つの伝統的知識が完全にデータベースに登録されうるか、されえたととしても彼らの確認が取れるかが定かではない。また、インドの例のように発展途上のデータベースでさえ数十万を超える伝統的知識が登録されているため、バイオパイラシー予防に必要な程度データベースが充実するまで多大な時間がかかると思われる。データベース化の目的はあくまで伝統的知識保持者の利益を守るためであるが、そのための研究・探索には外国からの研究者が関わることも多い。

伝統的知識のデータベース化によるバイオパイラシー対策が進む一方、NGOが資源が関連した過去の紛争のデータベースを作成し、バイオパイラシーを未然に防ぐことも目指されている。NGOの一つであるETC (Action Group on Erosion, Technology and Concentration) は、各国で起きた伝統的知識に関する紛争をニュースとして取り上げ、ホームページで公開し、企業等によってそのデータが参考にされることにより、バイオパイラシー対策、自主的な訴訟取り下げ、各国企業への訴えかけ等の効果が生まれている。

このように、伝統的知識を先行知識としてデータベースに登録し、紛争を未然に防ぐ活動が世界中で行われているが、そもそもの伝統的知識の特質を考慮すると、地域限定的であった伝統的知識が一般に知れ渡ってしまうことはやはり伝統的知識保持者にとっては抵抗があるものと思われる。データベースによる効果は大きいものの、少数民族の中には知識が外部に漏れることを嫌うものもあるため、特に発展途上国においては完璧な伝統的知識データベースを作成することは困難である。

TEDプログラムの場合、登録されている対象となる国や問題の内容も異なり統一性も低い場合、バイオパイラシーのような国際問題を直接防ぐというよりは、これから国際問題に携わる可能性がある学生に世界中で起きている貿易衝突・紛争の内容を知ってもらい、今後発生するかもしれない問題に対しての解決策の一助としてのケーススタディーという扱いが目的であると考えられる。

伝統的知識のデータベース化に関しては、今後もインド、ブラジル、南アフリカの様に、伝統的知識保持者とデータベース作成者の間でデータベース化による利益（バイオパイラシーの防止、訴訟になった場合の資料と扱えること等）と彼らの伝統的知識がデータベース化によって外部の人間に知られてしまうことの不利益を共に理解し、共有を目指すべきである。一方的にデータベース化を進めてしまえば、それは伝統的知識保持者の意に沿わないという意味でバイオパイラシーと変わらないからである。伝統的知識保持者と先進国等の新しい知識利用者がお互いに納得した上での資源の国際的取引、商業的利用をより発

展させていくことが、これからの世界をより良くしていくための道標であろう。

参考文献

アマルティア・セン（2006）『人間の安全保障』集英社新書

河野和男（2002）『自殺する種子—遺伝資源は誰のもの？』新思索社

ジョセフ・E・スティグリッツ（2006）『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』徳間書店

林希一郎（2006）『生物遺伝資源アクセスと利益配分に関する理論と実際』大学教育出版

バンダナ・シバ（2002）『バイオパイラシー』緑風出版

盛岡一（2009）『生物遺伝資源のゆくえ』三和書籍

Mandala Projects <http://www1.american.edu/TED/>

OECD, Social and Welfare Issues

http://www.oecd.org/topic/0,3699,en_2649_37419111137419,00.html

WTO, Dispute Settlement http://www.wto.org/english/tratop_e/dispu_e/dispu_e.htm



【国連本部での“先輩”とのブリーフィング】

東京国際大学 21世紀国際人養成特別プログラム
(Global Studies Program)

2011年度 活動報告集

2012年3月発行 〔非売品〕

編集・印刷

東京国際大学 21世紀国際人養成特別プログラム 運営委員会
(高橋 宏・岡本能里子・川村明美・杉本篤史・植村清加)

発行所 東京国際大学

〒350-1197 埼玉県川越市の場北 1-13-1

大学ホームページ <http://www.tiu.ac.jp/>